

第3章 復興への努力と災害の記憶

第1節 噴火の記録と復興への努力

1 噴火を記録する

(1) 上野国高崎周辺の様子

浅間山の噴火は、各地に大きな被害をもたらし、多くの人々が噴火の状況を記録に書き残した。当時の人々の噴火体験を紹介することから、本節を始めよう。

まず、高崎（現群馬県高崎市）の女流俳人羽鳥一紅の記録から、高崎周辺の状況を見てみたい（文章は現代語訳した）。高崎は、浅間山から45kmほど東に離れた地点にある。

「天明3（1783）年6月29日（7月28日）に灰が降り、草木の葉に霜が降りたようであった。たまにあることなので、このときはまだ驚く人もいなかった。7月2日（7月30日）にまた灰が降り、今回は薄雪か、冴えわたる月夜のもようであった。依然、人々は大して気にもとめなかった。7月5日（8月2日）の正午過ぎからまた山が鳴り出して、板戸や襖に響いたが、大したことにはなかった。

7月6日（8月3日）の朝起き出してみると、灰が積もって垣根が白くなり、草木はみな花が咲いたようで、雪の朝を思わせる眺めであった。日中は晴れて暑くなったが、午後3時過ぎからこれまでになく激しく鳴り出した。西北西から東北東へたなびく黒雲が次第に広がって、たそがれ過ぎからあたかも夕立のようにサラサラと大量の砂が降り出した。暗い空から稲妻がひらめきわたり、雷鳴がとどろき、浅間山から燃え上がる炎は花火のもようであった。一晩中、雷と降砂はやまなかった。

7月7日（8月4日）の朝には、昨夜来降った粗い白砂が高く積もって、板屋根に置いた石が隠れるほどであった。往来の砂をかき集めると、あちこちに砂の山ができたが、これほどの降砂は聞いたことがなかった。午後1時ごろ、空が真っ暗になり、稲妻がひらめき雷鳴がとどろきわたった。浅間山はますます鳴動し、板戸・襖は外れんばかりに震動して激しい音を立てた。ときどき何とも言えぬ生臭いにおいがした。真っ暗なので人々は燈火をつけ、道行く人は松明をともしていた。雷鳴がやや遠ざかったかとみると、南側の障子に映った空の色が紅のもようであった。そのうち赤い色は少しずつさめて、ようやく人の顔が白々と見えるようになった。夜が明けたのかと思うと、まだ午後5時だった。空は薄く黄色がかって雪の降るような色であり、雷鳴は絶え間なくとどろいたが、雨は一滴も降らなかった。ただ砂が大量に降り、笠に当

たる音は雹のようであった。中には、これまでより大きな粒も交じっていた。7日の夜は、雷が鳴り響き、降砂の勢いも一層荒々しくなった。

7月8日（8月5日）の朝見ると、砂が高く積もったために、板庇がたわんで落下したり、柱が折れたり、壁が剥がれて傾いたりした家もあった。砂の重みで家が倒壊し、梁の下から辛うじてはい出す者もいた。これは大変と人々は、稲光にもめげずに屋根に上がって積もった砂を掻き落としたが、黒煙が上がってもものすごかった。そうこうするうちに泥が降り出したが、しばらくしてやんだ。屋根から落とした砂は軒端と同じほどの高さになり、どこへも持っていくようがないのでそのまま道路に敷き均したため、家の中からは道行く人の足元を見上げるような格好になった。

7月9日（8月6日）になり、空はおぼろにかすんで、雲もないが太陽も見えなかった。屋根の砂を掻き落としたりしているうちに、4、5寸（約12～15cm）から長いものは1尺（約30cm）を越える、白くてつやのある毛が降ってきた。」（羽鳥一紅『文月浅間記』）

高崎周辺における火山灰などの降下堆積物の厚さは、実際には10cm程度だったと思われるので、一紅の文章には誇張が含まれていよう。しかし、当時実際に噴火を体験した者の主観的眞実とはこのようなものだったのかもしれないのである。大災害に直面した者は事態を実態以上に過大にとらえて考え行動するものだというをおさえておくことが必要なのではなかろうか。その意味で、当時の人々にとって浅間山噴火とは、誠に恐ろしい経験だったのである。

(2) 信濃国軽井沢宿の様子

現在は避暑地として賑わう軽井沢（現長野県軽井沢町）は、浅間山から東南東に12、3km離れた地点にあり、江戸時代には中山道の宿場で、186軒の家が建ち並んでいた。江戸時代の記録には次のようにある。

軽井沢宿では、6月29日から震動のため家鳴りが激しく、宿の百姓たちの一部は追々避難した。7月には、石・砂が4、5尺（約120～150cm）の厚さに積もった（ただし、この数字は誇張されており、実際の厚さは4、50cmであった）。

7月7日の夜には、激しい震動のため戸のはめが外れるほどであった。1尺（約30cm）四方もある大石が燃えながら飛んできて、民家の屋根に燃えつき一面の火災となった。石に潰された家も多かった。8日には、泥状のものが雨のように降り、そのため積もった石・砂が固まってしまい除去が困難になった。宿の人々は、7日から8日にかけての夜に、戸・桶・夜具などを頭にかぶって落下する石を避けながら、6、7里（約24～28km）も離れた他村へと避難した。その際、1人が石に打たれて即死した。

家屋の被害は、倒壊家屋70軒、焼失家屋51軒、大破65軒であり、全戸が何らかの被害を受けた。

以上が、江戸時代の記録の語るところである。高崎の場合と同様、降下堆積物の層厚などは実際はもっと少なかったと思われるが、家屋を中心に大きな被害を被ったのは事実であろう。にもかかわらず、住民たちは、7月7、8日の大噴火まで、一部の者を除いて、避難することなく当地にとどまっていたのである。天明3（1783）年のような大噴火は当時の人々の記憶の中にはなく、危険を予知できなかったためである。ここから、過去の噴火の歴史を正確に解明し、防災マップの作成・活用など適切な対策をあらかじめとることの重要性が浮き彫りになる。

(3) 江戸の様子

浅間山から離れた江戸でも、次に記すように噴火は他人事ではなかった。当時の記録には、次のようにある。

7月6日の暮れから、戸・障子・建具などが何となくビリビリと地鳴り震動した。7日の午前10時ごろまでは、空が霞がかかったように一円に曇り、昼ごろからチラチラと風に乗って灰が降った。暮れごろから次第に鳴響きが強くなり、灰・砂の降り方も激しくなった。夜中には遠雷のような音がして激しく震動し、灰・砂も雨のように降った。

8日朝には、空が土色になり、午前10時ごろになっても明け方のように薄暗かった。少し雨が降り、午後0時ごろから次第に晴れてきたが砂は少しずつ降り続いた。午後2時ごろからまた地鳴り震動が起こり、夜まで続いた。2寸～1尺（約6～30cm）くらいの白い馬の毛のようなものが降り、中に赤いものも交じっていた。9日午後10時過ぎから雨になり、灰・砂はようやくしずまった。

武蔵国金町村（現東京都葛飾区金町）の名主は、次のように注進した。「7月9日午後2時頃から江戸川の水が泥で濁り、根を付けたままで折れた木や、粉々になった家財道具・材木などが川一面に流れてきた。中に、損壊した人や牛馬の死骸もたくさん交じっていた。午後8時過ぎから流下物は次第に減っていった」（『浅間山焼記録』）。

2 各地の被害状況

この噴火は、周辺地域に大きな被害をもたらし、全国的な政治・社会状況にも多大の影響を与えた。

第1に、7月8日に起こった鎌原火砕流／岩屑なだれと吾妻川・利根川の洪水・泥流による、人命と家屋・耕地にかかわる被害がある。鎌原火砕流／岩屑なだれと泥流は、人畜・家屋を一瞬に押し流し、流域の田畑を埋め尽くして泥の荒野に変えた。

第2に、より広域にわたる被害として、火山灰や軽石の降下による農作物や人家への被害がある。降灰によって作物が枯れ、また積もった灰・砂を除去しなければ以後の収穫は期待できなかった。灰・砂の重みで傾いたり、焼けた軽石が当たって破損・炎上したりした家も多かった。噴煙は、地球の自転によって起こる偏西風に乗って東南東に流れたため、降下物による被害は浅間山の南東方向が中心であった。その広がりや堆積の厚さについては、第1章を参照されたい。

第3に、震動・山鳴り・雷鳴などがある。これは、震動による物の落下といった物質的被害もさることながら、山鳴り・雷鳴などの大音響が人々に与えた精神的不安・恐怖が大きかった。

第4に、噴火後の気候不順が天明の大飢饉に拍車をかけ、百姓一揆や都市打ち壊しを引き起こし、ひいては老中田沼意次の失脚につながったという、より広い文脈での社会的・政治的影響を考える必要がある。

ここでは、第1の被害に関して見ておこう(以下の記述は、古澤勝幸(1997)に依拠している)。

まず、吾妻川流域の被害から見る。被害の数値を記した史料は数種あるが、そのうち信頼度が高いと思われるのは、『浅間山焼に付見聞覚書』と『浅間山焼荒一件』である。

前者は、幕府の現地見分の最高責任者であった、幕府勘定吟味役根岸九郎左衛門が記した記録である。各村から提出させた被害状況報告と、自らの見分結果をまとめたもので、内容は信頼に足るものと思われるが、被災したすべての村について記載されているわけではない。

後者は、大笹村(現群馬県吾妻郡嬭恋村大笹)の名主黒岩長左衛門が記した記録で、その中に天明4(1784)年に信濃国(現長野県)善光寺で遭難者施餓鬼供養が行われた際の経木数の記載があり、死者1人につき1本ずつの経木が用意されたので、この経木数がほぼ正確に死者数を表していると考えられる。

ただし、両史料に記された数値には幾分の違いがあり、どちらが正しいかは確定できない。前者の記載内容を表3-1に、後者のそれを表3-2に、それぞれ示した。また、死者を1,624人と記した史料もある。

次に、利根川流域の被害状況について、伊勢崎藩士常見一之が著した『天明浅嶽砂降記』と、安中(現群馬県安中市)の久昌寺住職が記したと思われる『信濃国浅間嶽焼荒記』の記載内容を、それぞれ表3-3、表3-4に示した。

以上から、死者は吾妻川流域に集中し、泥入りによる耕地・家屋の被害は、吾妻川・利根川流域にかけて広範にみられたことがわかる（口絵2参照）。この被害の大部分は、7月8日に発生した。火砕流／岩屑なだれにしても、泥流にしても、当時の人々には寝耳に水の出来事で、避難の余裕もなく命を失ったものと思われる。人々は、噴火の恐怖におののいてはいても、次に何が起こるか予測できなかったのである。

表3-1 「浅間山焼に付見聞覚書」に見る被害状況

旧郡名	旧村名	支配	石高	被害石高	死者	被害家屋
吾妻郡	大笹	幕原田	208	2		
	鎌原	幕原田	332	324	466	93
	芦生田	旗古田	162	151	16	43
	小宿	旗古田	143	98	149	60
	川原湯	幕原田	73	64	14	19
	大前	幕原田	159	90	27	81
	西窪	旗古田	51	24	54	40
	羽根尾	幕原田	258	179	27	63
	坪井	旗伊丹	84	25	8	21
	長野原	幕原田	252	201	152	71
	松尾	幕原田	296	107	3	6
	横谷	幕原田	134	98	9	24
	郷原	幕原田	222	20		
	原町	幕原田	902	128		24
	中之条	幕原田	711	130		
群馬郡	北牧	幕原田	860	409	52	135
	祖母島	幕遠藤	434	40		27
	川島	幕原田	686	486	113	127
	南牧	幕原田	98	70	5	24
	渋川	幕原田	549	29		
	渋川	旗小笠原	1128	117		
	中村	川越藩	317	245	20	
	中村	旗萩原	22	0.7		6
	半田	旗堀	857	287	9	42
	漆原	川越藩	1150	255		7
勢多郡	上八崎	川越藩	967	56		
	下八崎	川越藩	420	15		
	田口	川越藩	675	492		44
群馬郡	関根	川越藩	491	90		41
	植野	川越藩	506	0.2		
那波郡	中嶋	幕遠藤	250	210		34
	上福島	川越藩	608	186		49
	川井	川越藩	824	434		34
佐位郡	五料	川越藩	471	430		200
	柴宿	伊勢崎藩	730	308		71
新田郡	平塚	幕遠藤	911	30		
賀美郡	八丁川原	旗合給	339	261		60
児玉郡	新井	旗三給	697	219		42
榛澤郡	中瀬	旗長谷川		畑少泥入		
合計			17977	6311	1124	1488

幕原田……幕府領原田清右衛門支配所
 幕遠藤……幕府領遠藤兵右衛門支配所
 旗伊丹……旗本伊丹雅楽之助知行所
 旗萩原……旗本萩原鐵太郎知行所
 旗古田……旗本古田大膳知行所
 旗堀……旗本堀数馬知行所
 旗小笠原……旗本小笠原三右衛門知行所
 旗長谷川……旗本長谷川太郎兵衛知行所

出典：古澤勝幸「天明三年浅間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況」より転載

表3-2 「浅間山焼荒一件」に見る被害状況

旧郡名	旧村名	死者	旧郡名	旧村名	死者
吾妻郡	鎌原	466	吾妻郡	羽根尾	27
	芦生田	136		坪井	4
	袋倉	17		長野原	200
	小宿	141		林	17
	古森	14		川原畑	4
	与喜屋	5		松尾	3
	川原湯	14		横谷	12
	三嶋	19		岩下	4
	厚田	6		矢倉	9
	川戸	9		青山	1
	岩井	1		村上	3
	小泉	1		中小野子	1
	奥田	1		北牧	53
	箱嶋	2		川島	123
	大前	27		南牧	6
西窪	58	金井	2		
赤羽根	14	中村	24		
中居	10	半田	9		
今井	47	合計	1490		

出典：古澤勝幸「天明三年浅間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況」より転載

表3-3 「天明浅嶽砂降記」に見る被害状況

旧郡名	旧村名	田畑被害	死者	家屋被害	備考
群馬郡	村上		250	3	26
	小野子			9	10
	北牧		460	53	147
	白井	畑斗泥入			
	祖母島	畑泥入有			
	川島		580	113	37
	南牧		70	5	25
	阿久津	泥入アレトモ未詳			
	中村	大泥入り			
	半田	泥入アレトモ未詳			
	半田島	田畑不残		23	9
	漆原	6、7分泥入			
	川原嶋	泥入アレトモ未詳			
	川原嶋新田	泥入			3
	萩原	泥入アレトモ未詳			泥入アレト未詳
	横手	川縁通泥入			
	中嶋	泥入アレトモ未詳			
	櫛島				
	公田	川縁通泥入			8
	横手	川縁通泥入			
新堀				大半泥入	
勢多郡	下阿内			大半泥入	
	田口	半分泥入		半分泥入	
	関根	半分泥入	45	半分泥入り	
	荒牧	半分泥入		半分泥入	
	小出	畑半分泥入		半分泥入	
那波郡	下新田	泥入アレトモ未詳			
	玉村	七分泥入未詳			
	福島	泥入アレトモ未詳			
	南玉	泥入アレトモ未詳			
	飯倉	少々泥入			
	小泉	不残泥入			
	沼之上			人家九分泥入	御関所泥入
	河合河岸			人家大半泥入	
	新河岸			家不残泥入	
	上福島		3	前橋領人家不残	御番所泥入
	上福島			伊勢崎領	17
	上樋越	少々泥入			
	下樋越	少々泥入			
	上ノ宮	田畑40丁余泥入	2		56
	下ノ宮	泥入アレトモ未詳			
	阿弥大寺	少々泥入	1		
	柴宿	泥入多			65
	戸谷塚				
	中町	泥入有			11
	富塚		2		関根夫波ニテ流死
八斗嶋	畑半分泥入				
長沼	泥入			18	
下蓮沼	少々泥入				
飯島	少々泥入				
佐位郡	国領	少々泥入			関根にて流死
	嶋村	泥入アレトモ未詳			
	小此木	少々泥入			
	境町	少々泥入			
新田郡	中嶋	少々泥入			
	新田郡平塚	少々泥入			
	三友河岸			人家半分泥入	

*群馬郡とあるが不明の村
 ・下金井村 大泥流家有
 ・大島 泥入アレトモ未詳
 ・下仁手(武蔵国か) 不残泥入
 ・下金井村 泥入アレトモ未詳
 ・上仁手(武蔵国か) 川辺通泥入
 *郡不明の村
 ・宇津間村 流家21軒一説7軒
 ・川口村 流家22軒流死数不知
 ・栗谷村 流死8人流家田畑泥入り高不知
 ・玉村 七分泥入り未詳
 ・草木原村 半村泥入り
 ・下原田 老軒

出典：古澤勝幸「天明三年浅間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況」より転載

表3-4 「信濃国浅間嶽焼荒記」に見る被害状況

旧郡名	旧村名	被害状況	
群馬郡	白井村	田畑泥入	
	大久保村	少泥入	
	漆原村	田畑泥入	
	川原嶋新田	田畑泥入	
	野馬塚村	少泥入	
	惣社村	少泥入	
	大渡村	田畑泥入 御番所流失	
	内藤分	少泥入	
	小相木村	少泥入	
	上新田	少泥入	
	下新田村	少泥入	
	萩原村	少泥入	
	川西横手村	少泥入	
	大類村	少泥入	
	中嶋村	田畑大泥入	
	板井村	田畑泥入	
	斉田村	田畑泥入	
	紅雲分	少泥入	
	宗甫分	少泥入 実正番所流失	
	六供村	田畑泥入	
	櫛島村	田畑泥入	
	下公田	大泥入	
	茂右衛門分	大泥入	
	川東横手村	大泥入	
	善光寺村	少泥入	
	寺家村	少泥入	
	新堀村	大ニ泥入民家泥ニ埋ム 人馬怪我なし	
	阿内村	大泥入	
	下河内村	大泥入	
	勢多郡	樽村	田畑泥入
		八崎村	田畑泥入
		田口村	田畑泥入
		関根村	田畑泥入
		荒牧村	田畑泥入
		小出村	田畑泥入
下小出村		田畑泥入	
岩神村		田畑泥入	
川南福島村		田畑泥入	
南玉村		田畑泥入	
那波郡	小泉村	田畑泥入	
	沼上村	田畑泥入 五料御関所流失	
	新河岸村	田畑泥入	
	川北福島村	田畑大泥入 御番所流失	
	樋越村	少泥入	
	東上ノ宮村	大泥入	
	西上ノ宮村	大泥入	
	下ノ宮	田畑泥入	
	芝宿	泥入	
	戸谷塚村	田畑泥入	
佐位郡	中町	泥入	
	堀口村	少泥入	
	山王堂村	田畑泥入	
	八斗島村	田畑泥入	
	森下村	大泥入	
	国領村	少泥入	
	中嶋村	少泥入	
	平塚村	少泥入	
	徳川郷	少泥入	
	賀美郡	山王堂 田畑泥入	
榛澤郡	新手村	田畑泥入	
	中瀬村	少泥入	

出典：古澤勝幸「天明三年浅間山噴火による吾妻川・利根川流域の被害状況」より転載

3 復興に努める村人たち

ここでは、天明3（1783）年の噴火によって最も大きな被害を被った鎌原村と芦生田村を取り上げて、復興の経過と、そこに見られる特質について述べていく。

(1) 鎌原村の復興努力

a. 黒岩長左衛門の復興請負

上野国吾妻郡鎌原村（現群馬県吾妻郡嬭恋村鎌原）は噴火によって最大の被害を被った村である。7月8日に噴出した鎌原火砕流／岩屑なだれは高速で北流し、村人たちに逃げるいとまを与えないうちに鎌原村をのみ込んだ。1979～1982（昭和54～57）年に浅間山麓埋没村落総合調査会が鎌原村の発掘調査を行って近世村落の考古学的研究の先鞭を付けたことは広く知られている（これについては、第2章第2節及び大石慎三郎(1986)を参照）。以下、主に鎌原区有文書を用いて、鎌原村の復興過程を見ていきたい。

鎌原村は幕府領で、浅間山北麓の標高900m近い高冷地にあるため、作付は夏の一毛作に限られており、不足分を山稼ぎ（林業）で補っていた。また、村内を中山道沓掛宿から草津温泉に通じる三原通りが南北に貫通しており、荷物輸送や旅人相手の商売が村人の重要な生業であった。

同村は、天明3（1783）年の噴火により、人口570人中死者477人（死亡率83.7%）、生存者93人（ほかに38人がよそへ奉公稼ぎに出ていて無事だった）、93軒の家屋は残らず倒壊、馬は200頭のうち170頭死亡、荒廢地は村の耕地の95%以上に及ぶという甚大な被害を受けた。村役人では名主・組頭が流死し、百姓代1人が残っただけであった。

被災直後には、近隣の有力百姓である大笹村黒岩長左衛門、干俣村干川小兵衛、大戸村加部安左衛門らが敏速に救援に乗り出し、生存者を自宅に収容して養ったり、被災地に小屋がけして生存者を収容し食糧・諸道具を与えるなどした。干川小兵衛らは、横3間（1間は約1.8m）・縦10間、4か所の囲炉裏を持つ小屋を建て、ほかに馬屋兼物置として、横2間半・縦10間の小屋も建てた。

遅れて幕府は、8月に食糧代7両3分余を鎌原村に渡す一方、9月には御救普請を開始した（御救普請の全体像については第2節に詳しく述べられている）。普請の内容は、火砕流／岩屑なだれに埋まった田畑のうち29町余（1町は0.99ha）の再開発と、総延長4,287間半（約7,700m）に及ぶ道造りであり、幕府が交通網の再建を重視したことがわかる。この御救普請は、現代でいえば復興対策の公共土木事業にもなぞらえることのできるものであった。

この普請は、鎌原村の近くにある大笹村の名主黒岩長左衛門が請負人となった。長左衛門は、鎌原村の復興への協力はやぶさかでなかったろうが、すべての荒れ地の再開発は大事業であり、その責任者になることには躊躇せざるをえなかった。それでも、幕府の命は拒みがたく、荒れ地のうち29町余の再開発のみは引き受けたものの、残りの58町弱については返答を留保した。

9月には29町分の耕地の再開発が始まったが、鎌原村の生存者だけでは労働力不足なので、1畝(99㎡)を10人で再開発し、1人に永17文の日当を支払うという条件で、近くの村々から人足を募集した。賃金は幕府が出し、草津村など近隣諸村の困窮者が鎌原村に出かけて普請に従事した。この賃金のおかげで、人々は冬中を「安閑にくらし」たという。

この普請には総額金708両2分余の費用がかかり、これに2割の割増分を加えた金850両、永235文3分が幕府から支払われ、天明4(1784)年閏1月には普請完了届が提出された。幕府が相場の2割増の費用を支払ったのは、地元への救済の意味があったのであろう。

以上のことから、鎌原村では、被災直後には近隣の有力百姓から食物や住居などの援助を受けて当座をしのご、次いで幕府の多額の費用を投じての御救普請によって、田畑再開発・道普請などの本格的な復興が進められるという、2段階の復興過程を経たことがわかる。さらに、御救普請自体も、実際に現地で普請を請け負ったのが黒岩長左衛門であったように、地元の有力百姓と連携しつつ行われたのである。

こうして、鎌原村の荒廃地87町6反余(1反は990㎡)のうち29町8反余(34.0%)については、鎌原村の生存者を中心に他村の者も加えて再開発が進められ、ほぼ目標どおりの29町3反5畝の再開発が実現した。

残りの荒れ地57町8反余は、結局やはり黒岩長左衛門が、幕府の資金提供を受けて復興を請け負うことになった。彼の復興計画は、他村から290人(うち半数は女性)、145軒(1軒は男女2人暮らしを想定)の移住者を募り、1人平均およそ2反の再開発を行い、天明4(1784)年から15年かけてすべての荒れ地を再開発するというものであった。荒れ地の多さと生存者の少なさから、生存者のみでの全村の復興は無理だと判断されたため、移住者による復興が企図されたのである。

そして、幕府が負担する必要経費は1,340両ほどと見積もられていた。その内訳は、次のとおりである。

- ・金326両ほど・・・小屋がけ料

これは、男1人につき1両2分、女1人につき3分ずつ。ただし、15歳以上60歳以下の扶養家族がいる場合は、扶養家族1人につき3分ずつ割増支給される。

- ・金218両ほど・・・農具そのほか家財一式入用

これは、男1人につき1両、女1人につき2分ずつ。ただし、15歳以上60歳以下の扶養家族がいる場合は、1人につき2分ずつ割増支給される。

- ・金326両ほど・・・半年分の食糧代

これは、男1人につき1両2分、女1人につき3分ずつ。ただし、15歳以上60歳以下の扶養家族がいる場合は、1人につき3分ずつ割増支給される。これは、荒れ地の再開発が容易でないため、半年分の食糧代として計上されたものである。

- ・金109両ほど・・・世話人一式諸雑用

これは、小屋や農具などを調べて移住者を定住させるまで、一時彼らを請負人方に住ませるため、その費用を1人につき1分2朱ずつ計上したものである。

・金72両ほど・・・移住者引越し雑用

移住者は近隣諸村からは必ずしも期待できそうにないため、遠方から呼び寄せる必要があった。この引越しの距離を平均約80kmと見積もり、40kmにつき2朱ずつ支給する。

・金289両ほど・・・再開発御手当金

荒れ地には鎌原火砕流／岩屑なだれが分厚く堆積して再開発が容易でないため、1反につき金2分ずつの御手当金を出すこととされた。

以上の長左衛門の復興計画は、天明4（1784）年1月になってようやく許可された。このときには、大戸村加部安左衛門と干俣村干川小兵衛が復興請負人に加わっている。

1月28日に、長左衛門ら3人が幕府勘定吟味役根岸九郎左衛門（幕府の復興対策責任者）らに差し出した書付には、荒れ地復興のための移住者の確保が難しいこと、我々も請負人として移住者の確保には尽力するが、いつまでに復興させるという期限を切ることにはできないこと、などが述べられている。

復興完了の時期を明示できないところに、前途の困難が暗示されていた。見通しが暗い理由としては、①鎌原村の気候が寒冷で地味も悪く、そのうえ今回鎌原火砕流／岩屑なだれに埋まったため、再開発しても収穫があまり期待できないこと、②近隣の村々も今度の噴火でかなりの被害を受けているため、鎌原村に移住者を出すほどの余裕がなく、さしあたり移住者のあてがないこと、があげられる。

b. 家と村の再建

では、鎌原村の復興が、その後、実際にはどのように進んだかを見てみよう。図3-1は、天明3～嘉永6（1783～1853）年の耕地復興状況を示したものである。図3-1から、天明3（1783）年の噴火直後には4町5反まで減少してしまった耕地面積が、翌年には御救普請によって33町8反余まで回復したものの、その後の再開発は困難を極め、嘉永6（1853）年の総耕地面積は37町8反余と被災前の41.0%に過ぎず、天明5（1785）年以降は4町弱しか再開発されていないことがわかる。また、再開発された耕地は田畑ともに地味が悪かった。石高で見ても、天明3（1783）年から安政7（1860）年まで村高は約127石で変化なく、やはり復興の困難さを示している。

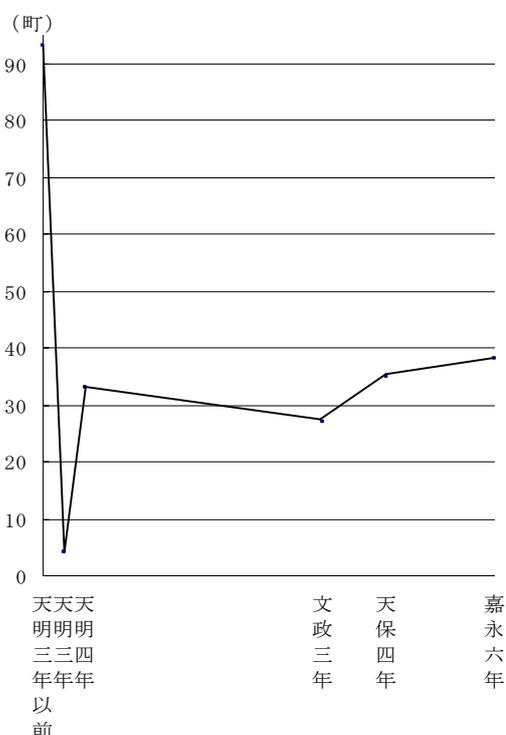


図3-1 鎌原村の耕地復興状況

出典：渡辺尚志『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

次に図3-1からわかるのは、黒岩長左衛門らの請け負った復興計画が全く実現していないということである。計画自体が取りやめになったのか、ある程度実施したがうまくいかずうやむやになってしまったのか、具体的な事情はわからない。この計画は、生存者の3倍以上の他村民を移住させて村を再建しようというものであり、幕府の資金拠出と近隣有力者の請負による人為的な村の再建は壮大な試みであったが、残念ながら江戸時代の間には成功を収めることはできなかったのである。

鎌原村は、人も土地も甚大な被害を受けたため、その復興作業は、家族の再構成、家屋の再建、荒れ地の再開発と再配分など多方面にわたって進められた。荒れ地の再開発については既に見たが、次に、家族の再構成と土地の再配分の方法を中心に、村の再建のされ方を考えてみたい。

家族の再構成については、復興のため現地に派遣された幕府勘定吟味役根岸九郎左衛門の随筆『耳袋』に、次のような記述がある（現代語訳）。

当時の百姓たちは、家筋とか素性といったことに大変こだわり、相手に応じてあいさつの仕方などにも差別があった。例えば、現在は金持ちでも、古くからの由緒がある有力者でなければ、座敷にも上げないといったことがあった。

浅間山噴火の被災者を収容する建物を建てた当初、3人の者たち（黒岩長左衛門・干川小兵衛・加部安左衛門）はこの点に配慮して、「このような大災害に遭っても生き残った93人は、互いに血のつながった一族だと思わなければいけない」と言って、生存者たちに親族の誓いをさせて、家筋や素性の差を取り払った。

その後、追々家屋も再建されたので、3人は、93人の中で、夫を亡くした妻と妻を亡くした夫とを再婚させ、また子を亡くした老人に親を亡くした子を養子として養わせるなどして、93人全員を実際に一族としてまとめ直し、その門出を酒・肴を贈って祝った。誠に非常時における有力百姓の対応の仕方は興味深い。

当時の村においては、格式やあいさつの仕方などにおいて厳しい身分格差が存在したが、被災直後には、近隣の有力百姓が中心となって、それまでの家格にこだわらず、鎌原村の生存者全員に親族の約束をさせ、そのうえで妻を亡くした夫と夫を亡くした妻とを再婚させたり、親を亡くした子を、子を亡くした老人の養子にしたりして、人為的な家族の再構成が行われたのである。

実際、天明3（1783）年10月24日には7組、12月23日には3組の祝言が行われている。

こうした工夫によって、鎌原村は人的な面で再建されていった。また、ここで注意したいのは、こうした家族の再構成が生存者の自主的な発意によるものではなく、近隣の有力百姓によって推進されたという点である。それは、先の『耳袋』からの引用箇所において、3人の者の工夫により家格差別を撤廃し、また3人から酒・肴などを贈って家族の再構成が行われたのを、根岸九郎左衛門が興味深く観察していることからわかる。また、このような形での家族の再構

成は近世においても異例のことであり、非常事態に際してギリギリのところが発案された、民衆の知恵の発露だといえることができよう。

享和2～天保2(1802～1831)年の、鎌原村の家数と人口の変遷を示したのが表3-5である。天明3(1783)年8月(家族の再編前)の家数は34軒(うち1人暮らしになってしまった家が13軒)で、その後、若干は増えたものの、噴火から50年近くたっても家数は40軒に達していない。人口は徐々に増加しているが、天保2(1831)年に至っても、家数39軒(被災前の41.9%)、人口187人(同31.3%)にとどまっていた。

田畑の再開発の進み具合にも規定されて、復興の道程が険しかったことがわかる。

家屋の再建については、天明4(1784)年1月までに11軒が新築されており、その規模は百姓代半兵衛の家が間口5間半(1間は約1.8m)・梁間(奥行き)3間、組頭市太郎と百姓清之丞が間口5間半・梁間2間半、ほかの百姓8軒は間口5間・梁間2間半であり、村役人の家屋がやや大きいものの、ほぼ均等の大きさである。

別の史料では、天明4(1784)年までに、幕府の御普請により、47軒の家が再建されたという。うち、2軒(半兵衛・音五郎)は間口5間・梁間3間、残る45軒は間口5間・梁間2間半であったとされ、史料によって若干記載内容が異なっている。家の敷地は、間口10間・奥行き2間7歩(約4.86m)ずつで、2間7歩の先の地面(村の中央を通る街道から見て家の裏手にあたる)はあるだけ取ってよいとされた。

次に、土地の再配分については、①耕地の再開発が幕府の御救普請によって進められたこと(前述)、②被災を免れた4町5反の耕地は、被災前の所持関係を全く白紙に戻して、生存者93人に均等に分配されたこと、③この再配分のイニシアティブは干川小兵衛らが取ったこと、がわかる。

また、天明3(1783)年9月の黒岩長左衛門から幕府見分役人宛の口上書からは次のことがわかる。①鎌原村の生存者の中には田畑再開発の世話をする者がいなかったため、黒岩長左衛門が幕府の意を受けて開発の世話をした。②幕府の目論見により、生存者1人につき2反7畝ずつの再開発をさせることにした。1人2反7畝で93人だと25町1反余となり、実際に御救普請で再開発された29町3反余(荒れ地面積全体の約3分の1)にほぼ相当する。

表3-5 鎌原村の家数・人口の変遷

年次	家数	人口	年次	家数	人口
享和 2	40 軒	148 人	文化15	36 軒	153 人
3	39	150	文政 1	36	153
4	39	145	2	36	155
文化 2	38	149	3	37	157
3	38	148	4	37	163
4	38	143	5	37	161
5	37	143	6	38	169
7	37	146	7	39	170
8	37	150	8	39	168
9	36	143	9	39	171
10	36	145	10	39	173
11	36	146	11	39	175
12	36	153	12	39	183
13	36	154	天保 1	39	184
14	36	153	2	39	187

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

以上のことから、被災直後の耕地の再配分については、次の2点にまとめられよう。

①まず、被災を免れた田畑が生存者に均等配分され、その後の御救普請でも各人に均等の土地が割り当てられて再開発が進められたこと。ただし、再開発に当たっては、近隣村々の労働力も用いられたこと。

②耕地の再配分は一貫して幕府の意を受けた近隣の有力百姓の世話で進められたこと。

こうした鎌原村の再建は、「復旧」という語が意味する範囲を超えており、「新生」といったほうが適切かもしれない。

c. 19世紀における村人たちの土地所持状況

次に、村人たちの実際の土地所持状況を見てみよう。文化5（1808）年2月に作成された『巳（文化6年）高入新田町歩改帳』は、翌文化6（1809）年から村高に編入され年貢を賦課される新田（荒地を再開発して耕地化した部分）の面積を記載した帳面だと思われるが、この帳面から個々の村人の新田所持面積の分布を示したのが表3-6である。表3-6から、各村民が決して均等に耕地を再開発しているのではないことがわかる。

また、弘化2（1845）年9月作成の『田畑明細帳』により、各村民の所持地面積の分布を示したものが表3-7、各村民の所持地がいくつの字（村内の小地名）に分散しているかを示したものが表3-8である。表3-7から、5反から1町を所持する層が全体の57.4%を占める一方、上下にかなりのばらつきがあることがわかる。また、表3-8からは、村人の68.1%が10以上の字に耕地を持っており、1人の村人の所持耕地が多くの字に分散して存在していたことがわかる。

時代は下るが、1877（明治10）年の村絵図を見ても、屋敷地（家屋の建つ敷地）については、村の中央を貫通する街道の両側に均等の間口で屋敷地が割り当てられ（敷地面積は1軒あたり2畝7歩）、街道から見て屋敷地の背後には屋敷地と同じ幅で短冊状の耕地が整然と並んでいるが、これらの部分は鎌原村の土地の一部分に過ぎず、大部分の耕地は集落の北方を中心に細かく入り組んだ形で広がっていることがわかる。

以上のことから、荒地は再開発の過程で各村民に均等に分割されたが（天明3、4年には人数割で、その後は家ごとに均等に）、各村民の割り当てられた土地を再開発する能力の差（各家の家族人数・男女比・年齢構成・経済力などに規定される）や、耕地の質入れ・売買の進行により、19世紀における各村民の実際の耕地所持は決して均等ではなかったことがわかる。被災直後の無一文の状態から、ある程度復興が進むにつれて、村民間には再び経済的格差が生じていたのである。村全体としての再開発の遅れと、家ごとの再開発の進み具合の差とが見て取れる。

表3-6 文化5年における各村民の新田所持反別の分布

反別	人数
4反～5反	1人
3～4	0
2～3	2
1～2	12
1反未満	32
9畝～1反	4人
8～9畝	6
7～8	4
6～7	5
5～6	2
4～5	3
3～4	1
2～3	3
1～2	4

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

表3-7 弘化2年における各村民の所持反別の分布

面積(反)	人数
以上 未満	人
20.0～	1
17.5～20.0	0
15.0～17.5	2
12.5～15.0	3
10.0～12.5	3
7.5～10.0	13
5.0～7.5	14
2.5～5.0	7
0～2.5	4

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

表3-8 弘化2年における各村民の所持地の分散状況

字数	人数
25～29	1人
20～24	1
15～19	10
10～14	20
5～9	12
1～4	3

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

(2) 芦生田村の復興努力

a. 御救普請の実施

上野国吾妻郡芦生田村（現群馬県吾妻郡嬭恋村芦生田）は、鎌原村の北隣、吾妻川の沿岸にあり、旗本古田氏の知行地（領地）であった。鎌原村と同様の立地条件のため、村人たちは山稼ぎなど農業以外の生業も営んでいた。天明3（1783）年の噴火により、耕地面積41町5反余のうち38町余（91.6%）が荒れ地となり、人口183人中死者111人（死亡率60.7%）を出し、44軒の家屋は残らず鎌原火砕流／岩屑なだれに押し流され、47頭の馬のうち43頭が死ぬという大きな被害を被った。そのため、旗本領で、幕府の直轄地ではなかったにもかかわらず、幕府の御救普請の対象となった。以下、その復興過程を芦生田区有文書によって見ていく。

幕府による御救普請は天明3（1783）年10月に始まり、翌4（1784）年閏1月にいったん完了したが、同年3月から第2次の普請が始まり、5月に完成した。普請の内容は吾妻川の洪水防止のための堤防造りが中心であり、第1次の普請は堤防の総延長2,143間半（約3,858m）、働いた人足は延べ2万896人余、第2次は総延長1,148間（約2,066m）、延べ人足1万770人であり、幕府が支出した費用は全体で538両1分、永80文5分であった。

この御救普請については、次の3点を述べておこう。

i 普請人足賃の大部分は、村民各人の実働に応じて支払われているが、最高で16貫640文6分を受け取った者から、一度も普請に出ず1文ももらっていない者まで、人によってまちまちである。

これは、人足に出るかどうかは各村民の自主的な判断にゆだねられており、各村民が困窮の度合いや労働可能な家族数の多寡などの個別事情に応じて、必要かつ可能な限りで人足に出ていたことを示している。

ii この普請は、人足に出た村人に賃金を支給して当座の生活を助けると同時に、堤防造りや用水路の復旧などの農業基盤整備を行うことによって荒れ地の復興を促進するという、二重の意味を持っていた。鎌原村の場合と同様、公共事業的な意味合いがあったといえよう。

iii 他村の場合も見ると、御救普請の内容は、耕地の再開発、道造り、治水工事と様々であり、各村の立地条件や被害状況に応じた普請が実施されていた。村人と幕府とが協力しつつ、復興を進めていったのである。ただし、そこに幕府領偏重の傾向があったことには注意したい。

b. 荒れ地の復興過程

芦生田村の荒れ地の復興過程を、まず村全体について見ておこう。表3-9は田畑の再開発の進み具合を示したものであり、そこからは次の点が読み取れる。

i 芦生田村は鎌原村と違って、御救普請による田畑再開発がなされていないため、被災後30年ほどたった文化年間（1804～1818年）においても4町6～8反ほどしか再開発が進んでいない。文化8、11（1811、1814）年の総耕地面積8町1～3反から、被災を免れた3町5反を引くと、4町6～8反しか残らないのである。

ii その後、再開発は徐々に進むが、慶応3（1867）年に至っても、被災前の耕地の6割強が荒れ地のまま残っている。表には出ていないが、明治2（1869）年の時点で、作付されている耕地は高72石3斗4升1合に過ぎず、残りの高90石7斗8升3合（村高の56%）は、今後も復興の見込みなしとされている。

iii 田と畑を比較すると、一貫して田の再開発の方が早く進み、1840年代以降は特にこの傾向が顕著である。この背景には、御救普請によって治水灌漑に力を注いだことがあったのであろう。また、再開発された畑はほとんどが下畑以下の低い等級であり、田についても年貢率が被災前より引き下げられている。一応は再開発されても、旧来のような収穫量は期待できなかつたものと思われる。

表3-9 芦生田村の耕地面積の推移

年次	田	畑	計
	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩
天明3 (被災前)	6 8 7 2	34 6 6 5	41 5 3 7
天明3 (被災後)	0	3. 5.	3. 5.
文化8 (1811)	9. 1. 16	7. 2. 2. 2	8. 1. 3. 18
文化11 (1814)	9. 1. 16	7. 3. 7. 23	8. 2. 9. 9
文政2 (1819)	1. 0. 6. 16	8. 0. 7. 23	9. 0. 8. 9
文政6 (1823)	1. 1. 5. 2	8. 6. 2. 2	9. 7. 7. 4
天保4 (1833)	1. 2. 2. 26	9. 2. 3. 15	10. 4. 6. 11
天保11 (1840)	1. 6. 7. 17	10. 1. 1. 8	11. 7. 8. 25
弘化2 (1845)	1. 7. 8. 12	10. 2. 6. 18	12. 0. 5. 0
弘化5 (1848)	2. 0. 9. 16	10. 5. 2. 11	12. 6. 1. 27
嘉永5 (1852)	2. 2. 8. 1	10. 5. 5. 21	12. 8. 3. 22
安政3 (1856)	2. 6. 6. 1	10. 5. 5. 21	13. 2. 1. 22
万延2 (1861)	3. 1. 7. 26	10. 6. 8. 6	13. 8. 6. 2
元治1 (1864)	3. 9. 3. 12	10. 8. 5. 8	14. 7. 8. 20
慶応3 (1867)	4. 6. 5. 29	11. 4. 0. 29	16. 0. 6. 28

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

次に、被災後の土地所持関係の変遷について見てみよう。寛政4（1792）年9月に、芦生田・小宿両村（小宿村は芦生田村の隣村）の村役人から領主宛に出された願書は、天明3（1783）年の噴火で検地帳など土地関係帳簿が残らず失われてしまったため、領主の手元の検地帳を借りて写したいと願っているものであるが、その理由として、鎌原村ほか3、4か村との間で耕地の所持関係を確定したいということと並んで、検地帳がないと村人の間でも土地をめぐる争いが起こる可能性があることを挙げている点が注目される。

芦生田村では、耕地の9割以上が荒れ地になるという、鎌原村に劣らぬ大きな被害を受け、その後の復興も順調には進まなかったが、被災を免れた耕地と荒れ地になった土地の双方ともに、被災前の所持関係がなお存続していた。だから、被災前の所持関係を示す検地帳をなんとか入手しようと努力したのである。

芦生田村で被災前の所持関係が存続した理由としては、①鎌原村では93軒中59軒（63.4%）の家が全員死亡したのに対し、芦生田村では44軒中8軒（18.2%）が全滅したにとどまり、被災前にあった家の8割がまがりなりにも被災後も存続できたこと、②ほかの村々と耕地の所持関係が錯綜していたため、芦生田村の都合だけでは所持関係の変更を行いにくかったこと、などがあつたろうと推測される。

先の芦生田・小宿両村の願いは認められ、寛政5（1793）年3月には検地帳の写しが下付された。

その後の経過については、寛政6（1794）年2月に芦生田村から領主に出された願書から以下のことがわかる。①先述したように、芦生田村では、被災を免れた土地については被災前の所持関係がそのまま生きており、寛政5（1793）年に下付された検地帳の記載に基づいて、荒れ地の一部について被災前の所持関係を再確認する形で土地の分配が行われようとした。②し

かし、荒地は山あい分散しているため、開発してもあまり収穫は期待できず、鳥獣害も防ぎきれない。③荒地も幕府・領主による課税（労働力徴発）の対象となるが、荒地に課税された分は村全体で負担しなければならない。④そこで、再開発促進のため、村役人が、荒地のうち比較的再開発が容易な場所を選定し、被災前の所持関係は全く白紙にして、村民1軒ごとに均等に土地を分配し再開発させたい旨を領主に願っている。⑤この措置は、百姓全員の存続のために、村が主体となって提案したものである。

すなわち、被災から10年経って、芦生田村でも、部分的にはあれ、旧来からの土地所持関係が白紙に戻されたのである。そうしなければ再開発が進まないがゆえの、やむを得ない選択だったといえる。また、検地帳下付をめぐる経緯からは、検地帳に基づいて自らの家伝来の土地をあくまで守ろうとする、百姓と土地との強固な結び付きを見ることができる。この結び付きは、大災害を経ても容易に解消されるものではなかった。この点では、被災前の所持関係を白紙に戻した鎌原村とは異なっており、鎌原村のケースの方がより厳しい状況下での対応形態だったと思われる。

次に、被災を免れた土地のうち、一家全滅した家の所持地の処置であるが、被災直後に領主役人から、当面は親類縁者が預かって耕作し年貢などを納め、いずれ適当な人間に跡を相続させるよう命じられた。しかし、その後も相続人が見つからないので、寛政5（1793）年2月6日に村人たちが集まり、村役人が全百姓に土地を割り当てることを提案したが、百姓久米右衛門があくまで反対したため、村役人が領主に訴え出た。

寛政6（1794）年閏11月に作成された和解書によると、最終的には村役人側の主張が通り、これまで善兵衛が預かっていた市之丞・七兵衛両人（ともに一家全滅した家の当主）の旧所持地が、いったん村役人に貰い受けられた上で、久米右衛門に渡されている。久米右衛門も、耕作の責任の一端を担わされたのである。

以上の経過から、耕作してもあまり収穫の期待できない潰跡地（持ち主がいなくなってしまった土地）の処置について、村人全員に割り当てることが提案されたが、引き受けたくない者もいて村内に対立を生じ、村内では決着がつかずに領主の裁定が求められ、結局村役人の提案が認められたことがわかる。

では、芦生田村各村民の実際の土地所持状況はどのように推移したのだろうか。各村民の所持石高・面積を直接表す史料は残っていないので、代わりに天明4（1784）年以降残っている年貢取立帳などを使って、各村民の年貢負担額からその土地所持状況を推察することにしたい。

表3-10は、天明4～寛政8（1784～1796）年、寛政11（1799）年、文化1（1804）年、同6（1809）年における各村民の年貢負担額の分布を示したものである。表3-10では、次の2点が注目される。

- i 天明4（1784）年段階で、既に村民間の年貢負担額にかなりの格差があり、これは被災を免れた耕地において被災前の所持関係が生きていたことからくるものである。
- ii その後の年貢額は、村全体としては徐々に増えていきつつ、同時に各村民間の格差が次第に開いていく傾向にある。寛政6（1794）年には、荒地がそれ以前の所持関係を度外

視して各村民に平等に分割されたと思われるが、表3-10を見ると、寛政7（1795）年以降その影響は現れていない。分割された土地の再開発が難航したのであろう。

全体として荒れ地の再開発は困難を極めたと同時に、各村民の荒れ地再開発の進み具合にはかなりの差があったのであり、荒れ地を均等に割り当てても、それで村民の土地所持規模が均質化されたわけではなかった。

表3-10 芦生田村における各村民の年貢負担額の推移

年貢額(文)	天明4	年貢額(文)	天明5	天明6	天明7	天明8	寛政1	寛政2	寛政3	寛政4	寛政5	年貢額(文)	寛政6	寛政7	寛政8	寛政11	文化1	文化6
		以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人	以上	人	人	人	人	人	人
		1500~	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4500~	0	0	0	0	0	1
		未満										未満						
		1400~1500	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4000~4500	0	0	0	0	1	0
		1300~1400	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3500~4000	0	0	0	0	2	1
		1200~1300	0	0	0	0	0	1	1	1	2	3000~3500	0	0	0	0	2	2
		1100~1200	0	0	0	2	2	0	1	1	0	2500~3000	0	0	0	3	0	2
		1000~1100	1	1	0	0	0	1	0	0	4	2000~2500	0	0	2	2	6	6
		900~1000	1	0	0	1	1	2	2	2	2	1800~2000	0	1	1	3	1	3
		800~900	0	1	3	2	2	0	1	1	1	1600~1800	1	3	1	4	2	1
		700~800	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1400~1600	3	3	4	2	3	3
以上 未満	人																	
300~350	1	600~700	0	1	2	0	0	0	0	0	5	1200~1400	2	4	3	5	2	1
250~300	3	500~600	6	5	0	4	4	6	5	7	1	1000~1200	4	3	4	2	0	2
200~250	2	400~500	3	3	3	4	4	7	5	4	6	800~1000	6	3	5	1	4	2
150~200	9	300~400	4	5	8	9	9	6	8	7	11	600~800	6	3	3	3	1	0
100~150	8	200~300	8	8	7	4	4	2	3	3	4	400~600	7	10	5	5	4	4
50~100	2	100~200	4	4	5	4	4	3	3	6	4	200~400	15	9	5	6	7	8
0~50	4	0~100	0	0	3	1	1	0	0	1	3	0~200	6	3	5	3	2	2

出典：『浅間山大噴火』吉川弘文館より転載

(3) 小括

鎌原・芦生田両村についての記述を、改めてまとめておこう。

- i 被災を免れた耕地については、芦生田村では被災前の所持関係がそのまま存続しており、鎌原村のように、耕地のみならず人的にも甚大な被害を受け、村自体が壊滅の危機に瀕してはじめて従来の所持関係が無効となったのである。江戸時代においては、あくまで村あつての家であり、村存亡の危機に際しては、個々の家よりも村の再建が優先されたのである。鎌原村は、最も激しい被害を受けたという点で、数多くの被災村落の中でも異例なケースではあるが、それだけにかえて江戸時代の村の持つ特質が鋭く表出しているといえよう。
- ii これに対して、荒れ地となった部分については、鎌原・芦生田両村とも、時期的に差はあれ、被災前の所持関係を無効にして、各家に均等に再分配した。とりわけ、芦生田村で、当初は荒れ地にも被災前の所持関係を存続させながら、再開発の困難さと課税の重圧を理由に、部分的とはいえ均等配分に転換したことは注目に値する。村と村人の存続にとって何が最良の方策かが吟味され、その結果土地の均等配分が自主的に選択されたということであろう。ただし、均等分割したからといって、即座に再開発が進展したわけではなかったことも見据えておく必要がある。

- iii こうした土地の平等な分配は、被災前に村民間にあった土地所持規模の格差を平準化する方向性を持っていた。しかし、百姓家族間の開発能力の差（家族数・性別・年齢構成・経済力など）と、商品・貨幣経済の発展に伴う土地の質入れ・売買の進行により、現実には村民間の土地所持格差は次第に拡大していった。

(4) 下磯部村の復興努力

浅間山噴火の被害というと、鎌原村などを襲った鎌原火砕流／岩屑なだれや吾妻川・利根川沿岸の泥流被害のみが注目されがちだが、実は降灰による被害も広範囲の村々に深刻な影響を及ぼした。降灰の範囲と程度については（図1—12）などを参照いただきたい。本項では、降灰の被害にあった村の事例として、上野国碓氷郡下磯部村（現群馬県安中市）を取り上げ、同村の名主須藤源左衛門が記した日記からわかる被害と復興努力の状況を見てみよう。

同村は、村高1、005石余、耕地面積79町2反余、うち田方41町8反余、畑方37町3反余で、久松筑前守（旗本）と酒井与左衛門（旗本）が村内を均等に二分して支配していた。一つの村に領主が2人いたのである。久松氏の支配地を上組、酒井氏の支配地を下組、両方あわせた村全体のことを千石と呼んだ。源左衛門は酒井氏の支配地の名主をつとめていたが、久松氏の支配地にも甚三郎という名主がいた。同村の家数は124軒、人口は521人であった。

同村では養蚕が盛んだったが、天明3（1783）年5月26日以降たびたび灰が降ったため、村人たちは桑の葉に積もった灰を川の水で洗い流しては蚕に与えていた。7月5日の夜には大きな噴火があり、灰や砂が1.2～1.5cmほど降り積もった。6日の夕方からまた大噴火が起り、雷鳴がとどろいて、一晚中砂や石が降り続いた。7日の朝になっても砂や石の降下と雷鳴はやまず、天地が震動し、昼でも燈火をともしほどあたりは暗かった。村中の者は村内にある普門寺に集まって相談したが妙案があるはずもなく、百姓全員が川で「千こり行」（神仏への祈願のため、川の水にひたって身を清めること）をして神々に無事を祈るばかりであった。7日の夜も降砂と雷鳴は激しく、家の戸・障子が激しく音を立てた。8日の夜が明けてもあたりは真っ暗で、音と震動で天地が覆らんばかりであった。やっと8日の昼になって降砂・雷鳴・震動がやんだが、今度は「どろ雨」が降り出した。それまでに砂や石が平均30cm余りも降り積もり田畑の作物が壊滅的な打撃を受けていた上に、「どろ雨」によって草木の青葉が皆腐り枯れてしまった。

8日には、千石（下磯部村全体のこと）の村役人・惣百姓代（一般の百姓の代表）らが普門寺に集まり、源左衛門と甚三郎の両名主が江戸に出て、領主に状況を報告し見分の実施を願うことにした。9日に、砂や石に埋もれた田畑の復旧に取りかかるよう村人たちに指示した上で、源左衛門・甚三郎は江戸に向けて出発した。その際、同じ久松氏の支配地である上磯部・中里村の村役人とも善後策を相談している。両人は11日に江戸に着き、早速久松・酒井両氏の屋敷に行って報告している。

その際、下磯部・上磯部・中里3か村の村役人から久松氏に提出した状況報告書には次のように記されていた。

「下磯部村は、信濃国との国境に近く、浅間山から約52kmのところにあります。天明3年春からたびたび灰・砂が降りましたが、さしたる被害はありませんでした。ところが、7月5日の夜から山も崩れんばかりの大音響が響き渡るようになりました。8日は、明け方になっても明るくならず、朝まで灰・砂が降っていましたが、午前10時ごろから焼け石が雨のごとく降り、震動も続きました。午後2時過ぎごろから泥雨に変わり、悪臭がひどくて食事もできないほどでした。泥や砂は30cm余りも降り積もり、8日の夕方になってようやく雷鳴がやみました。この間人々は家内に集まってお経を読むばかりで、外に出ることもできませんでした。野山に緑は全く見えず、馬の飼料がありません。仮に田畑の灰・砂を除去できても、今年の収穫は期待できません。難渋至極でたいへん嘆かわしく存じます。一刻も早く見分の上、生活と農業経営が続けられるよう、救済をお願いします。」

さらに、源左衛門は口頭でも、酒井氏の家臣大野弥一右衛門に、作物がだめになり百姓たちが食糧に差し支えるであろうことを述べて、見分と救済の実施を願っている。

7月12日夜に、領主久松氏は名主甚三郎に、見分ばかりを願わず、急ぎ帰村して村人たちの食糧事情を調査・報告すべきこと、領主からのお救いに頼らず、自力で砂を除去して菜・大根などを蒔くべきことを命じた。これを受けて、甚三郎は13日に帰村した。

酒井氏の方では、大野弥一右衛門を見分に派遣することになり、15日に大野と源左衛門は江戸を出発して、17日に下磯部村に着いた。翌日見分が行われて、田21町余、畑18町6反余（田畑とも総面積の半分以上）の被害が確認された。

19日の夜には、小前（一般の百姓）たちがお救いを要求して騒ぎ立てた。酒井家では、久松家並みの救済はできないとの姿勢だったが、久松領の村役人も一緒になって大野に願った結果、大野も久松家並みの救済を約束したため、小前たちも静かになった。7月23日には、1軒ごとに保有する穀物の量を調査した。

7月には、松井田宿助郷（幕府が、街道の宿場の補助のため周辺村々に課した労役。この課役を務める村も助郷という）17か村が相談の上、砂や石に埋まって馬に与える秣がないことを理由に、復興が成るまで助郷役を免除してくれるよう幕府に願い出たが認められなかった。しかし、助郷村々はあきらめず、8月に再度、助郷役免除を幕府に願い出た。幕府の回答は、願いはもっともだが、助郷役について一つの宿だけ特別な取り計らいをすることはできないので、何とか役を務めよ、というものであった。

8月1日には、源左衛門・甚三郎が、板鼻宿に行き、村々の見分に來た幕府代官遠藤兵右衛門に会ったところ、幕府領村々の見分のついでに幕府領以外の村々にも廻るといわれ、実際4日には遠藤が下磯部村を訪れた。これを受けて、5日の晩には、千石の小前たちが普門寺に集まり、石や砂の片付け方について相談した。

8月8日には、久松家の家臣が村へ見分に来て、見分後に上組（久松氏の支配地）の困窮者7人に1人につき銭368文ずつの手当金が下付された。酒井知行分でも村役人が相談して、5人に銭368文ずつを渡した。

8月22日、久松家から、食糧代として高100石につき金2両を下付し、更に100石につき2両ずつを貸与する旨の知らせが届いた。また、畑方の年貢は25%を減免することとされた。

9月4日、源左衛門・甚三郎らが、安中で幕府の見分役人に、幕府の手で私領（大名や旗本の領地）の砂を除去してくれるよう願ったが、幕府役人の返答は、①自分たちは幕府領村々や御普請所（幕府の費用負担で工事を行う場所）の見分に来たのであって、私領の見分に来たのではない、②私領については、おってそれぞれの領主から除去の方策が講じられるであろう、というものであった。

9月8日に、村の庄助が源左衛門方へ来て、次のように訴えた。「私は、暮らしに困って、麦などの穀物を吉三郎方に質入れして借金していた。ところが、今回の災害で食糧がなくなってしまった。そこで、所持する畑1反を新たに質入れする代わりに、現在質入れ中の麦を借り出したいので、源左衛門にその仲介をしてほしい」と。つまり、麦から土地へと質入れの担保物件を変更したいというのである。

源左衛門は、庄助に同情しつつも、食糧がないのは、ほかの者も同じなのだから、庄助の頼みを聞いてしまうと、ほかの者も我も我もと同様の要求をして収拾がつかなくなってしまふとの理由で、庄助の頼みを断った。すると、庄助は、江戸に出て直接酒井家に訴えたいので、添え状を書いてほしいと要求した。源左衛門が添え状も出さないでいると、9月10日に庄助は、江戸へ向かったのであろうか、村からいなくなってしまった。この件を源左衛門から酒井家に報告したところ、19日に酒井家から、質物の取引はあくまで当事者同士できるように、との指示が届き、一応それでおさまった。

9月22日には、幕府勘定吟味役根岸九郎左衛門らが板鼻に来たので、下磯部村と上磯部村は、自力での再開発が困難な状況を述べて、村方を見分してくれるようお願いした。根岸に同行した幕府役人早川富三郎の返答は、願いの筋はもっともではあるが、私領は見分する筋合いではない、というものであった。両村の願いに一定の理解は示しつつも、見分自体は断ったのである。幕府の対応は、一貫して私領には冷淡であった。ここに、全国政権であるとともに幕府領の領主でもあるという、幕府の二面性が現れている。

9月20日に、下組（酒井氏の支配地）の百姓全員が寄り合って、領主の手による再開発と百姓救済、及び国役金（幕府が特定の国を指定して賦課した金）上納延期を願い出ることを決めた。これを受けて、江戸に出た源左衛門は9月27日に酒井氏の家臣大野弥一右衛門に上記の件を願い出たが、被災耕地の再開発と国役金の件は、幕府にも関係するので酒井家だけでは決められないとして取り上げられなかった。

また、百姓救済に関しては、7月に願って認められた久松家と同一基準のお救いというのをやめて、酒井家独自の判断でお救いをしてほしいと願ったが、これも認められなかった。この

ころ、久松領でも食糧代や拝借金の下付が延び延びになり、久松領並みのお救いという条件はかえって酒井領の百姓たちにとって桎梏となってきたのである。

このとき、畑の年貢について、酒井家が、久松家同様25%を免除するので、その残額を上納するよう求めたのに対し、源左衛門は、畑作物の壊滅的打撃を理由に、既に納入した40%分以外の全額納入延期を願ったが、酒井家では、まず年貢を納入せよ、そうすればその中から食糧代を改めて下付する、という回答であった。

さらに、源左衛門は江戸にいる時に、酒井家から幕府に開発の件を問い合わせてもらったところ、幕府からは次のような返答があった。「下磯部・上磯部両村には平均21cm余の砂が積もり、自力での除去は困難なので、幕府による調査とか、幕府領との交換（両村を旗本領から幕府領にするということ）とかの措置をとることは可能かとの問い合わせだが、私領については幕府が調査する筋合いではなく、幕府領との交換もできない。砂が降ったほかの村では百姓たちが自力で砂を片付けにかけ、中には大方除去して新たに作物を植え付けた村もあると聞く。下磯部村などは自力では無理だと言うが、酒井家から更に除去に励むようよくよく言い聞かせるがよい」。

この返答書を見た源左衛門は、「さてさて、今回の噴火では、私領の救済・復興に関しては全く埒が明かない」と嘆息するのであった。幕府の救済措置が、幕府領に比べて私領に手薄いことを嘆いたのである。

9月晦日には、百姓一揆勢（「はじめに」第3節参照）が下磯部村に押し寄せ、3軒の家が家財残らず焼き払われた。10月2日、江戸滞在中にその知らせを聞いた源左衛門は6日に帰村し、8日に百姓全員を集めて嘆願不成功の旨を伝えた。そのとき酒井家が困っている様子を話したので、百姓たちも仕方なく引き下がった。

10月24日には、上・中・下の3磯部村の村役人が、砂の取片付けと国役金上納延期を改めて願うかどうか相談した。9月に願ったのと同様の内容である。それを受けて、翌25日、下磯部村では百姓たちが上組・下組別々にそれぞれの名主宅に集まって相談した。下組の百姓たちは、願いはしたいが、代表が江戸に行く旅費が工面できないので今回は差し控えたいとの意見であった。逆に、上組の百姓たちは、自分たちだけでも願い出たいとの意見であった。同日、3磯部村で集まったところ、中磯部村は出願を主張し、逆に上磯部村は旅費が工面できないことを理由に出願延期を主張して、意見がまとまらなかったため出願は取りやめとなった。村内部でも、また村々の間でも意見の一致をみなかったのである。

11月から幕府の御救普請が始まり、下磯部村周辺の用水路の修復費用として、下磯部村など数か村に142両2分が、幕府から下付された。幕府は、耕地の再開発の資金は出さないが、用水路の修復費用は支出したのである。この普請は天明4（1784）年閏1月に完了した。

天明4（1784）年閏1月、村人の藤九郎が飢餓に苦しんだ末、近くの中宿村で行倒れて死亡した。ついに、下磯部村からも餓死者が出たのである。ほかにも、村を立ち退く者や病死する者が出るなど、厳しい状況が続いた。

同月、酒井家から、久松家同様100石につき2両の割合で食糧代を貸与する旨が申し渡された。そこで2月に食糧代を受け取りに江戸に行った源左衛門は、改めて久松家と横並びでの年貢徴収は勘弁してほしいと願ったが聞き入れられなかった。

史料からわかるのはここまでだが、領主と一般の百姓との間に立ち、村内や村同士の利害対立を調停しつつ、復興に当たった源左衛門の苦労は以後も続いたことであろう。

ここまで見てきた下磯部村の事例からは、以下のことがわかる。

村人たちは、自力で灰の除去と耕地の再開発に励むとともに、酒井・久松氏や幕府に救済措置を求めた。しかし、同じ被災者といっても、村ごとに、また村の中でも、それぞれ求めるものが異なっていた。こうした被災者の多様な、時には相反する側面も含むような要求にいかに対応していくかが、幕府・領主側に問われていたといえよう。救済措置は、量的に十分であることとともに、質的にも個々の被災者の要求に応えた細やかな配慮が求められるのである。

その点で、旗本や幕府の対応は決して十分なものとは言えなかった。旗本たちは、当時一般的に財政難に陥っていたため十分な救済措置をほどこす経済的余裕がなかったし、幕府は、幕府領の復興に重点的に力を注いだため、大名・旗本領の復興にかける力は相対的に弱かったのである。被災地全域に目配りした統一的復興策に欠けるところがあつたといえよう。

4 まとめ

天明3(1783)年の浅間山噴火は、我が国火山災害史上でも特筆すべきものであっただけに、これまで様々な角度から学問的検討がなされてきた。鎌原村など埋没村落の考古学的発掘調査によって、江戸時代の庶民生活の具体相が明らかにされたことは大きな成果であった。それについては、本報告書第2章のほか、孀恋村教育委員会編(1981)、孀恋村教育委員会編(1994)などを参照されたい。

本節では、歴史学(文献史学)の方法により、当時の人々が噴火をどのように受け止め、また復興に向けてどのように知恵をしばり努力を重ねたか、その営為と苦闘のあとを明らかにしようとする。

ここで改めて、激甚災害後における被災村落の復興の進められ方を整理しておこう。

まず、幕府は、幕府領村々に対して、食糧(代)・農具代・家屋建築費・耕地再開発費などを支給し、堤防や用水路の御救普請を実施した。また、幕府領村々の復旧を進めるだけでなく、全国政権の責務として大名・旗本領をも含めた復興対策を実施したが、それは村々(とりわけ大名・旗本領村々)にとっては十分満足できるものではなかった。幕府領村々の方に、相対的に手厚い支援がなされたのである。さらに、大名・旗本もそれぞれ自らの領地の復興を進めたが、小さい藩や旗本の復興策は幕府以上に不十分であり、村々の不満もそれだけ強かった。

村々の側では、①幕府・領主への救済要求と、②自力での復興策の追求、の両者を並行して進めた。

①には、食糧・救済資金の下付要求や御救普請の実施要求、年貢減免・諸負担免除要求などが含まれる。村人たちは要求実現のために粘り強く幕府・領主と交渉し、また利害の一致する村々が広域的に連合して訴訟を起こす場合もあった。

②の具体的なあり方は、村によって多様である。よそに移転して再起を期す集落もあれば、あくまで元の場所にとどまって復興をめざす村もあったが、大多数の村では先祖代々住み慣れた土地に踏みとどまって村の再建をめざした。その際、人的被害が甚大ならば、鎌原村のように家族の再構成が行われることもあった。また、広範囲に荒れ地が生じたときには、旧来の土地所持関係を白紙に戻して、村人に均等に土地を配分する場合も見られた。ほかにも、生産力の低下した耕地に植林して林野としての活用を図るなど、それぞれの村で独自の工夫が見られたが、これらに共通しているのは、復興を個々の家任せにせず、村全体として復興を進めようという姿勢である。村によっては、救済資金の分配方法などをめぐって、村内で意見の対立が存在したことも事実だが、他方こうした非常事態に際しては、村という共同体が村人の生産と生活を守るために重要な役割を果たしていたことが江戸時代の特徴である。また、各地の有力者が、村や地域のために私財を提供して復興に尽力したことも重要である。行政当局と地域リーダーと一般被災者とが役割分担しつつ一致協力することによって救援と復興を進めることの重要性は、昔も今も基本的に変わっていないといえよう。

こうした村ぐるみの努力によって一定程度復興は進んだが、大きな被害を受けた村では復興の歩みも遅々としており、噴火の痛手があまりにも大きかったことを示している。また、現実にはそれぞれの家ごとに経営再建の進み具合には差があり、その結果、経営が破たんする百姓が生じることも避けられなかった。

第2節 噴火災害と復興

—幕府普請役の仕事と熊本細川家御手伝普請—

はじめに

浅間山天明噴火災害は、これまでの章で詳しく述べられているように、鎌原村を壊滅させ吾妻川流域の村々へ甚大な被害をもたらした泥流と浅間山南側への降灰、それに泥流入りによる利根川沿岸村々の洪水被害の大きく3つの問題に分けて考えられる。ここでは、3番目の問題を、近世時期特有の手伝普請という形態で、復興を図ろうとした当時の災害対応のあり方を中心に見ていくことにする。

天明噴火の利根川への影響の大きさについて、大熊孝は浅間山噴火以前と以後の水害発生回数を古文書からカウントし、上下利根川（吾妻川合流地点の渋川～左岸取手市；右岸我孫子市を境に上・下を分ける）での発生回数を比較した。これをもってしても、天明噴火以後の水害発生頻度は推定できるが、表3-11の数値には、昭和期の河川改修以後の洪水も含まれているから、直接浅間噴火以後の河床上昇をここからは直接検証できない。細部の流域ごとの破堤・越水記録を論じた箇所では、次のようなことを指摘している（大熊孝『利根川治水の変遷と水害』78～79頁）。浅間噴火以後～1910（明治43）年の大洪水まで、上利根川左岸の破堤は17回、破堤地点が同じ箇所に集中し、その結果、河水は利根川会川締め切り以前の旧流路へ流れ下り、群馬県邑楽郡一帯が一大遊水池の観を呈することしばしばであったという。また、渡良瀬川が利根川へ合流する渡良瀬下流部では、河床上昇の結果、利根川の水が逆流する現象がしばしば見られたという。渡良瀬下流部右岸堤の破堤は浅間噴火以前の77年間に7回であったものが、噴火以後の128年間に29回となったことなどを挙げている。これによっても、浅間噴火による土砂の利根川への流入がいかに長期にわたってのものかが類推できる。

表3-11 上利根川と下利根川の水害発生比較

時期区分	水害発生数	上下利根川	上利根川	下利根川
浅間山噴火以前	26回（160年間）	5回	8回	13回
浅間山噴火以後	70回（167年間）	19回	37回	14回

出典：大熊孝『利根川治水の変遷と水害』東大出版会、1981年、表3-3を引用

1 天明噴火と利根川洪水

(1) 災害復旧の川普請

さて、幕府は天明浅間山噴火の翌年早々に、この災害による河川の復旧工事を熊本藩細川家に命じた。こうした諸藩に命じて行う災害復旧、河川改修工事の形態を手伝普請という。なお、普請とは江戸時代には土木工事を意味し、作事とは建造物の建築を意味した。

大谷貞夫によれば、近世の川普請は、1. 公儀普請、2. 大名手伝普請、3. 国役普請、4. 領主普請、5. 自普請のほぼ5形態に分けられるという（大谷貞夫『江戸幕府治水政策史の研究』）。1は幕府が材料そのほかすべてを調達して行う普請であり、事例としては少ない。2の大名手伝普請は、大名が幕府から拝領している石高に応じて、河川改修、災害普及工事を行うもので、利根川の場合には寛保2（1742）年の洪水で10大名（総計190万石）、天明6（1786）年の大洪水で19家の大名（総計288万石）が手伝普請の命を受けた。天明浅間山噴火後の天明4（1784）年の災害復旧工事を請け負った熊本藩の場合もこの大名手伝普請の事例にいる。実は手伝川普請の場合でも、更に時代によって、諸藩が材料から人足までを現場に派遣する場合から、普請金を負担するだけのものまで、その実態には変化がある。このことは後に細川家の場合で見ることになりたい。

さて、3の国役普請とは、江戸時代中期享保5（1720）年に幕府によって定められた制度である。20万石以上の大名はこれまで通り領内の川普請を行い、それ以下の大名・旗本、代官領は、幕府領・私領の別なく、高100石につき金1分はあるいは2分などの割合で、普請金を出し合い、不足金は幕府の補助金を得て、普請事業を成就させるというものであった。幕府が全国的な河川統制を行う意図のもとに安定的な年貢収納を図るための政策であったといわれている（大谷前掲書）。4は領内の川普請を領主が行う、5の自普請は川を利用しあう村々が普請組合を造るなどして、自己負担で普請を行うものであった。

近世の手伝普請は川普請だけではない。まず、江戸に幕府を開き、江戸城を築く普請も既に、大名の手伝普請で行っている。その頻度は幕府の初期ほど高い。そうした中で、川普請が登場するのは、城を築くなどの都市計画などが一段落した18世紀の初頭である。幕府が始まってから約1世紀を経ている。そのことは図3-2で確認できる。

図3-2で、件数の突出している天和1（1681）～宝永5（1709）年は、根津権現神社や湯島の聖堂など手伝普請による建設がなされた時期であり、‘文治主義’へ強く傾斜した綱吉の政治がもたらした結果である。この時期の特徴的なことは、寺社普請38件が全体を押し上げた点である。これを除いて前半期を特徴付けるものは、一定の頻度で行われた城郭普請である。川普請が登場するのは、ようやく宝永期に入ってからである。それ以降は川普請が徐々に増えてくる傾向を認めることはできる。

では、これ以後の大名手伝の川普請はどのような頻度で行われたのだろうか。石高が大きいことは、すなわち、普請の規模が大きいことであるから、災害によってもたらされた被害も大きかったということである。

図3-3の対象とする寛保2（1742）年から天明8（1788）年の約半世紀間で、この図のうち、関東筋川々の普請が行われたのは、寛保2（1742）年、宝暦8（1758）年、明和4（1767）年、天明元（1781）年、天明4（1784）年、天明6（1786）年である。このうちでも、寛保2年、天明6年の普請高が突出していることは図3-3から読み取れる。熊本藩細川家の普請は天明3年浅間山噴火の翌年、天明4年に該当する。

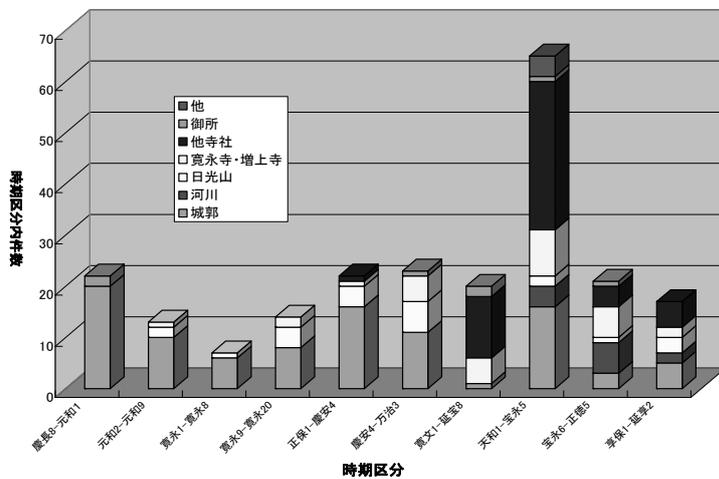


図3-2 江戸時代前期・手伝普請時代別軒数

注) 大野瑞男『江戸幕府財政史論』吉川弘文館、1996年、表41から作図

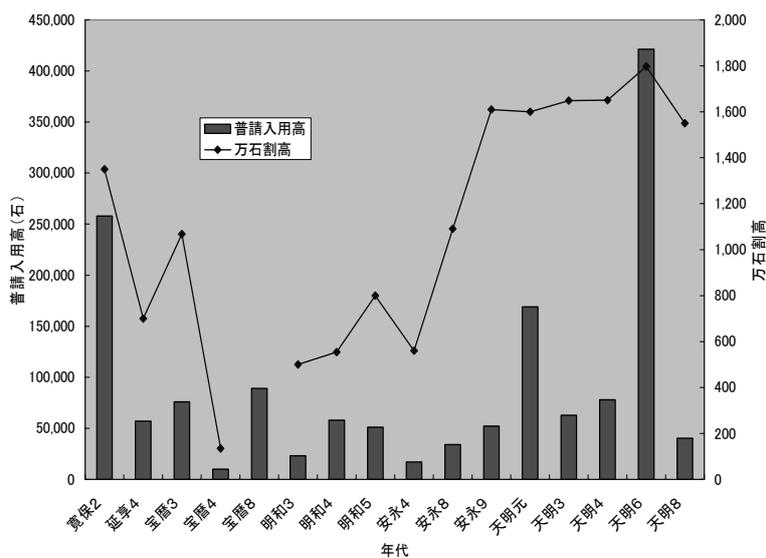


図3-3 18世紀後半 大名手伝川々普請

注) 飯島千秋「天明一寛政期の『金納御手伝』普請」『信濃』54-4、2002年、表一から作図

(2) 熊本藩細川家の手伝普請一覧

では、以上述べた手伝普請が九州の大大名であった細川家の場合、どのようなものであったのだろうか。「公私便覧」と題される天保8年にまとめられた同家の資料によると、表3-12のような一覧となる。これには、天保8年以降の手伝普請が含まれていないから、幕末以前の手伝普請一覧ということになるが、江戸時代の大名手伝普請の変遷と、50万石級の外様大名が負担した実態をうかがうには十分である。

まず、慶長11(1606)年のno. 1～明暦4(1658)年のno. 11までの17世紀前半はすべて城郭の普請であった。このことは図3-2で見た全体の傾向と合致するものである。宝永6年の寛永寺新仏殿の建立は普請金額は明記されていなかったが、恐らくは熊本から1,000人以上の士分、職人などを引き連れた大掛かりなものであったから、その費用も莫大であったと推定される。続いて、寛保2年の利根川普請になるが、これは普請小屋を現場に儲け、幕府普請奉行の指示に従い、現地の農民に対する救済を兼ねた普請に従事するものであった。no. 15宝暦11(1761)年は増上寺宝塔などの建立である。家老松井式部などの藩の重職が大挙して出向く大工事であった。次なる手伝普請がここで問題となっている浅間山噴火による天明4(1784)年の利根川修復手伝普請である。その実態については、次章で見ていくことにして、次のno. 17天明8(1788)年の手伝普請に注目しよう。これは、同年に焼失した御所の普請に対して20万両という大金の献納を命じられた手伝普請であった。これまでの形態とは異なるものであったが、この時期以降、一般的傾向としても、実際に人足を派遣して工事を実施するような普請ではなくなった。細川家では、御用金と称しているから、その点は明白である。諸大名の負担が重過ぎるからというのが理由とされている(飯島前掲書)。

ただ、注意しておきたいのは、災害復旧の大名手伝川普請は、熊本藩細川家が地元を救うのではなく、あくまでの幕府と一大名細川家との封建関係の中での義務遂行であったということである。したがって、手伝普請を命じられた藩は災害救済として地元を赴くわけではない。また、そうした救済意識や意義を感じずるものではなかった。諸藩にしてみれば、この手伝普請の負担をどう切り抜けるかが最大の関心事であり、熊本藩では、この時期の財政危機に対して、藩主重賢^{しげかた}が主導する財政改革が進められる事態に至っていた。

表3-12 細川家文書「公私便覧」

no	年代	内容	形態	完了	出典
1	慶長11	江戸御城外郭石垣御普請、諸家一同忠興に被仰付	人数差し出す	4月～6月6日築畢	公私便覧
2	慶長13	駿府御城御普請、諸家一同忠興に被仰付、勤、役高39万石余のところ、30万石を勤	人数差し出す		公私便覧
3	慶長15	尾張名古屋城石垣御普請諸家一同忠興に被仰付、領国豊前小倉より人数差し遣わし勤める	人数差し出す		公私便覧
4	慶長17	秀忠公江戸城石垣御普請諸家一同忠興に被仰付勤める、江戸堀川堀直しに付き、方々の橋床石垣に被仰付御普請なり	人数差し出す		公私便覧
5	慶長19	秀忠公江戸城石垣御普請諸家一同(一万石に45坪づつ)、忠興に被仰付勤める	人数差し出す	2月中旬より江戸山の手高石垣根切り始め10月6日築終り、	公私便覧
6	元和6	秀忠公大坂御城石垣並び堀御普請、諸家一同忠興に被仰付勤める	長岡右馬助重政惣奉行、普請奉行3人差し出す	3か年にして終わる	公私便覧
7	寛永元	大坂御城石垣御普請諸家一同忠利に被仰付、15万石の役勤める	長岡式部興長など25人、騎士20人、歩卒500人		公私便覧
8	寛永5	大坂御城石垣御普請諸家一同忠利に被仰付、16万石の役勤める	差出人数不明		公私便覧
9	寛永11	家光公江戸城石垣来年来年御普請可被仰付内意あり、			公私便覧
10	寛永13	江戸城石垣御普請被仰付	普請惣奉行長岡佐渡守お前にて御紋羽織賜る、10人、他に士分87人	正月8日より御成橋之石垣築	公私便覧
11	万治元	家綱公本丸大手御門台・見付類当・中御門台・二丸御門台・見付喰違枳形之石垣御普請	差出人数不明	3月12日～7月13日築終り	公私便覧
12	宝永5	代官町御普請御手伝、綱利被仰付候得共、相止候事			公私便覧
13	宝永6	東叡山新御仏殿造立、総奉行家老長岡監物、その他副奉行を含め、士分多数、作事、塗師方、彫師の職人、足輕黨など1000人余	この普請は、昨宝永5年代官町北の丸の普請手伝中止となった代わりの勤め	3月10日鍬はじめ、11月28日造立終り	御普請御手伝一覧1、公私便覧
14	寛保2	吉宗公、関東筋川々御普請御手伝諸家一同、宗孝に被仰付、以下白銀など賜る:惣奉行長岡丹波是春(家老)など多数士分役人	12万7230両	12月7日より翌年4月29日普請成就	旧章略記
15	宝暦11	家治公増上寺御霊屋御相殿修復並びに御宝塔御普請御手伝重賢に被仰付、午5月1日上意を蒙る、惣奉行松井式部當之以下	13万4725両	10月6日鍬初御祈禱、翌年午閏4月22日御普請造終り	旧章略記(普請金高)
16	天明4	武州上州信州筋川々御普請御手伝重賢に被仰付、	御普請所之儀村請御取替金などを以出来に付人数少々差遣:9万6390両	閏正月10日普請成就	公私便覧後編
17	天明8	家斉公、細川喜十郎興徳登城、上納金御用被仰付、年割にて2～3か年にて金20万両、天明8年より寛政8年までに上納済み、上納金いたし候に付き、寛政4年11月11日細川長門守興徳登城、時服50賜る、家老ら時服など拝領	禁裏造営に付き、20万両金納手伝	寛政2年まで5万両づつ3度賦納、寛政3年領分洪水につき、3万両上納、4年領分損耗、高浪にて拝借金うけ、残り2万両寛政8年までに皆納	
18	寛政4	所司代松平和泉守乗亮より、書付を以禁裏並びに御所その外築地御入用、5万石以上大名惣高掛の積り被仰付、ただし、細川は特別上納金に付き、御用赦			
19	享和3	家斉公、関東筋川々御普請御用、御入用金高之内御手伝に可相成人足方入用金高高利を以出金、依て御普請場所へ人数など不及差出、此以後同断	御用金8万2171両永17文1分、		旧章略記による普請金高
20	文政2	家斉興、登城せしめ、日光御霊屋向、諸堂社など修復御用被仰付、同年12月18日皆納、	御用金7万4096両3分永15文2分		
21	文政12	家斉公より、登城にて齋護上意蒙る、関東筋川々御普請御用被仰付、	御用金7万1682両1分永228文3分、同年12月6日までに皆納、		

2 天明噴火のお救い普請

(1) 幕府普請役人の普請体制

天明噴火の被害は、泥流あるいは岩屑なだれによる被害を受けた吾妻川流域、更には1丈にも及ぶという降灰被害を受けた浅間山南側の中仙道沿いの宿町、村々の田畑、及び利根川流域の泥流流下と洪水被害と、3つの異なる被害特性に分けて考える必要がある。幕府や諸藩が取った復旧や復興の対応策も被害に応じて異なるから、復旧対策に対するそれぞれの地域における対応を考えなければならない。ここでは、そのうちの利根川流域で行われた幕府の復旧事業を中心にみていくが、まず、どのような形でこのまれなる火山災害への復旧事業が始められたのかを幕府普請奉行の動きから追ってみよう。

この仕事に関わった普請関係役人の名前、それぞれの仕事の内容と受け持ち区域について、知られる範囲で表3-13に示しておこう。

現地出張役人59人、江戸詰め5人を含め、普請工事完了時の出来栄え見分の目付け18人を入れて総勢82人という人数が幕府方の役人陣容である。表中の遠藤兵右衛門代官所のほかに、当初は原田清右衛門代官所、布施弥一郎代官所配下の案内役などが同行した。こうした地元代官の下役や、安中、高崎、前橋などで百姓不穏の動きが起こり、その情報収集や百姓捕縛に現地出張した江戸町奉行の同心などを考慮に入れると、幕府関係だけで、優に200人を超える人々が動いたと考えてもよいだろう。各藩の動きを含めると、想像もつかないほどの人々が災害対応に追われたと見てよい。ともかく、幕府にとってこの事業の成り行きは、被害地での百姓一揆の頻発などがあり、簡単にやり過ごすことのできない性質の問題を含んでいた。

さて、表3-13では役人とその管轄範囲が示されているが、これによって、村名が明記されるケースと用水組合などの名前しか示されていないケースがあることがわかる。幕府の方針は当初、私領についてはそれぞれの領主や地頭が救済や復旧・復興を行うべきものとして、幕府領（代官領）のみの復旧・復興を専ら問題としていた。しかしながら、同じ用水を利用する用水組合に属する村々は幕府領もあれば私領もあるので、私領百姓へのお救いとなる復旧工事をせざるを得ないケースも多かった。表3-13において、用水組合〇〇か村と記されているのは、そうした支配違いの村々を含むため、村名が明記されていないと考えられる。

表3-13 普請役人出張一覧

名前	役職名		担当範囲
勘定奉行勝手方	松本伊豆守	江戸詰	
勘定奉行組頭	金沢安太郎	江戸詰	
勘定奉行吟味改役	富安八左衛門	江戸詰	
御勘定	滝 丈右衛門	江戸詰	
御勘定	大竹政次郎	江戸詰	
5			
御普請掛			
御勘定吟味役	根岸九郎左衛門	上州群馬郡渋川村旅宿	大笹、鎌原、小宿、大前、西窪、 中居、袋倉、赤羽根、河原湯、 三島、厚田、川戸、金井、勘羽木、 芦生田、古森、予喜屋、新井、 横壁
御勘定組頭	豊田金右衛門	上州群馬郡渋川村旅宿	
御勘定改役	田口五郎左衛門	上州群馬郡渋川村旅宿	
御普請役元締め	早川富三郎	上州群馬郡渋川村旅宿	
御普請役	大西栄九郎	上州群馬郡渋川村旅宿	
吟味役	吉浜左七郎	上州群馬郡渋川村旅宿	
御勘定吟味改役	古河五郎兵衛	上州吾妻郡大笹村旅宿	
御普請役	蓮見音次郎	上州吾妻郡大笹村旅宿	
御普請役	荻野文吉	上州吾妻郡大笹村旅宿	
9			
御支配勘定	橋爪領助	上州群馬郡総社村(半田村)旅宿	武州児玉郡用水、
御普請役	岡野龍四郎	上州群馬郡総社村(半田村)旅宿	
御普請役	町田長三郎	上州群馬郡総社村(半田村)旅宿	
3			
御勘定	飯塚安左衛門	上州勢多郡前橋旅宿	川除用水往還の砂68村組合
御普請役	石田儀右衛門	上州勢多郡前橋旅宿	
御普請役	渡辺文平	上州勢多郡前橋旅宿	
御勘定	野田文蔵	上州勢多郡前橋・玉村旅宿	
御勘定吟味役下役	市野伴之丞	上州勢多郡前橋・玉村旅宿	
御普請役	若田喜内	上州勢多郡前橋・玉村旅宿	
6			
御勘定	吉岡金次郎	上州新田郡平塚村旅宿	道用水砂58か村組合、他に61か村 組合砂除計り
御普請役	関根市三郎	上州新田郡平塚村旅宿	
御普請役	長持武兵衛	上州新田郡平塚村旅宿	
3			
御勘定	篠原五郎左衛門	武州榛沢郡深谷旅宿	緑野川除用水悪水路砂共33か村 組合、他に33か村組合、
御普請役	植野直次	武州榛沢郡深谷旅宿	
御吟味役	小島伊右衛門	武州榛沢郡深谷旅宿	
3			
御勘定	三宅源兵衛	武州榛沢郡深谷旅宿	緑野郡川除用水悪水路乗付14か村 砂場組合、他に15か村往還用水 砂共、
御普請役	宮田重左衛門	武州榛沢郡深谷旅宿	
御普請役	中田珍重郎	武州榛沢郡深谷旅宿	
御普請役	柳生主膳正	武州榛沢郡深谷旅宿	
御普請役	鶴田宇之介	武州榛沢郡深谷旅宿	
5			
御勘定	羽倉権九郎	武州榛沢郡中瀬村旅宿	川除八町河原まで組合11か村、他 8か村組合、八斗島23か村組合土 分川道浜
御普請役	飯泉秀蔵	武州榛沢郡中瀬村旅宿	
御普請役	杉浦勇吉	武州榛沢郡中瀬村旅宿	
3			
御支配勘定	中村丈右衛門	上州那波郡渋上村旅宿	下奈良四方悪城上次戸4か村組合、 中村半田漆原7か村組合、他 64か村組合
御勘定御吟味下役	吉川永左衛門	上州那波郡渋上村旅宿	
御普請役	和田繁蔵	上州那波郡渋上村旅宿	
3			

名前	役職名		担当範囲
御勘定	久保田進十郎	上州吾妻郡原町旅宿	今井、、立石、羽根尾、坪井、 長野原、林村、河原畑、横谷、松尾 岩下、矢倉、郷原、原町、中之条、 伊勢町、平村、青山、市城、村上
御普請役	長岡又兵衛	上州吾妻郡原町旅宿	
御普請役	関夫次郎	上州吾妻郡原町旅宿	
3			
御支配勘定	荻野伴右衛門	上州吾妻郡金井村	岩井、植栗、小泉、泉沢、荒牧、奥田 五丁田、箱島、岡崎新田、祖母島、 川島、南牧、北牧、小野子、白井、 吹屋、阿久津、渋川
御普請役	堀田六郎左衛門	上州吾妻郡金井村	
御普請役	松井喜蔵	上州吾妻郡金井村	
御普請役	田中又蔵	上州吾妻郡金井村	
4			
御勘定	川勝多四郎	上州碓井郡中宿村旅宿	砂場30か村組合、砂除村6か村組合、 他9か村組合その他の組合、 水口秋間より軽井沢、南蛇井、沓掛 追分、落合、下仁田辺まで、砂除用 水道往還道引平場村原市・八本木
御普請役	三谷左一兵衛	上州碓井郡中宿村旅宿	
御普請役	下妻郡次郎	上州碓井郡中宿村旅宿	
御勘定	篠山重蔵	上州碓井郡原市村旅宿	
御普請役	仲田藤蔵	上州碓井郡原市村旅宿	
御普請役	小川喜一郎	上州碓井郡原市村旅宿	
6			
御勘定	谷瀬兵衛	上州緑野郡平塚村旅宿	川除用水悪水路9か村組合、他 組合村々、飯塚用水78か村組合
御普請役	桜井勘兵衛	上州緑野郡平塚村旅宿	
御普請役	山本又介	上州緑野郡平塚村旅宿	
御勘定	桜井清右衛門	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
御吟味役	加藤桑四郎	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
御吟味役	祖母井定次	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
御普請役	荻野大八	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
御普請役	保田藤市	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
8			
御支配御勘定	栗原礼助	上州緑野郡浄法寺村旅宿	熊谷押し切り4か村組合、他2か村 組合
御普請役	豊田長次郎	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
御普請役	屋代文次郎	上州緑野郡浄法寺村旅宿	
3			
計64人(江戸詰5人含む)他に普請出来方見分徒目付18人 総計82人			
御普請惣懸代官	遠藤兵右衛門	上州群馬郡渋川村内大崎村旅宿	
手代元締め	金井惣九郎	上州群馬郡渋川村内大崎村旅宿	
手代	松田丹次	上州群馬郡渋川村内大崎村旅宿	
手代	稲垣直次郎	上州群馬郡渋川村内大崎村旅宿	
手代	永田祐次	上州群馬郡渋川村内大崎村旅宿	
お金会所 遠藤手代	下山繁蔵	上州新田郡平塚村旅宿	
お金会所 遠藤手代	田中郡吉	上州新田郡平塚村旅宿	
お金会所 遠藤手代	内田安平	上州新田郡平塚村旅宿	
お金会所 遠藤手代	越川喜内	上州新田郡平塚村旅宿	
遠藤兵右衛門他手代	計9人		

萩原「雑」5巻p294～299「信州浅間山大焼二付御普請御手伝手控」を参照、人名、旅宿場所など若干違いあり

出典：群馬県史資料編

しかしまた、この表に示された役人のそれぞれの管轄区域は固定していたわけでもなかった。記録に見る幕府普請役人の各地での動向を一覧表にしてみると、必ずしもここに示された勘定＋普請役の面々が固定した一組になって被害各地を担当したわけではなく、それぞれが各地の普請場の見廻りを務めているケースも少なくないからである。ただし、ここに示された勘定役と普請役が一組となって動くというスタイルは幕府普請事業の場合の基本的な単位であった。また、彼らは、地位によって定められた従者をそれぞれ従えている。統括役の根岸九郎左衛門は上下9人であるが、ほかの勘定役であれば上下6～7人、普請役は上下3人という従者を従えて行動した。これらの従者はそれぞれの主人の従者であって、幕吏ではなかった。したがって、この一覧表にはその人数も姓名も明らかにはされていない。いずれにしても、こうした主人＋従者という基本単位は参勤交代時などにも認められる形態であり、武力による実際の戦闘がなくなった近世後半期には、一般に、普請役は軍事役の変形形態として受け止められており、軍事役の規定に基づくスタイルがここでも踏襲されていたのである。

なお、勘定奉行所轄の勘定方所における序列は、勘定組頭—勘定—支配勘定—普請役元締—普請役—普請役下役となる。享保の改革時に勘定方役所の改革が行われ、技術系の普請役が勘定方役所に吸収されることになった（大谷前掲書）。この改革では、従来の関東伊奈流の治水技術から、伊沢弥惣兵衛を紀州から招いたことによって、治水技術の転換があったともいわれているが、実際にどの程度の技術的差異があったのかについては、疑問視する意見もある（大熊孝前掲書）。

さて、いつこれらの役人たちは現地に入ったのだろうか。

(2) 現場に赴く第一陣—7月～8月段階

浅間山が激しく噴火し、火砕流によって鎌原村がのみ込まれる悲劇が起きた7月8日から2日後の7月10日には、早くも普請役大西栄八郎は江戸を出発、千住から江戸川沿いに北上している。

彼は、同役の役人への書状で、利根川中流域の中瀬村、それから高崎城下に向かい、18日渋川で真っ黒な泥が2～3mも堆積、赤い流れの吾妻川が澄んだ流れの利根川と合流して赤い水となる様子などみつ、吾妻川沿いに西へ進みながら、河原に根付の松杉槻の大木が転がり、流れをふさぐような高さ8～9尺幅3間もあるような大石がごろごろしている様などを伝えた（萩原進『浅間山天明噴火史料集成』IV「信州浅間山焼並吾妻山津波書」、以下では史料集成・巻数表記で出典表記）。渋川から吾妻川沿いに金井、南牧、流失した空橋を確認し、北牧、川島、祖母島と吾妻川沿いを上流へ向かって見分している。その後の動きは史料的に確認できなかった。ただ、周辺の地域では公儀普請方が来ているという噂は広まっている（史料集成I『浅間山焼砂一件日記』）。

7月段階の別の動きは、21日には幕府普請役元締めの早川富三郎、普請役見習の荻野文吾が江戸を出発していることである。彼らは8月5日に倉賀野、6日松井田に入り、ここに10日間滞在した。この10日間という長い期間の滞在で、あらかじめ代官を通じて各村からの被害情報

を届けさせ、実際を検分したものと推定される。その後、松井田から板鼻宿、室田を経て、利根川筋見分へ回った。この一行は、勘定役を伴わない普請役あるいはその見習を連れての少数の陣容などの点からして、具体的対策を講ずる前段の被害実態の掌握という役割ではなかったかと思われる。したがって、被害地域全般についての前段の情報収集という動きは災害発生半月後から少なくとも約1か月半を掛けて行われたと考えてよい。彼らは逐一江戸へ被害地の実態とその対策についての情報を書き送ったに違いない。残念ながら、それらの書状などは現在のところ確認されていない。ともかく、こうした前提的な情報収集段階を経て、次の段階の復旧工事に向けての具体的な動きが始動する。

7月中旬の大西栄八郎の動きと7月下旬から8月中旬までの早川富三郎らの動きをまとめると、現場見分の第一段階は現地情報収集に終始したといえよう。

(3) 根岸九郎左衛門一行の現地入りー8月末日～9月

a. 四手に分かれ、工事の見積り

この普請の総括的責任者である勘定吟味役根岸九郎左衛門鎮衛^{やすもり}は、その随筆『耳囊』^{みみぶくろ}に天明噴火での哀話などをいくつか載せている。その一つに、吾妻川流域の祖母島での出来事として、村人20人が泥流に埋まって死んだが、翌日祖母と孫が泥流の中に発見され、祖母は死んだが孫が生き延びたという感動的な話を紹介している。彼が率いる勘定所の普請方を含めた大部隊は、浅間山噴火での復旧工事の目論見をする役目を担うべく、8月28日江戸を出発した。この一行には、7月から8月に掛けて被害現場を見分した早川富三郎や大西栄八郎も普請役として加わっている。したがって、彼ら2人は7月、8月段階の現場の状況把握を終えて一旦江戸に帰り、この本隊に加わったと推定される。したがって、根岸が随筆で紹介した祖母島村の泥流の中から助け出された子供の話は、根岸が直接見た話ではない。根岸が現地入りしたのは、泥流が吾妻川を流れ下ったほぼ1か月半後だからである。

この大部隊一行は、江戸出発後、中山道を北上し、途中で、以下のように少なくとも、四手に分かれたと推定される。

9月1日、勘定野田文蔵一行は利根川北縁へ渡り、現在の渡良瀬川遊水池に接する海老沢村に一泊、それから、渡良瀬川西沿岸を北上し、只上から蛇川流域を南下するコースを取っている。また、同じく9月1日、勘定中村丈右衛門一行は利根川南縁の葛和田に一泊、それから利根川南岸縁の泥流の影響を受けた善島から妻沼、東岡、台、小島、出来島、間々田、中瀬の沿岸コースを取った（図3-4参照、野田文蔵、中村丈右衛門、利根川南北両縁見分コース）。

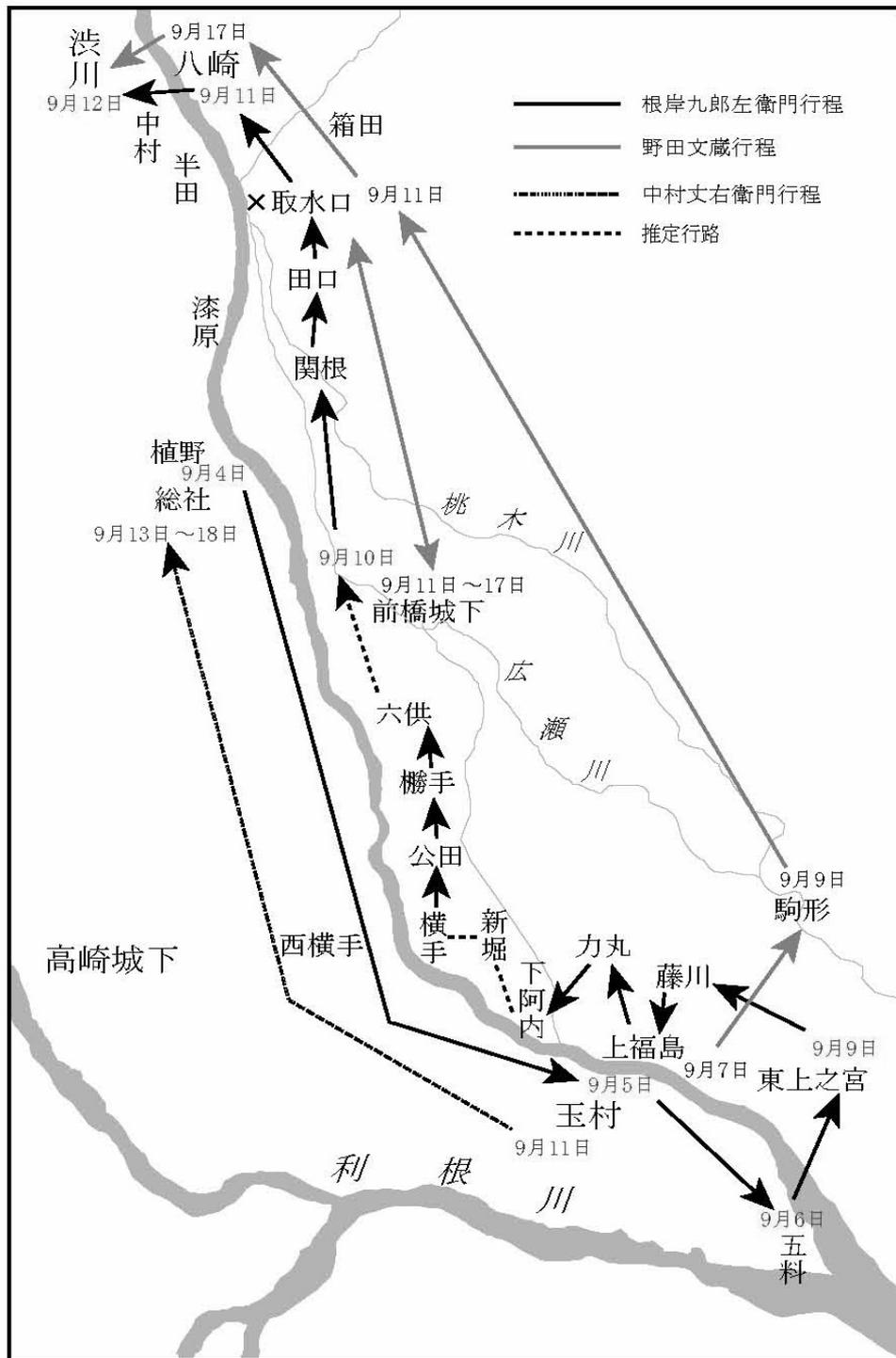


図3-4 幕府役人現地調査行程

表3-14 野田文蔵コース

年	月	日	場所	名前	出典	巻、頁
3	8	28	江戸出立	根岸一行、村々起返見分目論見御用として出立、板橋→中仙道→高崎宿→利根川通り・吾妻川通り村々見分	勘定吟味役根岸 覚書	2-332
3	8	28	渋川	根岸九郎左衛門江戸出立、関所見分、渋川宿を定宿として廻村の旨：役人一行名簿（勘定吟味役根岸九郎左衛門、勘定組頭豊田金右衛門、勘定吟味改役田口五郎左衛門、勘定野田文蔵、勘定吟味改役並篠山重兵衛、支配勘定（お目見以下）荻野伴右衛門、橋爪領助、栗原礼助、中村丈右衛門、勘定吟味下役4人、普請役15~16人）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	1	海老沢村泊→篠塚	勘定野田文蔵、同吟味下役市野伴之進、普請役若田喜内、同中田珍重郎、布施弥一郎手代・遠藤兵右衛門手代案内：海老沢（渡良瀬遊水池西辺）→篠塚→	武州播羅郡小島村名主	4-231
3	9	4	只上→太田町（利根川北縁）	勘定野田文蔵、同吟味下役市野伴之進、普請役若田喜内、同中田珍重郎、布施弥一郎手代・遠藤兵右衛門手代案内：海老沢（渡良瀬遊水池西辺）→篠塚→只上→鶴生田→大島→今井→藤阿久→福沢→牛沢→高林→小島→太田	武州播羅郡小島村名主	4-231
3	9	7	福嶋	野田文蔵福嶋船場検分（根岸とは別口一行）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	4	只上→太田町（利根川北縁）	勘定野田文蔵、同吟味下役市野伴之進、普請役若田喜内、同中田珍重郎、布施弥一郎手代・遠藤兵右衛門手代案内：海老沢（渡良瀬遊水池西辺）→篠塚→只上→鶴生田→大島→今井→藤阿久→福沢→牛沢→高林→小島→太田	武州播羅郡小島村名主	4-231
3	9	9	駒形	野田文蔵駒形泊まり	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	10	柳原	根岸一行五時（8時）出発、柳原検分（9時）済み、野田文蔵一行落合、関根村→田口→広瀬桃木堰検分、八崎泊まり	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	11	広瀬桃木	野田文蔵一行広瀬桃木川筋再検分取調べ、前橋本町へ止宿、川普請見積もりあり、	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	19	渋川	役人一同、渋川にて寄合	岩井村名主日記	5-295

表3-15 中村丈右衛門コース

年	月	日	場所	名前	出典	巻、頁
3	8	28	江戸出立	根岸一行、村々起返見分目論見御用として出立、板橋→中仙道→高崎宿→利根川通り・吾妻川通り村々見分	勘定吟味役根岸 覚書	2-332
3	8	28	渋川	根岸九郎左衛門江戸出立、関所見分、渋川宿を定宿として廻村の旨：役人一行名簿（勘定吟味役根岸九郎左衛門、勘定組頭豊田金右衛門、勘定吟味改役田口五郎左衛門、勘定野田文蔵、勘定吟味改役並篠山重兵衛、支配勘定（お目見以下）荻野伴右衛門、橋爪領助、栗原礼助、中村丈右衛門、勘定吟味下役4人、普請役15~16人）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	1	葛和田	勘定中村丈右衛門、勘定吟味下役市川栄左衛門、普請役荻野文吾、同石田儀衛門、同近藤市蔵、案内布施弥一郎手代にて見分 葛和田泊	武州播羅郡小島村名主	4-225
3	9	2	善島→中瀬（利根川南縁）	勘定中村丈右衛門、勘定吟味下役市川栄左衛門、普請役荻野文吾、同石田儀衛門、同近藤市蔵、案内布施弥一郎手代にて見分善島→妻沼→東岡→台→小島→出来島→間々田→中瀬	武州播羅郡小島村名主	4-229
3	9	11	玉村	支配勘定中村丈右衛門その他普請役玉村止宿、植野堰掛の由。	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	13	植野堰	中村丈右衛門植野堰検分調査、今晚惣社町止宿暫く逗留、普請見積あり。	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	14	植野堰	丈右衛門逗留植野堰調査	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	15	五料辺	中村丈右衛門一行旅宿へ武州播羅郡小島村は普請願い出す、受け取らず	武州播羅郡小島村名主	4-237
3	9	18	惣社町	大渡河原、変水につき流死者多し、施餓鬼催す、中村丈右衛門惣社町出立	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	19	渋川	役人一同、渋川にて寄合	岩井村名主日記	5-295

根岸本隊は中山道に沿って9月1日高崎へ一泊、根岸は取り込み中で、情報収集もままならないと前橋藩役人が嘆いているから、様々な地域からの被害届けや救済願いの攻勢に遭う多忙な時間であったのだろう。4日には惣社町に止宿。恐らく、この付近で分隊となった篠山十兵衛、橋爪領助などの一行は9月6日に軽井沢に止宿している。

このほかの細部の動きは不明だが、とりあえず、江戸を出発した普請大部隊は、中山道を北上、利根川の中流域に差し掛かる地点で、まず、渡良瀬沿いと利根本流の南縁の地域へ2手に別れ、本隊はそのまま中山道を北上し、更に、もう一隊の篠山重兵衛一行が渋川辺で浅間南麓へ枝分かれ、軽井沢方面を廻村した。本隊の根岸一行は4日には惣社町を利根川西縁に沿って南下し、5日には玉村に止宿した。以上が江戸を出発してから小一週間に、四手に分かれる幕府普請部隊の動きであった。

表3-16 根岸九郎左衛門コース

年	月	日	場所	名前	出典	巻、頁
3	8	28	江戸出立	根岸一行、村々起返見分目論見御用として出立、板橋→中仙道→高崎宿→利根川通り・吾妻川通り村々見分	勘定吟味役根岸 覚書	2-332
3	8	28	渋川	根岸九郎左衛門江戸出立、関所見分、渋川宿を定宿として廻村の旨：役人一行名簿（勘定吟味役根岸九郎左衛門、勘定組頭豊田金右衛門、勘定吟味改役田口五郎左衛門、勘定野田文蔵、勘定吟味改役並篠山重兵衛、支配勘定（お目見以下）荻野伴右衛門、橋爪領助、栗原礼助、中村丈右衛門、勘定吟味下役4人、普請役15~16人）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	2	渋川	根岸九郎左衛門一行（根岸、豊田、田口、早川、吉岡、大西）9月1日高崎宿泊り、甚だ取り込み中にて日程も不明。渋川宿へいづれ来るだろう（林利左衛門）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	5	玉村	根岸一行、5日晚玉村止宿の予定。	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	6	前橋	根岸一行9日前橋着の予定、10日検分予	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	6	五料河岸	根岸一行五料河岸検分（根岸上下9人、豊田上下8人、田口十下6人、早川上下3人、上下3人2組、合計32人）済み、	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	6	利根川南	根岸一行道筋予定（東上之宮→藤川→上福嶋→力丸→下阿内→今宿→新堀→善光寺→横手→下公田→上公田→公田→勝島→六供→市ノ坪→前代田→本町（止宿）	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	9	前橋	根岸一行東上之宮、西上之宮、福嶋、新堀辺検分済み、午後3時過ぎ、本町旅宿へ、福嶋番所建て直し、川除け普請と定まる	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	10	柳原	根岸一行五時（8時）出発、柳原検分（9時）済み、野田文蔵一行落合、関根村→田口→広瀬桃木堰検分、八崎泊まり	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	11	八崎	根岸一行八崎村5時（3時出発）、	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	18	渋川	皆々役人、渋川へ	岩井村名主日記	5-295
3	9	19	渋川	役人一同、渋川にて寄合	岩井村名主日記	5-295

表3-17 篠山重兵衛コース

年	月	日	場所	名前	出典	巻、頁
3	8	28	江戸出立	根岸一行、村々起返見分目論見御用として出立、板橋→中仙道→高崎宿→利根川通り・吾妻川通り村々見分	勘定吟味役根岸覚書	2-332
3	8	28	渋川	根岸九郎左衛門江戸出立、関所見分、渋川宿を定宿として廻村の旨：役人一行名簿（勘定吟味役根岸九郎左衛門、勘定組頭豊田金右衛門、勘定吟味改役田口五郎左衛門、勘定野田文蔵、勘定吟味改役並篠山重兵衛、支配勘定（お目見以下）荻野伴右衛門、橋爪領助、栗原礼助、中村丈右衛門、勘定吟	前橋陣屋日記	萩原1巻
3	9	4	安中	遠藤兵右衛門手代、勘定吟味役波篠山十兵衛上下6人、支配勘定橋爪領助上下6人、普請役飯泉秀蔵上下3人、沖田中田藤蔵上下3人、町田長三郎上下3人、	安中原市村名主日記	5-294
3	9	4	板鼻宿～安中	大見分様	下磯辺村名主日記	1-332
3	9	6	軽井沢宿	篠山十兵衛、橋爪領助、飯泉秀蔵、田中藤蔵、町田長三郎、遠藤兵右衛門手代稲垣直四郎案内にて普請役面々、泊まり、7日見分	佐久郡香坂村名主	4-53
3	9	7	沓掛宿	篠山十兵衛、橋爪領助、飯泉秀蔵、田中藤蔵、町田長三郎、遠藤兵右衛門手代稲垣直四郎案内にて普請役面々、沓掛へ道筋見分、沓掛宿泊まり	佐久郡香坂村名主	4-53
3	9	8	御影新田	篠山十兵衛、橋爪領助、飯泉秀蔵、田中藤蔵、町田長三郎、遠藤兵右衛門手代稲垣直四郎案内にて普請役面々沓掛宿→油井村→御影新田→下堰→湯川揚げ口見分、追分宿泊まり	佐久郡香坂村名主	4-53
3	9	9	千力滝	篠山十兵衛、橋爪領助、飯泉秀蔵、田中藤蔵、町田長三郎、遠藤兵右衛門手代稲垣直四郎案内にて普請役面々、上堰、千力滝見分、同宿泊	佐久郡香坂村名主	4-53
3	9	12	松井田宿泊	遠藤兵右衛門手代、勘定吟味役波篠山十兵衛上下6人、支配勘定橋爪領助上下6人、普請役飯泉秀蔵上下3人、沖田中田藤蔵上下3人、町田長三郎上下3人、	下磯辺村名主日記	1-334
3	9	12	松井田宿泊	橋爪領助、川南幕府領見分	岩井村名主日記	5-296
3	9	13	下磯辺村2泊	篠山重兵衛、飯泉秀蔵、仲田藤蔵	岩井村名主日記	5-296
3	9	13	原町泊	荻野伴右衛門、	岩井村名主日記	5-282
3	9	13～	下磯辺村2泊	遠藤兵右衛門手代、勘定吟味役波篠山十兵衛上下6人、支配勘定橋爪領助上下6人、普請役飯泉秀蔵上下3人、中田藤蔵上下3人、町田長三郎上下4人、	下磯辺村名主日記 人見堰見分、磯辺村酒井与左衛門領	1-334
3	9	14	板鼻宿	橋爪領助、豊田金右衛門	岩井村名主日記	5-295
3	9	15	軽井沢宿	橋爪領助、豊田金右衛門	岩井村名主日記	5-295
3	9	18	渋川	皆々役人、渋川へ	岩井村名主日記	5-295
3	9	19	渋川	役人一同、渋川にて寄合	岩井村名主日記	5-295

b. 利根川（五料河岸～渋川）両岸の普請目論見

さて、9月4～5日以降の利根川（渋川～五料河岸～平塚）上流東西両岸を見分した根岸本隊と野田文蔵、中村丈右衛門一行の動きを図3-4に示した。彼らの動向は表3-14、表3-15に明らかである。これら一連の動きを通じて、根岸本隊は、1丈の泥に埋まったという五料関所、福嶋渡船場、上福嶋村の福嶋関所などの普請見積り、前橋城柳原堤、所々の用水堰など、全体の方針を打ち出す役割であったと考えられる。根岸本隊は9月5日福嶋村、6日五料河岸、9日には対岸の東上之宮村へ出て、利根川東縁を遡上、前橋本町の本陣に9日午後3時ごろ到着。ここで、川越藩に対して、普請の方針を伝えている。

一般に、幕府役人が被災地を廻村し、調査するということが既に幕府主体で工事を行うということの意向表示でもあった。だからこそ、被災地のうちの私領村々、特に降灰がひどいにも関わらず、幕府による普請が認められなかった安中周辺、小諸周辺の村々では、幕府役人が出張している旅宿の情報を必死になって集め、そこに赴き、願書を渡すということは何回も試みている。しかし、川越藩の場合は私領であっても、利根川という主要河川の関所を幕府から預かる立場であったから、幕府の手で普請が行われるのは当然の成り行きである。したがって、関所や渡船場の普請そのものについて、川越藩から幕府に普請願書を提出してはいない。また、植野、広瀬桃木堰の普請については、川越藩領に限らず、高崎藩、あるいは伊勢崎藩など近隣藩の水下村々の用水組合が広範に関わる関係上、幕府が主導した。この災害では、普請の負担は、熊本藩の手伝普請で賄われることになったが、熊本藩は普請費用を負担するのみで、実際の普請仕様には一切関わらないことが当初から定められている。したがって、植野、広瀬桃木の堰の場合でも、普請仕様に基づく実際の普請の見積りなどについては、絶えず、川越藩の堰奉行和田一八が見分に同行、川越藩の意向を無視しては行われていない。

根岸本隊は、中村丈右衛門へ植野堰の修復見積りの指示、野田文蔵は広瀬桃木堰の修復見積りの指示を出して、一足早い9月11日には、渋川、大渡りを越えて、吾妻川を遡上した。

図3-4の見分役人のコース、及び滞在日程から、中村丈右衛門一行は惣社町における9月13日～18日の滞在期間に植野堰の見積りなどを作成したと推定される。また、9月1日から、渡良瀬、蛇川などの用水見分を行っていた野田文蔵一行は、9月8日に平塚村、9日に駒形村止宿、10日に箱田に回り、同日、前橋本町で根岸本隊に合流した。ここで恐らく、それまでの見分結果を根岸に報告したのであろう。野田文蔵一行は9月11日から17日の間前橋本町の旅宿に滞在、普請箇所への往復を繰り返しながら、広瀬桃木堰、そのほか、柳原土手の見積りなどを行ったと推定される。9月20日の前橋陣屋日記によって、これまで、宿泊や食事、贈答品などの手配に追われていた前橋陣屋の役人たちは、公儀役人がすべて立ち払って、一連の業務から解放され、平常に戻ったと記されている。9月中旬を過ぎ、普請見積りに目処が付けられたという段階であった。

c. 根岸一行の吾妻川、碓氷川見分—9月中・下旬

さて、9月11日以降の根岸一行のうち、肝心の根岸鎮衛の動きは不明だが、根岸と離れた勘定組頭豊田金右衛門が、9月初旬から安中周辺に入っていた橋爪領助とともに、板鼻宿を宿泊所として、安中、下仁田周辺の見分を行っていることが確認できる。9月19日直前と思われる時期、根岸一行（田口五郎左衛門、早川富三郎、吉浜左七郎同伴）は、植野堰用水に関わる大久保村を廻村した。9月18日には根岸の荷物のみが渋川から本庄へ届けられた。そして、根岸の名前が見えるのは、9月25日からである。「信州より下仁田へお越し、二十五日ハ下仁田泊」（史料集成V『信州山焼ニ付御普請御手伝控』）とある。9月20日には、すべての幕府普請役人一同が集結したかどうかは不明だが、渋川で寄合をしたとされている。ここには、現場での総括責任者根岸が参加していると考えるのが自然だから、この間、信州辺に入った後に下仁田へ現れたのかもしれない。いずれにしても、この間の動きについて確たる記録は見出せない。この間に江戸に帰った記録はなく、いずれにしても、上州か信州の被害地にいたと考えてよい。この間の根岸の行動は謎である。

さて、根岸は板鼻、安中を経て、9月27日には本庄宿に到着する。ここにすべての役人が集まったことは、前橋陣屋日記で確認できる。しかも、4、5日間という長い時間を掛けて評議が持たれ、その後、江戸へ戻った。

そして再び被災地に入るのは、10月の末である。普請目論見が立てば、すぐにでも普請着手となるべきところで、普請役人はなぜ、現場から立ち去ったのだろうか。

(4) 百姓一揆から逃れる普請役人—10月

前橋藩領に江戸町奉行の同心が現れたのは、10月17日である。彼らは百姓一揆に加わった百姓たちを召し捕えるために江戸から送り込まれた。既に8月当初から農民の不穏な動きは安中辺ではみられてはいた。しかし、散発的な動きにとどまり、また、村役人らの説得で広がる気配が抑制されていた。しかし、10月に入り、安中、高崎だけでなく、前橋藩領内でも打ち壊しが起きた。「11日の晩、6ツ時、前橋ニタ子山へ罷出るべし、もし、不参之村ハ焼はらひ申候」（史料集成I『川越藩前橋陣屋日記』）

という火札が村や宿場に張られるほど、領民の動きが激しくなったのである。火札とは、文字通り‘火をつけるぞ’という脅しの張紙で、風の強い北関東地域では、火そのものが一種の凶器となる。火札はその意味で、江戸時代の農民の抵抗形態として、この地域一帯に共通していた。



写真3-1 「ニタ子山古墳」

こうした動きがある中、本庄宿で、根岸をはじめとする普請役人たちは、普請目論見についての見当だけをしていたとは思えない。百姓一揆の現場村々をくぐり抜けてきたホットな危機感を抱いた。被災地のあちこちで発生した百姓一揆をどうやって避け、復旧、復興の普請をやり遂げるかについて、深刻な話し合いが持たれたはずである。結論として、彼らは江戸に帰ることにした。そして、交代に、百姓一揆を鎮めるために、町奉行同心が入ってきたのである。先に、根岸鎮衛の‘謎の行動’の時期とした9月下旬の動きは、あるいは、信州、上州辺の私領村々へ江戸町奉行の探索に長けた同心を入れることへの了解を得るための地元調整に動いていたのかもしれない。噴火による泥流被害の対応に藩や小給の旗本知行所の役人は日々追われ、こうした地元の行政担当者たちには民心鎮静化への余力がないと判断したのかもしれない。それに、他領に広がる一揆勢の動きには、一私領では対応できない。そのように考えると、根岸のこの間の謎の行動は、つじつまが合うのである。現在手元に根拠となる史料はないが、この間の根岸の動きは更に解明されてもよいと思われる。

町奉行同心は、南北町奉行双方にそれぞれ与力25騎同心100人が配属され、江戸町の市政全般について与力の下役を果たした。私は、当初、なぜ、江戸の町の民政に関わる下役が他領の一揆勢の捕縛に出動するのか、不思議であった。しかし、この間、根岸ら幕府普請役人が江戸へ避難したと解釈し、その意味を上述述べたように解釈すると、納得できると考えた。つまり、曲淵甲斐守景漸北江戸町奉行同心のこうした出動は、出張の幕府普請役人の身辺警護が目的の百姓捕縛ではなかったかということである。この町奉行同心を地元では公儀同心と呼んだ。江戸町奉行配下で、江戸の治安や民政の末端を担っていることばかりが彼らの任務ではなかったのである。

前橋藩は10月10日には陣屋の封鎖を行った。11日にはあちこちで打ち壊しが始まった。藩では鉄砲も用意した。ただし、空鉄砲であることが使用条件とされ、一揆勢に実弾の発砲は禁じられていた。しかしながら、17日以降、諜報活動に長けた江戸町奉行同心らの加勢もあって、一揆勢は召し捕えられ、村預けとなる者もいたが、江戸に送られる者もいた。「ものどり致侯者ばかり江戸へ引」かれたとされている（『群馬県史』資料編11-523）。最も危険な分子目されたものは地元から一掃しようとしたのであろう。前橋藩は10月末に至り、百姓一揆はほぼ鎮静化したという見通しを持ったようである。この間、既に根岸配下の普請役は、軽井沢辺御影新田の湯川の用水取入口の普請出来栄え見分に入っている。しかしながら、根岸自身の普請現場への再出張は11月13日である。この日江戸を立ち、本庄より玉村15日宿、渋川へ回るようになっていた。

百姓一揆も散發的になり、いよいよ、幕府による普請事業が開始されることになったのである。

(5) 普請の開始—11月

a. 川越藩の天明噴火災害

天明噴火による復旧事業で、第一の工事は吾妻川祖母島～川島間の泥除けであったが、次いで大工事といわれたのは、広瀬桃木堰の普請であった（史料集成Ⅲ『天明追懐録』）。

年代は下るが（文政7（1824）年）、広瀬桃木堰・植野堰の絵図を参考として掲載しておこう（図3-5）。

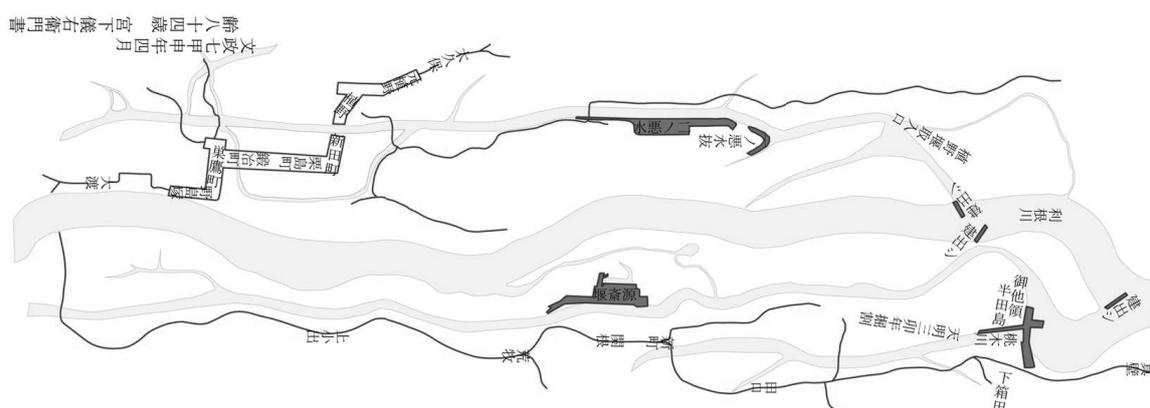
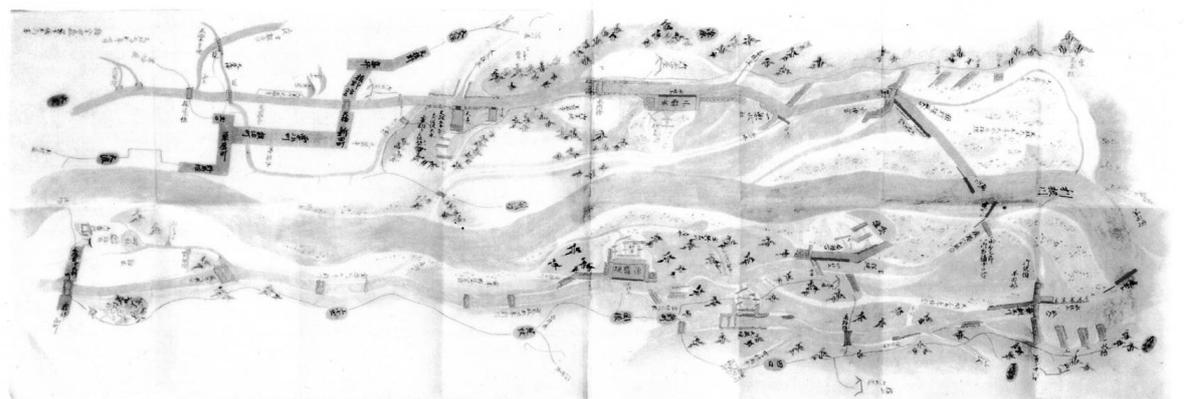


図3-5 広瀬桃木堰・植野堰絵図（下側は原図概略）（寒河江淑子氏所蔵、群馬県立文書館フィルム提供）

ここでは、この堰の修復工事がどのように進められ、最終段階で、手伝普請の熊本藩の役人にどのように関わり、普請金の支払いを済ませたかを見ていくことにしたい。この過程を通じて、この時期の金手伝いといわれた普請の実態が解明されるはずである。

まず、川越藩領の天明噴火被害の全体について、3年8月末の書上げを見ておこう。

この被害全体からは、川越藩の田畑が直接焼石や泥に埋まる被害よりも、用水の被害による田畑の乾上りなどの傾向が強いことがわかる。死者の数も吾妻川流域村々に比べると圧倒的に少ない。いずれの点においても、上州でも利根川以西の、直接泥や降灰による被害を受けた地帯とは被害の様相が異なる。

さて、表3-18のうち、no. 1の前橋城裏の欠崩れからno. 7植野堰までは、幕府普請奉行が行う普請箇所である。そのほかの用水組合ごとに負担する用水修復については、今のところ不明である。前橋藩陣屋日記によって、上記のうち、no. 5～7については、9月段階の調査を担当した野田文蔵、中村丈右衛門がそのまま、調査箇所の普請を担当したことがわかる。

表3-18 川越藩の天明噴火被害(天明3年8月17日)

川越藩領17万石	
被害村高6万8千石	
no	被害場所
	田畑焼石泥砂入並用水堰埋、田畑乾上り
	摘記
1	前橋城跡裏
2	前橋城外柳原林
3	五料関所
4	福嶋番所
5	勢多郡桃木堰
6	勢多郡広瀬堰
7	群馬郡植野堰
8	群馬郡漆原水利賀堰
9	群馬郡新堀村用水
10	群馬郡下河内村用水
11	群馬郡寺家村用水
12	那波郡東上之宮村用水
13	那波郡西上之宮村用水
14	那波郡川井村用水
15	那波郡矢口川悪水抜
16	川除け普請場
17	群馬郡中村
18	群馬郡32か村民家
19	その他流家、埋家
20	流死者

(以下略)

出典：史料集成1-P71~73

b. 野田文蔵担当・・・広瀬桃木堰、福嶋番所本普請

野田は11月2日に前橋へ入り、3日から福嶋関所の本工事を始めた。11月11日には、幕府普請役及び川越藩堰奉行らが加わり、普請分担区分が行われた。11月28日には、幕府勘定組頭豊田金右衛門が広瀬桃木堰見分、12月7～9日には根岸一行が五料関所、福嶋関所、広瀬桃木、植野堰など利根川両縁の普請箇所を見分した。12日には、福嶋渡船場が完成、10月24日の船渡しに続いて11月29日には馬の渡しが可能となっている。役人一行の往来については、すべての通行というわけでないが、馬での往来は史料的に確かめられている。

12月27日には福嶋番所の本普請が完成した。12月中旬以降から、川越藩から寒中見舞金品などが幕府役人に届けられ、年納めの態勢に入る。ただし、広瀬桃木堰については、正月を通して現地で豊田金右衛門が見廻りをしている。

c. 中村丈右衛門・・・植野堰、五料関所本普請、七分川普請

中村丈右衛門一行は10月26日江戸を出発、根岸一行に同行して、信州方面の普請出来栄え見分に赴いたと推定されるが、安中領から上州に入り、11月6日には五料河岸、七分川矢川普請に取り掛かった。福嶋と同様、11月29日から五料関所の渡船は可能となった。正月前後は、この一行の動きは認められないが、ほぼ1月末にはすべて終了という状態にあったのではないかとと思われる。



写真3-2 広瀬・桃木分流口の現況

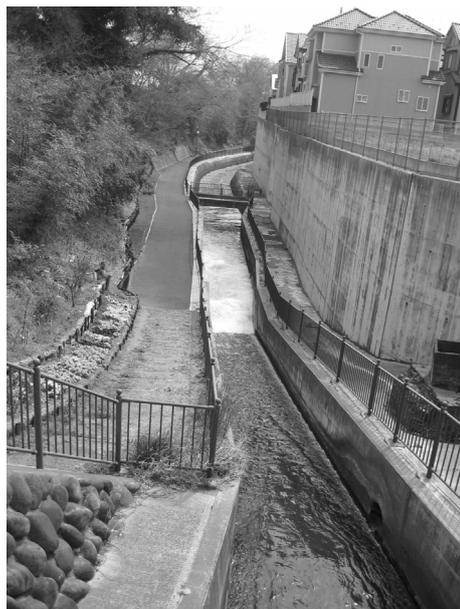


写真3-3 植野堰の現況

(6) 普請「九分通り出来」—天明4年正月～閏正月

年が明けて、代官を通じて一揆勢に参加した廉で捕縛された百姓たちの居村の名主らに対して呼び出しがなされた。騒動のあった村々の村役人は江戸に赴き、百姓の引き渡しを受けている。普請終了の目処がついた段階で、江戸に隔離していた危険分子を村に返そうということであろう。しかしながら、捕縛された百姓のうちには牢死者も少なくなかった。

これと呼応するかのようには、根岸鎮衛の次席勘定組頭豊田金右衛門、及び普請元締役野田文蔵らの広瀬堰普請の関係者を除いては正月前後動きは見られなかった普請役人たちの動きも、年が明けた天明4（1784）年正月中下旬には活発になる。

正月4日には豊田金右衛門が渋川の普請元小屋を出発、広瀬桃木堰の川普請を見分、5日には福島番所、五料番所などの見分に回った。根岸一行は20日に渋川宿を出発して福島、五料の両関所を見分、この段階で、根岸は江戸へ向けて「普請九分通出来」の連絡をしている。これ以後、利根川南縁の川普請箇所を見分して再び26日には前橋本陣に到着、翌日27日には現場責任者としての見回りを終えて、一旦江戸へ帰った。そして、閏正月は幕府目付現地見分日程と

なる。これは、普請が最終段階になったことを意味する。江戸に戻った根岸鎮衛は、目付柳生久道とともに閏正月6日に再び江戸を出発、現地の出来栄え見分を行うことになった。

なお、「九分通出来」というのは、1分が残っているという意味ではない。熊本藩が残り1分を後始末をするのかと問い合わせた同藩役人に対して、前橋陣屋役人は「九分通出来」とは完成したことを意味すると回答している（史料集成Ⅰ「川越藩前橋陣屋日記」）。

(7) 災害復旧工事の終了

a. 熊本藩細川家へ手伝普請命令

大名手伝普請といいながら、普請が「九分通出来」段階でも、熊本藩は表舞台に登場してこない。細川越中守重賢に登城の老中奉書が届くのは、ようやく天明4（1784）年正月26日である。「御用之儀候間明二十七日四時可有登城候」、御用があるので、明日27日午前10時江戸城に来るようにとの命令である。同日、早速使者をもって、27日午前10時に登城する旨の請書を老中宛に出した。また、細川支藩の3家へもこれを伝え、御三家、酒井家、そのほか関係のある大名家へは、老中奉書によって明日江戸城へ登城する旨を知らせた。翌27日には、江戸城波之間において、老中松平周防守康福、久世大和守広明列座、同じく老中田沼主殿守意次より、武州・上州・信州川々普請手伝を仰付けられる旨言い渡された。ここで、はじめて公式に熊本藩への手伝普請命令が下ったことになる。熊本藩は、早速、手伝普請の將軍上意を受けたことを若年寄、御三家、西丸の老中、側衆、勘定所役人衆、そのほかへ使者をもって知らせるとともに、江戸城の詰めの間同席大名衆や、江戸城への火番役などを務める大名衆へは普請役で現地出張中は手持ちの範囲で出火があった場合でも火番役が十分勤められない恐れのあることなども付足してあいさつした。手伝普請の命令を受けたことを知らせるために使者を遣わした大名家、旗本、京都公家の江戸留守居なども含め、200家近い。これだけでも大事業である。

同日27日、老中格水野出羽守忠友の用人より、普請がほぼ出来たので現地へ赴く細川家家来衆の名前、人数などを早急に提出すること、幕府役人への饗応や音信物（贈物）など不要の出費を省くようにという書付が届けられた。この度の普請については、勘定奉行松本伊豆守秀持、目付柳生主膳久道、勘定吟味役根岸九郎左衛門鎮衛があたることが明らかにされた。熊本藩の普請勢は、それぞれの従者を従えた士分13人、それに場所見廻り、右筆、医師、徒、足軽100人、中間130人という大部隊である。士分の従者は、現地の総責任者（副奉行）白杉少助の場合上下8人、そのほかは4人～3人程度が付く。総勢ではざっと、300人ほどとなる。

翌28日には、普請現場での制札（普請中無作法を慎む、喧嘩口論無用、火の元用心など）が示され、現地役人衆の名前が渡された。更には、普請取り掛かりの心得として、以下のことが通告された。箇条にして示しておこう。

1. 武州・上州・信州の手伝普請の元小屋の場所は渋川村に置く予定であるから、普請役の面々はそこに来るように。仕様帳、絵図、傍示杭の場所などは現地で渡す。
2. 普請の精算書はすべて終了後江戸に帰ってから提出するように。

3. 普請はほぼ成就した段階だから、役人が大勢現地に来る必要はない。少人数でよいが、なるべく早く現地に来るように。
4. これまで幕府から被災村々へ渡した金については、いずれ幕府御金蔵へ納入してもらうことになるが、金額は現地で通知する。
5. 普請成就後は、見積高の2割増しにして、普請金を渡すように。現地村々へはその旨知らせるように。
6. 普請が長引く場合には、その分の入用金は代官遠藤兵右衛門へ渡して後処理を頼み、出来栄え見分が済んだら現地を引き払うように。
7. 普請は村請であるから、町人や他村の者が普請請負を願っても、聞き入れてはならない。
8. 普請小屋を新しくつくる必要はない。寺あるいは百姓家を借り上げればよい。
9. 村々が勝手に普請についての願いなどをしてきても、幕府代官遠藤兵右衛門を通すように仕向け、願いを受けることなどしてはならない。
10. 以上のことを心得、来月（閏正月）4日には江戸を出発するように。

以上のほかに、当面の入用金として、1万4千両を現地へ持参するようにと指令が出された。

翌日29日には、熊本藩の普請役として現地へ出向く士分、士分以下の者への普請制札条々が訓示された。要は公儀法度を守ること、喧嘩口論禁止などであった。そして、閏正月2日～4日にかけて、続々と江戸を出発している。なお、現地での熊本藩元締め役は副奉行白杉少助であるが、従来から惣奉行という名義上の最高責任者には家老級の者になる仕来りであった。この惣奉行には家老小笠原備前守がなり、国許を正月6日に熊本を出て、閏正月10日に江戸に着いた。惣奉行は現地には行かず、江戸において幕府との高度な対応をする場合の要員である。実際には、閏正月22日江戸城において、將軍より普請の終了の褒詞を受けるといふ、惣奉行たるものの役割を果たしている。

さて、江戸を閏正月2～4日に掛けて出発した普請役一行は閏正月7日現地渋川に到着した。閏正月10日に普請に取り掛かり、同日に終了と熊本藩日記には記されている（『機密間日記』『天明三年浅間山噴火史料集』上）。閏正月17日には現地を引き払うという慌しさであった。つまり、熊本藩普請役の現地滞在は1週間である。この間に、幕府役人に付き添い、普請現場の成就を確認した。事実、閏正月6日に江戸を出発した幕府目付柳生久道と勘定吟味役根岸一行は同月9日に渋川着、11日から手分けして各普請場の最終見分を行った。『前橋陣屋日記』によれば、12日の幕府目付柳生、根岸一行が修復された五料関所内に見分に入った際、次の間に熊本藩の現場責任者白杉少助が控えていることが記録されている。この見分が無事終了して、五料関所、福嶋関所、広瀬桃木堰などの川越藩への引き渡しが行われた。

ここで明らかなことは、普請手伝を命じられた熊本藩は最後の普請終了の確認に立ち会うだけだったことである。現地での仕事は、完成した現場見分のための1週間の日程である。これは、普請成就の一種の儀式に過ぎない。

b. 熊本藩手伝普請の内実

では、一体、熊本藩は手伝普請と称してなにをしたのか。このことは、同藩に残されたこの普請に関する勘定書から明らかになる。

表3-19は熊本藩のこの手伝普請収支報告である。

表3-19 細川普請金収支表

入方		出方	
金高	項目	金高	項目
86932両1分	小計	69283両3分	江戸幕府へ上納
73932両1分	内(国仕向)	1019両1分	普請済まざる村々渡分、遠藤兵右衛門洪川にて引取り
13000両	内(大坂仕向)	12980両2分、銀4匁14	渋川、深谷、上尾宿にて村々渡分
10000両	用達才覚金	60両	現地にて代官手代へ下金
96932両1分	総計	64両3分、銀10匁82	現地宿料(良珊寺、林徳寺、百姓友八)
		78両2分、銀13匁81	廻村面々人馬賃など
		100両	現地にて下方へ下金
		522両1分、銀13匁77	現地出張普請役へ支度金
		100両	勝手方用達町人、現地出張費用
		41両1分	町物書、現地出張支度金・旅費
		403両、1匁12	現地へ物資運搬費用
		294両1分、14匁58	現地出張役賄、その他品々
		1285両	田沼主殿頭、松平周防守、松本伊豆守他へ付届
		3440両	普請終了につき、田沼主殿頭、松平周防守、松本伊豆守、祖の他勘定方一手役人などへ付届
		2730両3分、銀14匁06	同上役人方へ反物など音信物代
		244両、銀10匁25	拝領方御用呉服物、金銀銭費用
		258両2分、銀3匁86	現地用品買物代金
		3090両	用達才覚(仙波太郎兵衛他4人へ元利返済分)
		300両	清帳(決算書)作成費用
		66両1分、銀9匁18	上納金包方・入箱・運搬費用
		36両1分、銀8匁64	雑費
		96395両3分、銀14匁23	総計
		536両1分、銀077	残金 親姫婚礼費用に充当分

注) 「武州・上州・信州御手伝御用金御出方差引帳」『史料集』下、62～64頁

支出総額96,932両1分、普請関係費用は、残金の536両余を新姫婚礼費に流用した額を除くと、96,365両余が普請総額となる。

この内訳を大きく普請費用とそれ以外の幕府役人への音信物、あるいは荷物運搬費、用達への返済金などの項目に分けると(表3-19は色別)、普請費用83,282両余(86.4%)、音信物7,860両余(8.2%)、宿料、人馬賃、物資運搬費など2,165両余(2.2%)、用達借金返済3,090両(3.2%)という構成になる。このうちには、普請未完成見込み額の1,019両1分が遠藤代官に渡されている分も含まれている。ただし、これがすべての普請費総額ではない。幕府役人の出張費用などはこれに加算されていない。これは幕府が負担したと考えられる。また、前橋陣屋での川越藩役人が幕府普請役へ対して行った対応の諸費用など、そのほかの諸藩、旗本領での幕府普請役への対応費用を含めると、10万両は優に超える額となると推定される。

江戸幕府への熊本藩上納分の69,283両の内訳は不明であるから、この資料からは工事の実体費を押さえることはできない。この時期の手伝普請の形態として、一般に材料費は幕府が負担したとされているが、細川家の史料からは確かめることができない。しかし、閏正月、幕府から武州、上州、信州村々に知行地を持つ大名へ、お手伝普請の節竹木石そのほかの値段が高騰する例が多いとして、値段の高騰を禁ずる幕府大目付からの廻状が廻された（史料集成Ⅰ『川越藩前橋陣屋日記』）。この日付は熊本藩が現地に入った当日であり、現地で普請費用の決算をすることになっていたことを考えあせると、このお手伝普請においては、材料費も熊本藩が負担したのではないかと推量する。

普請は村請を基本とする被災村々への救済も兼ねており、通常こうした救済名目の普請では、工事の進捗を図るために2割増しとすることが慣例であったとされる（『群馬県史』資料編11-530）。幕府からの指示で普請金2割増し支給の12,989両余が支払われた。実際に2割増しとまではいかなくとも割増しの普請金が支払われたことは、村方の資料から確かめることができる（史料集成Ⅲ「天明追懐録」）。また、手伝普請であるから、願い出れば、千両以上の普請も可能であったという評判が立っている（『群馬県史』資料編11-530）。しかし、幕領であっても、大規模な川普請に掛からない地域では、代官所では何度も叱責を受けながらも村役人が救済願いを出し漸く認められるという状態であるから（史料集成Ⅰ「浅間山焼大変記」）、大名手伝普請であるからといって、百姓の難儀が軽かったわけではない。概して、降灰地域の救済には役人の裁量が作用し、泥石流に襲われた地域に比べれば、救済比率は低く、また区々で、それが百姓一揆を惹起させる要因のひとつをなしていたのかもしれない。

さて、表3-19で注目されるのは、実際の工費に費やされる金額に比べ、幕府役人への金も含め贈答物が約8,000両に及んでいることである。こうした行為について幕府から、あらかじめ饗応、贈答行為は差し控えるべき指示が出ているものの、幕府政治の慣例としてやむことはなかった。熊本藩は手伝普請を行う藩としての立場から、また、例えば川越藩領の場合は手伝普請の費用で川越藩領前橋城地の虎が淵の決壊防止や堰修復などを幕府の裁量で行ってもらうために、出張役人に対して饗応、音信物を絶えず提供している。根岸鎮衛などの普請の現地最高責任者を別にすれば、従者を含め下級役人ほどこうした音信物を受け取っている例が多い。現地では目録だけを提示して、音信物自体は江戸住宅への送り届けも行っている。こうした行為は、幕府の一片の通知でやむほど表面の儀礼行為ではなく、政治の中枢に深く根付いた伝統的政治手段であったから、手伝普請の総額の1割にも及ぶことも驚くにはあたらない。こうした無駄な費用を中止させ、手伝普請の効率的で有効な利用を目指して「お金手伝い」が登場したとされるが（飯島前掲書）、実際にやむことはなかったようである。

(8) まとめに換えて

一見奇妙なことに気づくのは、普請費用を出した熊本藩に対して、川越藩役人からは何ら音信物などは贈られず、専ら幕府役人への配慮に終始している点である。このことは、手伝い普請の何たるかの一端を示すものと考えられる。なぜならば、熊本藩は普請が行われる普請現場に対して義務を負っているわけではなく、幕府が熊本藩に下した命令に忠実に封建的義務を果たしているに過ぎない。また、川越藩はあくまでも公儀が行う普請であるから、普請費用がどの藩から出費されたかは川越藩にとって直接関係はない。両藩ともに、対幕府との関係を第一に考え、すべての政治的営為がなされている。このことを普請技術の伝播、共有、あるいは普及という点から考えれば、技術の向上を社会全体が共有することなどは考慮外であったということである。何をどのように修復したのかについての記録が見出せないのは、技術を社会的に共有しようという発想が存在していなかったからだ。

一体にお救い普請は、効率を考えた事業ではなく、救済にも大きなウエイトが掛けられた事業であったから、女、子供に限らず、土運びなどの人足に出て、賃金を支給される仕組みである。足弱の老人、子供も同額というわけではなかったであろうが、このお救い普請では1人1日永17文が基準とされている。

火砕流に襲われ村全体が埋ってしまった鎌原村をはじめとして、泥流に家や人が流され被害が最も甚大であった吾妻郡19か村の復興資金として、4,766両が支払われている。この工事の内容は火石の除去と田畑の起返し、及び道造りであった（『群馬県史』資料編11-519）。また、幕府お救普請が終了後も田畑の復旧が十分とはいかず、自前の田畑の復旧工事には越後方面からの人足も調達され、天明5（1785）年の秋まで続けられた例もある（史料集成V「吾妻郡原町焼崩泥開発」）。

植野堰の復旧工事の事例では、用水組合に属する大久保村を親村として、周辺11か村に幕府普請役から廻状が回され、人足に出る期日、時間が指定されている。村請普請の方式はこうした村役人による統制下で進められていったものと推定されている（『群馬県史』通史編6第5章第2節天明三年浅間山噴火）。

後日譚

さて、一応期日にあわせて普請成就した。が、問題が残された。

幕府による用水修復普請が行われたが、水が掛からないという事態が起きている。幕府が主力を注いだ広瀬桃木堰は、幕府普請奉行の出来栄え見分が終了した閏正月13日からわずか2日を経た15日、公儀普請が終了した箇所が用水が不足していることと郡奉行から報告された。また2月には、広瀬桃木堰用水を水下で利用する伊勢崎藩からも用水不足の連絡があった。雪代水が出て、川浚いを行った桃木川が再び泥で埋まってしまったためであった（『前橋陣屋日記』天明4年3月3日）。伊勢崎藩が人足に昼扶持（1日1人米2合5勺）、つまり弁当代を支給して普請をするのに倣い、川越藩も資金難ではあるが、秋の収穫も覚束ないとの判断から普請を実施することにした。この費用は例年の春の普請積金を当てるなどの工面がなされた。幕府普請役岡野龍四郎、大西栄八郎が再び江戸から出張した。川向岸の植野堰も水下村々に用水が掛からず再普請となった。植野堰の普請人足は千人が必要との見込みであったが、浅い泥であったため、3月27日には両堰とも修復完了となった。しかし、1ヶ月も経たないうちに再び植野堰は大水が出て破損している。植野堰用水が掛かる高崎藩領では普請人足賃1日黒米（玄米）5合を支給するので、川越藩領の普請に人が集まらなくなるという事態も生じ、結局川越藩も財政難に苦慮しながら、人足賃を高崎藩領と並びにした。用水普請が一段落したのは、6月初旬となった。

そして、7月には天明噴火の1周忌を迎え、施餓鬼を執行した。

第3節 災害の記録と記憶

1 絵図にみる災害の記録

(1) 描かれた内容

絵図とは、絵画的図像で描かれる地図である。投影法・縮尺・図式等の観点から見ると、地図は測量地図と手描地図の2つに大別できる。前者は全体の縮尺が統一的で、図式に従い網羅的な情報が示される。後者は空間が大きく歪んでいることが多く、図像には大小や精粗などの差異があり、あらゆる事物が同等に示されることはない。しかし、描かれる範囲はほとんどの場合、何らかのまとまりある地域である。このような手描地図に特徴的な表現は、作成者のイメージや認識の反映ととらえられるため、そこから作成者の意図や目的を読み解くことができる。

天明3（1783）年の浅間山噴火とその被害を描いた絵図類は、管見の限り、ほとんどが手描地図である。その数は判明するだけでも200点を超える（表3-20、画像等の詳細はCD版掲載の絵図類目録を参照）。これは、一枚物として仕立てられたものや記録の挿絵、それに絵入り摺物を含んだ数である。ただ、作成年や作成地・作成者が明確になるものは少なく、来歴も不明なものが多い。そのため、図像の表現から絵図そのものを検討することが重要になる。

災害の発生源である浅間山を描く視座は、描かれる範囲と相互に作用しあう。いかなる現象を重視して表現するかには、作成者の直接体験が大きく影響するだろう。ただし、広範囲に被害が及ぶ大災害であったため、様々な情報が各地へ伝播した。その情報は正誤入り混じり、伝播の過程で取捨選択され、誇張が加わり、省略もされる。このような間接伝聞の情報に基づいて描くことも有りうるため、絵図の作成者は天明3（1783）年当時に被害を受けた地域に居住した者とは限らない。

絵図の内容は主に、噴火の様子、降灰被害、天明泥流被害の3つである。だが、1点の絵図が1つの内容だけを描いているわけではない。表現に精粗の差はあれ複数の内容を描いたり、異なる時間に発生した現象をまとめて描いたりしている。そのため、以下では主な内容ごとに特徴的な表現の見られる絵図を取り上げ、その意図を考察する。

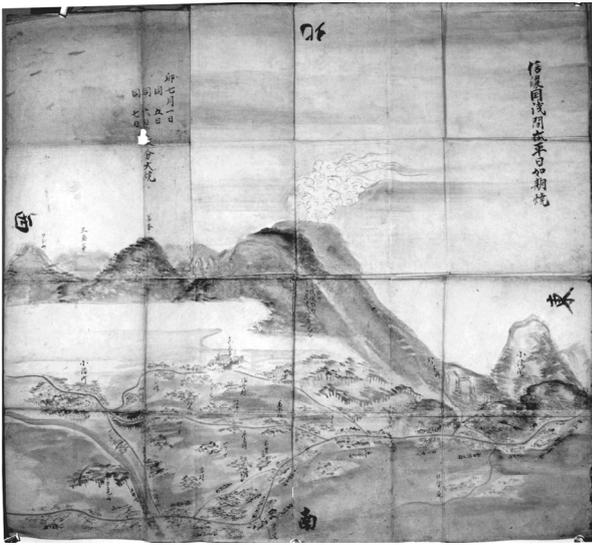
(2) 絵図の表現と意図

a. 噴火を描く「信濃国浅間山大焼之図」

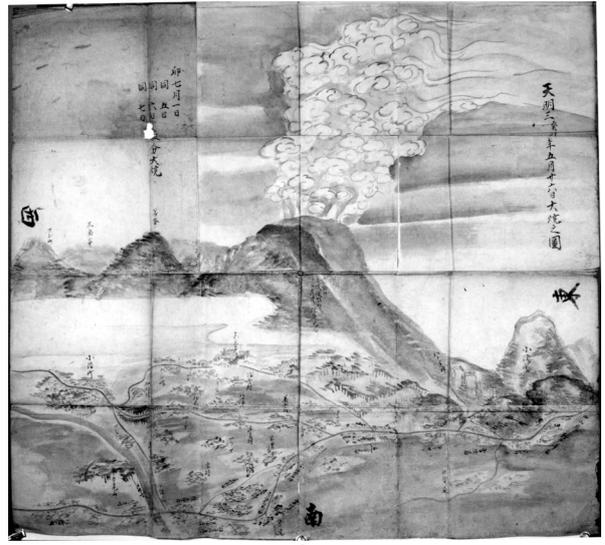
長野県佐久市の丸山憲一氏が所蔵する「信濃国浅間山大焼之図」（絵図類ID. 029）は、作成年・作成地・作成者と来歴が判明する数少ない絵図の一つである。浅間山を南側から描く構図で、噴火の推移を描いている。右上部のみに紙が3枚貼り重ねられており、浅間山山頂部分には4枚の紙が重なる。それぞれの紙には日付とともに噴煙の様子が描かれ（図3-6①～④）、時期により異なる噴煙が描き分けられる。長期にわたる噴火を描くために、工夫を凝らした形態が取られているのである。

貼り重ね部分の上から①枚目の場面には、青空に映える白い噴煙が東方へ棚引く平常時の様子が描かれている。②場面目は5月26日（6月25日）の噴火を描き、灰色がかった大量の噴煙が空高く噴き上がり、空全体も黒っぽく着色されている。この日の噴火はとても印象強く受け止められたようで、一つの場面に1日だけの日付を記しているのは②場面のみである。③場面目は6月末～7月初め（7月末～8月初め）の昼間の噴火を描いており、特に7月6～8日（8月3～5日）の3日間が極めて激しかったと記される。炎や火山雷を示すような勢いある赤色の図像が見られ、噴煙から大小多数の黒い噴石が落下する様子も描かれている。黒っぽい噴煙は紙に収まりきっていない。④場面目は7月初め（8月初め）の夜間の噴火で（口絵8）、③場面と昼夜の対をなしている。噴煙から落下する噴石は赤色で、③の黒色と対照的である。噴煙は全体的に黒色と赤色で示され、やはり紙からはみ出している。③と④の場面では、7月1日・6日・7日（7月29日、8月3日、同4日）の日付が共通していることから、この3日は昼夜通して激しく噴火したと認識されたことがわかる（第1章第2節1(1)参照）。

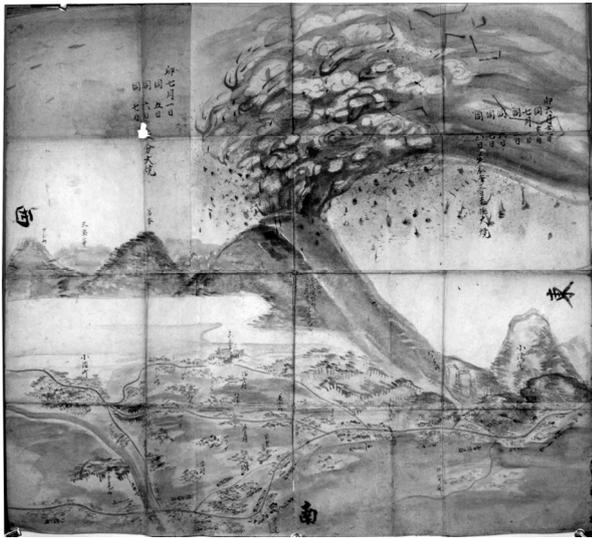
この絵図はそもそも、丸山柯則が記した『信濃国浅間ヶ嶽之記』の付図として描かれた。丸山家は代々、浅間山南麓に位置する中山道塩名田宿（現、長野県佐久市塩名田）の本陣を務め問屋を営む家柄であり、柯則は9代目にあたる。『信濃国浅間ヶ嶽之記』は天明3～6年（1783～1786）にかけて記されたもので、現在では異本が数点存在する。その中に、昼と夜で異なる噴火の様子を描く絵図のことが明記されている。それゆえ、絵図には何も記されていないが、記録と同時期の作成と推定されよう。記録の内容は、中山道の宿場や吾妻川・利根川筋の被害、騒動や物価の推移など多岐にわたるが、その中で特に噴火に関する記述は日時も詳細である。作成者である丸山柯則が居住する塩名田宿付近からは浅間山を眺めることができるため、実際に噴火の様子を見て記したものと思われる。ただし、記録にある噴火の日付すべてを絵図に見ることはできない。噴き上がった黒煙が東へなびく様子や、黒煙の中で光る雷が花火のように見えたことなど、特に視覚でとらえた記述の詳しい日付が絵図に記されているのである。



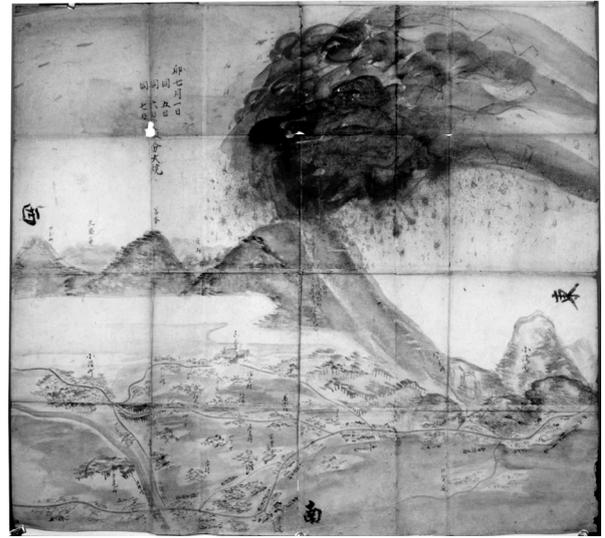
①



②



③



④

图 3 - 6 「信濃国浅間山大焼之図」

絵図の下部3分の1には浅間山南麓の村や街道が描かれ、丸山柯則が居住する塩名田宿も示される。西は小諸町（現、長野県小諸市）、東は碓氷峠（長野県と群馬県の県境）、南は平塚（現、長野県佐久市平塚）までが収められる。しかし、被害は一切表されていない。

実際には、絵図中にある軽井沢宿（現、長野県軽井沢町大字軽井沢）や沓掛宿（現、軽井沢町大字中軽井沢）などで、噴石による家屋の倒壊や炎上などの被害があった。にもかかわらず、描いていないのである。塩名田宿周辺では降灰等がなかったことから、丸山柯則は被害を直接経験しなかったと考えられる。それが影響しているのだろう。

その一方で、浅間山の図像はひととき大きく描かれる。水平距離に比べて垂直距離が拡大され、図の中央部分に浅間山山頂が位置する。そして、絵図全体の半分近い面積が噴煙を描くために充てられている。噴火の推移を場面に分けて詳細に示していることも考えあわせると、実際に直視したであろう噴火に焦点を当て、それを効果的に表現した絵図であることがわかる。

b. 降灰被害を描く「信州佐久郡浅間ヶ嶽大變略図」

三井文庫が所蔵する「信州佐久郡浅間ヶ嶽大變略図」（絵図類ID. 054）も、前項の絵図と同様に浅間山を南側から描く構図である。絵図の上半分に描かれる浅間山とそれに連なる山々は大きな炎と煙を上げて激しく燃え、下半分には噴石や降灰が降り注ぐ南麓の集落と街道等が示される。絵図全体の面積割合からすると、山々と同等に南麓にも重点が置かれているととらえられよう（図3-7）。

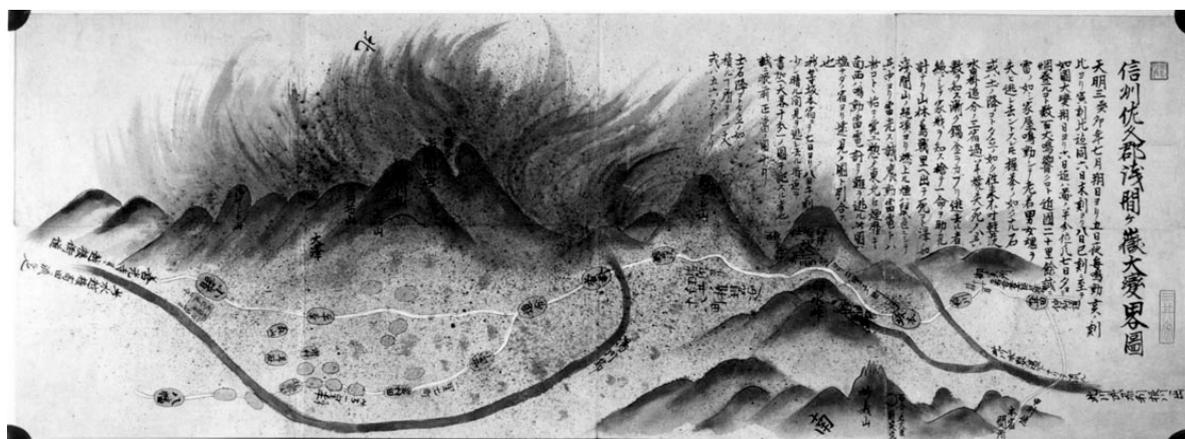


図3-7 「信州佐久郡浅間ヶ嶽大變略図」

絵図中の文言には、7月6～8日（8月3～5日）は図に示すような様子であり、7月1～6日（7月29日～8月3日）はその半分くらい、と記される。7日（8月4日）の夕方から噴煙の高さは数百丈（百丈は約300m）にもなり、近国へ雷のように鳴り響いた。土石が夕立のように降り5・6尺～1丈（約1.5～3m）ほど積もるところもあり、中山道の軽井沢宿・沓掛宿・追分宿（現、長野県軽井沢町大字追分）は半数以上が焼失した、とされる。宿の人々は鍋や釜を被って逃げ、山中の鳥獣は人里へ出て来たという。

文言には、作成経緯も記される。そこには、坂本宿（現、群馬県安中市松井田町坂本）において7月7～8日（8月4～5日）まで目の当たりにした様子を、塩名田宿から遠望した図と照合して作成した、とある。塩名田宿からの遠望図とは、前項に挙げた「信濃国浅間山大焼之図」（絵図類ID.029）のことであろうか。『信濃国浅間ヶ嶽之記』の記録は異本が現存するほどに写し回されているため、その付図も同様に流布したと考えられよう。絵図を描くに当たって、ほかのものも参照されていたことがうかがえる。

南麓の範囲は、西は小諸、東は松井田（現、群馬県安中市松井田町松井田）、南は岩村田（現、長野県佐久市岩村田）までが収められる。宿などの村は黄色の楕円形で表され、その中には村名のないものもあるが、軽井沢宿・沓掛宿・追分宿と、塩名田宿・坂本宿は明示されている。文言中に記され作成経緯に関わる地名は、絵図中に示されているのである。

また、この絵図中の文言と語句が一致し、構図も近似するものが3点存在する（絵図類ID.051～053）。その共通性から、1点の絵図から写として派生したものと推測できる。これらの絵図を比較すると、集落が家屋の図像で描かれたり、山名が示されなかったりという差異はある。しかし、ここに挙げた「信州佐久郡浅間ヶ嶽大變略図」だけが、浅間山に連なる山々も激しく燃え、南麓全体に被害が及ぶように描いている。この絵図は、噴火と降灰被害を過度に強調しているのである。

これは、写が派生する過程で何らかの情報が影響し、元絵図とは異なるイメージが形成されて描かれたものと考えられよう。この絵図の作成者は明らかでない。しかし、伝聞情報でしか噴火災害を知りえなかった人物と思われる。時間や空間を隔てると、情報の正誤を判断することは難しい。そのため、事実や元絵図とかけ離れたイメージが絵図に描かれたのであろう。

c. 天明泥流被害を描く「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」

群馬県立歴史博物館が所蔵する「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」（絵図類ID.149）は、縦の長さが155cmもある大判の絵図である（口絵1、図3-8）。西を上、東を下にした縦長の構図で、西は浅間山、東は前木川岸（現、群馬県千代田町舞木）、北は沼田（現、群馬県沼田市）、南は妙義山までという、非常に広い範囲が収められている。浅間山は図の左上部に位置し、その右側から下へ向かって吾妻川が流れ、図の中央右側で利根川と合流する。利根川は右から左へ向かい、烏川と合流して左下へ流れる。

絵図の右下部分には災害の概略が記されている。それによると、浅間山は6月中旬（7月中旬）から断続的に噴火し、7月5日（8月2日）には火山灰が降った。7月6日の夕方から8日の昼まで（8月3～5日）は、昼夜通して激しく噴火した。火山灰の降下は、現在の長野県・群馬県だけでなく、埼玉県・東京都・神奈川県・茨城県・新潟県にまで及んだ。7月8日（8月5日）に浅間山が焼け崩れて火石・大石が押出し、吾妻川・利根川両流域の村々が流失した。天明泥流に流され溺死した人数は2万人ほど、とされている。噴火の記載は、前述した2点の絵図と共通する。

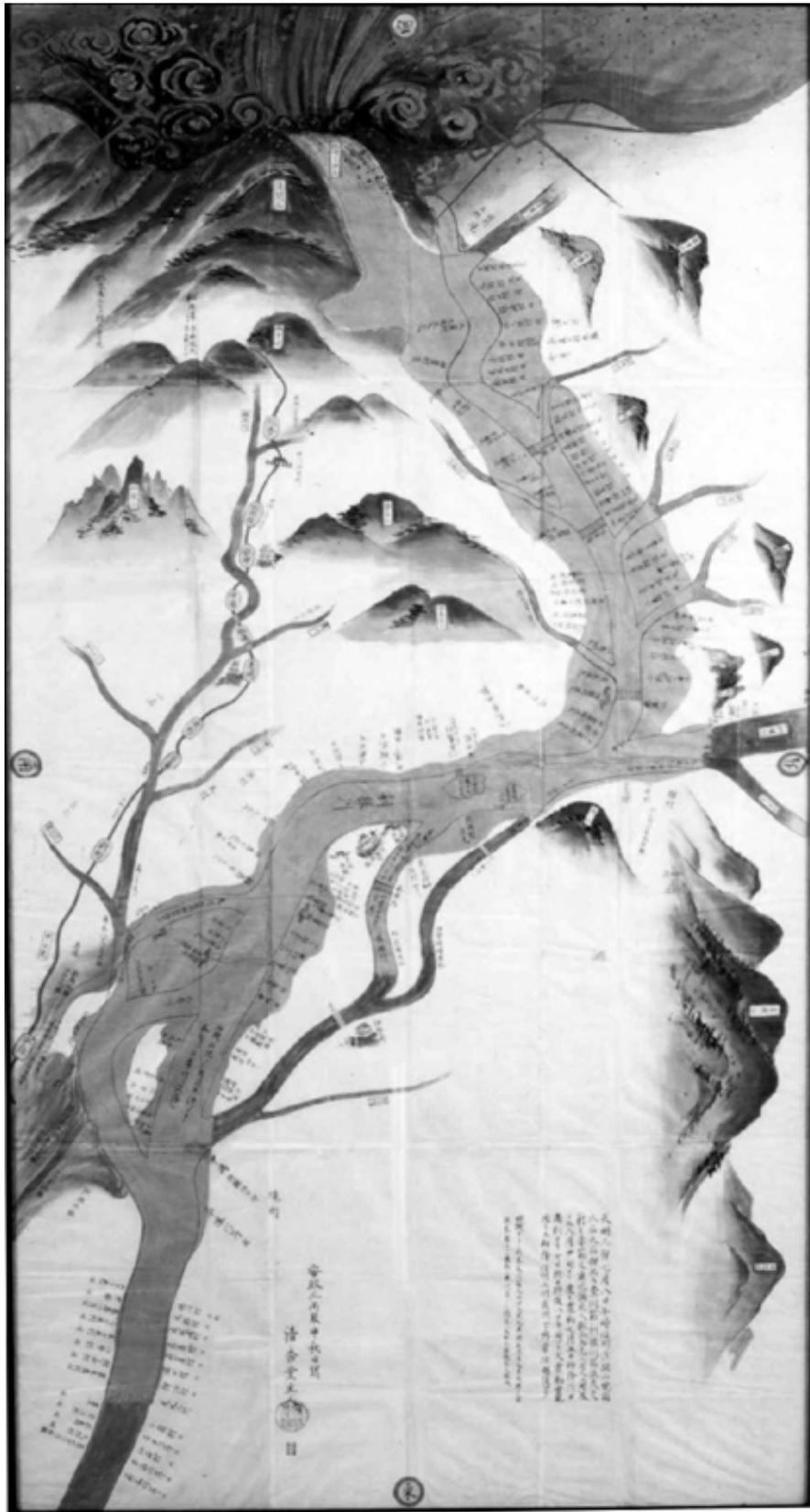


图3-8 「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」

図中に示された赤線の範囲内は灰色で着色され、流失した村名とその被害が記されている。吾妻川流域では支流も含めて灰色で塗られ、利根川との合流部では逆流が示される。利根川流域では一部が広瀬川へ流れ込み、烏川との合流部では流路から水があふれ出したように描かれている。この灰色の着色は紙からはみ出すことなく、絵図内で完結している。そのため、天明泥流被害の全体像を示すために広範囲が描かれたととらえることができよう。

絵図の河川最上流部に記される田城（現、群馬県嬭恋村田代）と、東端の最下流部に記される前木川岸までの吾妻川・利根川流域には、石や泥が堆積し所々に大石も流れついた。それを表すように、烏川の中には40日ほど煙を出していた大石の図像が見られる（図3-9）。これは、天明泥流によって流された熔岩の塊で火石と呼ばれたものである。石や泥の堆積によって河川の通船ができなくなったため、渡船に関わる河岸問屋やそのほかの商家が困窮した、という記載もある。

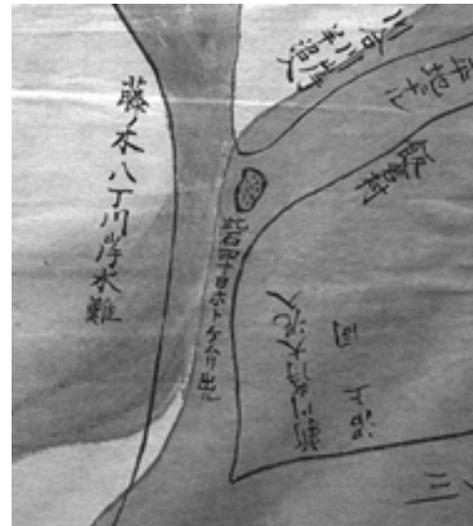


図3-9 「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」
(部分)

村名を詳細に見ると、左右両岸に同じ村名を記したり、実在しない村名を記したりする箇所がある。

特に吾妻川沿いでは、右岸・左岸や上流・下流の位置が誤って示されている。このような混乱が見られることから、伝聞に基づいた情報を集約したものと推測される。

それでも、天明泥流の被害を着色と記載という2つの手段で表している。それに対して降灰被害の注記は2か所、降灰量も中山道沿いの4か所に記されるだけであり、降灰被害を描いた図像は全く存在しない。激しく噴火する浅間山も描いているが、それは天明泥流の発生源として示されているのである。この絵図は、特に泥流被害に重点を置いているととらえられよう。

絵図の左下には、安政3（1856）年に写として作成されたことが記される。この記載から、元絵図が別に存在することがわかる。確かに、この絵図と同じ構図で流失した村々の範囲を赤線で示し、文言等の一致するものが、判明するだけで5点存在する（絵図類ID. 148、150～153）。元絵図の確定は困難であるが、時間や空間を隔てても災害が写し伝えられたことは明らかである。その中で作成年が明確なのはこの絵図だけで、天明3（1783）年から73年も経て写されている。その要因として、前年の安政2（1855）年に発生した江戸地震の影響が考えられよう。災害の発生を機に、過去の災害にも関心が及んだのではなかろうか。

(3) 伝播の記録

このように絵図の表現に着目することで、作成者の意図を読み解くことができる。また、近似する絵図と比較することによって、その絵図特有の表現も見出すことができる。絵図そのものの検討から、作成者や来歴が推測可能な場合もある。

ここで取り上げた絵図は数多い絵図類のほんの一部に過ぎず、このほかにも構図や図像が共通し文言等の一致する写グループが存在する。そのグループは、浅間山の南側から噴火の推移を場面に分けて描くものや、天明泥流被害の全体像を描くものに多い。一方、北側の吾妻川沿いだけの天明泥流被害を描く一枚物仕立ての絵図は、ほとんどが個別的である（具体的にはCD版掲載の絵図類目録を参照）。

浅間山を見通せる南麓は、中山道が通っていたために宿が栄え、人の移動もあった。そのため、写も広く行われたのであろう。それに対して北側の吾妻川沿いでは、被害からの復旧に時間を要し中山道ほど人の移動も激しくなかったため、写の行われる機会が少なかったと思われる。しかし、吾妻川沿いを含めた天明泥流被害の全体像になると、南側や東側の視座からも描かれ、写も豊富である。甚大な被害をもたらした幾多の人命を奪った天明泥流は関心の高い内容だったようであり、その全体像を把握できる絵図が求められたのであろう。

写の存在は、情報が伝播したことを物語っている。時間や空間を越えて多様な災害イメージが絵図に描かれ、現在まで伝えられているのである。

2 石造物にみる災害の記憶

(1) 造立された石造物

石造物とは、石材で造られた造形物である。石材は、木材と比較して耐用年数が長いという特性がある。そのため、石臼や石橋のように生活に密着したものだけでなく、石塔や石仏なども造られた。そこには、自然崇拝に基づく石そのものへの信仰もあるだろう。後世へ伝えられることを意図した造立由緒や願文など、銘文が刻まれるものも多い。

天明3（1783）年の浅間山噴火災害に関連して造立された石造物は、文献調査や現地調査などによって判明するだけでも116基存在する（表3-21、銘文等の詳細はCD版掲載の石造物目録を参照）。その8割近くは群馬県内にあり、埼玉県や東京都にも所在する。最西端は長野県長野市、最東端は千葉県銚子市である（図3-10）。

石造物の分布の特徴として、特に吾妻川・利根川沿いにおける密集度の高さが挙げられる。これは、両川の流域に甚大な被害をもたらした天明泥流（第2章参照）に起因する。泥流に流された人や馬を弔う供養碑が、数多く造立されているのである。天明泥流は利根川の本流を一部変え、河床も上昇させた。そのため、天明3（1783）年以降頻発する洪水の被害に遭い灌漑用水に支障を来した埼玉県内では、用水確保に尽力した人物を顕彰する石造物が目立ってい

る。さらに、天明泥流は利根川河口にまで及び、利根川旧河道の江戸川へも入り込んだ。東京都江戸川区の善養寺には、江戸川の中洲に打ち上げられた多数の遺体を吊うために造立された供養碑が存在している（石造物No. 111）。

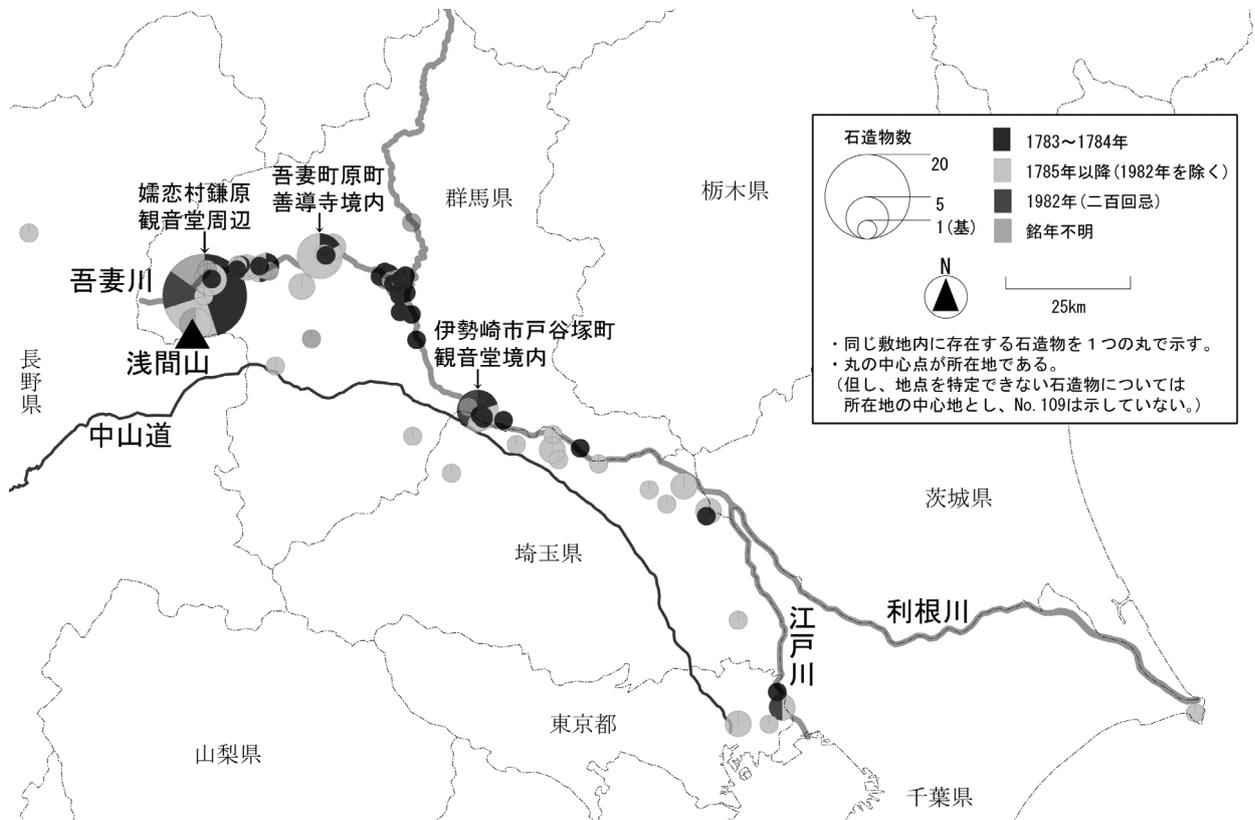


図3-10 石造物の分布

また、石造物が数基集中する場所のあることも特徴として挙げられる。最も多いのは群馬県嬭恋村鎌原地区の観音堂周辺で、20基が存在する。そのほか、吾妻町原町地区の善導寺境内に6基、伊勢崎市戸谷塚町地区の観音堂境内に5基が集中している。

川沿い以外では、火山噴出物が大量に降下したところにも分布している。群馬県藤岡市所在のもの（石造物No. 091）には、各地の降灰量のほかに不作で高騰した米や麦の価格などが刻まれている。このように石造物の分布は、天明泥流の流下や火山噴出物の堆積など、被災範囲（口絵2、口絵3）と一致するものが多い。しかし、被災範囲外にも石造物は存在している。長野県長野市のもの（石造物No. 092）は、私財を投じて生活困窮者を救った人物をたたえるために造立されている。援助が可能だったのは、その人物が篤志家であっただけでなく、被害を受けなかったことにもよるだろう。

石造物の銘年を見ると（図3-11）、1783～1800年までの18年間に49基が属する。そのうち1783～1784年のものが40基で、全体の3分の1ほどを占めている。この中で天明3年の銘があるものの多くは、7月8日の日付を刻む。この日は天明泥流の発生日であり、その当日に石造物が造立されたとは考えにくい。おそらく、天明泥流によって亡くなった人や馬の命日として刻まれたのであろう。三回忌や三十三回忌のような回忌年造立のものには、7月8日の日付が見られる。天明3年7月8日は1783年8月5日にあたるため、明治期以降は8月5日を命日としている。

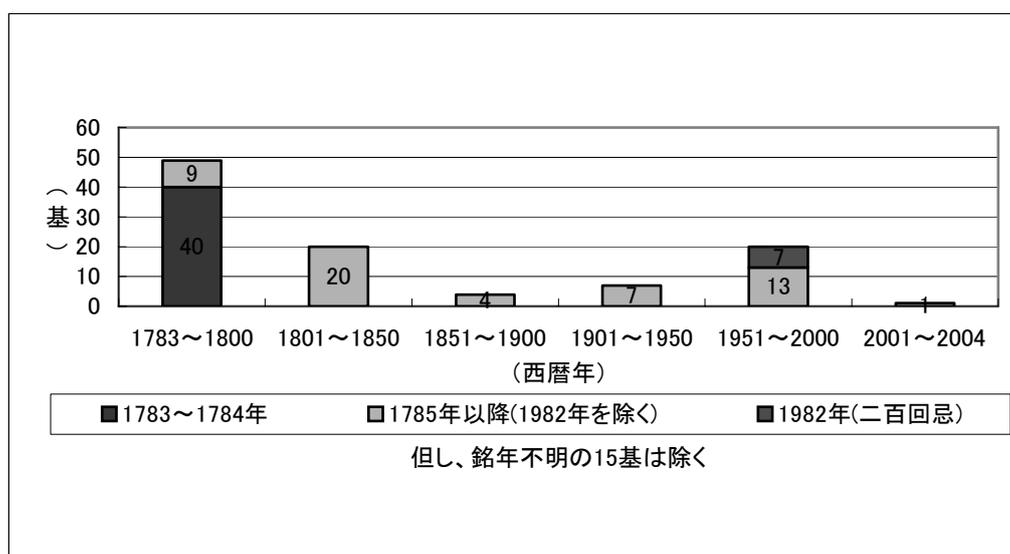


図3-11 石造物の銘年別基数

災害から200年を経た1982年には、1年で7基もの石造物が新しく造立された。このうち5基は、前述した石造物の集中する場所に存在している。3基は孺恋村鎌原地区の観音堂周辺、2基は伊勢崎市戸谷塚町地区の観音堂境内である。これらの場所では現在、地域の人々が参加する供養祭が毎年行われている。その一方、同様に石造物が集中する吾妻町原町地区の善導寺では供養祭が行われていない。石造物の集中は、単純に供養祭と結びつくわけではないのである。

そこで、新しい石造物の造立と供養祭にはどのような関係があるかを、孺恋村鎌原地区と伊勢崎市戸谷塚町地区を取り上げて考察する。

(2) 石造物と供養祭

a. 群馬県嬭恋村鎌原地区

鎌原地区の観音堂（写真3-4）は、壊滅的な被害を受けた鎌原村の中で奇跡的に被害を免れた場所である。そのため、信仰の対象としてだけでなく、村復興の拠り所としても象徴的な存在であった。観音堂周辺には様々な石造物が数多く存在しており、天明3年浅間山噴火に関連する20基はその一部である。20基のうち天明3年7月8日の日付があるものは9基あり、銘文を見ると人だけでなく馬も吊われていることがわかる（石造物No. 004～012）。墓碑に刻まれた戒名には「川」や「流」などの文字があり、天明泥流に流されて亡くなったことを伝えている。



写真3-4 鎌原観音堂と石段

文化12（1815）年の命日に造立された三十三回忌供養碑（石造物No. 013）には、碑の四面全体に戒名が刻まれる。正面下部には、鎌原村で流死した477人を吊うために造立されたことが明記されている（写真3-5）。台石には施主である8人の名前とそれぞれの出資金額があるが、彼らの居住する村は大笹村（現、群馬県嬭恋村大笹）・干俣村（現、嬭恋村干俣）・中居村（現、嬭恋村三原）・大前村（現、嬭恋村大前）である。被災から30年以上を経ても、鎌原村は供養碑を造立できるほどに復興していなかったようであり（第3章第1節3-(1)参照）、近隣の篤志家たちが援助したのである。人々が助け合っていた様子をうかがえるこの碑は、観音堂と共に1956（昭和31）年に群馬県指定史跡となった（石造物No. 023）。その後、1966（昭和41年）には万霊魂祭塔も造立されている（石造物No. 014～015）。



天明三癸卯歲七
月八日 己下刻從
淺間山火石泥砂
押出於當村四百
七十七人流死為
菩提建之
文化十二乙亥歲七月八日

写真3-5 三十三回忌供養碑の碑身正面下部

鎌原地区では昭和50年台から、天明3年浅間山噴火災害の実態を探る発掘調査が始められた。この契機は、地区の老人たちによる埋没家屋の発見である。炭焼き作業の途中で土中から煙が出てきたため周辺を掘り返したところ、地下に埋まった家屋を見つけ出したのである。

1979～1980（昭和54～55）年には浅間山麓埋没村落総合調査会による発掘調査が行われ、観音堂の石段下から白骨した女性の2遺体が発見された。その後も発掘は続けられ、様々な成果が上がっている（第2章第2節2及び3参照）。鎌原地区の住民にとって、この発掘調査は天明3年の惨状を目の当たりにする出来事であった。また、発掘によって観光客が押し寄せたため、地区内で観音堂奉仕会を組織し対応するようになった。現在も観音堂では、観光客にお茶や漬物が振る舞われている。

そして、1982（昭和57）年に二百回忌を迎えるにあたり、天明浅間押二百年記念事業実行委員会も組織された。供養観音が造立され、命日の8月5日には観音の開眼と供養法要が行われた（石造物No.016～018）。観音造立碑には、観音堂に避難した者など93人が生き残り焦土の村を再興したことや、流された遺体が下流の村人によって手厚く葬られたことなどが刻まれている。

この二百回忌供養観音の造立以降、毎年8月5日に観音像前で供養祭が行われるようになった。供養祭では、獅子舞と太鼓演奏が奉納され、開式の辞、主催者あいさつに続き、常林寺住職による読経にあわせて焼香があり、和讃が詠われる（写真3-6）。その後、来賓による慰霊の辞があり閉会の辞となる。この供養祭には、鎌原地区や嬭恋村の人々だけでなく、群馬県伊勢崎市の戸谷塚町地区と境中島地区からも出席者があり、それぞれの区長が焼香をする。供養祭の場で、吾妻川上流部と利根川沿いの地区の交流を見ることができるのである。

和讃とは、五七調の和文長歌に節を付けたものである。供養祭以前から行われている鎌原地区の廻り念仏（念仏講とも）で、年配の女性によって詠い継がれてきた。供養祭で詠われる「浅間山噴火大和讃」は明治初（1868）年に作られ、その歌詞は天明3（1783）年の浅間山噴火やその被害の様子、鎌原村の復興過程などを伝え、死者を弔うものである。1985（昭和60）年には観音堂奉仕会によって、この和讃の碑が造立されている（石造物No. 019）。



写真3-6 2004年8月5日の供養祭の様子

二百十回忌の平成4（1992）年には、観音堂奉仕会によって謝恩碑も造立された（石造物No. 020）。碑にはまず始めに、鎌原村を救った篤志家として大笹村の黒岩長左衛門と干俣村の干川小兵衛の名前が挙げられる。この両者は、災害直後に食糧や金品を拠出し炊き出しを行い、お救い小屋を建てて村から離れた人を呼び戻した人物である。干川小兵衛は前述した三十三回忌供養碑の施主の1人であり、他7人の施主名も謝恩碑に見ることができる。「上州三大尽」の筆頭と目された大戸村（現、群馬県東吾妻町大字大戸）の加部安左衛門の名前もある。そのほか、食料・衣類・日用品・農具などを贈った村民についても記され、善意の励ましが生存者を勇気づけたとされる。代官の原田清右衛門が要請した江戸幕府の勘定吟味役である根岸九郎左衛門の名前も見える（第3章第1節参照）。また、歴代の鎌原村名主区長の苦心も忘れられないとして、初代組頭と百姓代の名前も挙げられる。このような救済者に対する謝意を表した石造物はそれまで存在せず、平成になって初めて造立された。

石造物のある場所で命日に毎年繰り返し行われる供養祭は、災害の記憶を呼び起こし再認識する契機となるだろう。また、災害のとらえ直しによって、新たな意味も見出されうる。鎌原地区では死者の弔いや村の復興に加えて、新しく救済者への謝意が表されるに至ったのである。

b. 群馬県伊勢崎市戸谷塚町地区

戸谷塚町地区の観音堂境内には、天明4（1784）年の銘がある天明地蔵のほか、百八十回忌の1962（昭和37）年と二百回忌の1982（昭和57）年に造立された石造物がある。

天明地蔵（石造物No. 079）の由来は、百八十回忌造立の天明地蔵尊之碑（石造物No. 080）に刻まれている。それによると、天明泥流に流された死者と流失物が、戸谷塚村の利根川浅瀬一帯へ打ち上げられたという。村では連日総出で700人もの遺体を捜索し手厚く葬ったが、夜な夜な死者のうめき声が聞こえたため、地蔵を造立し弔った、と記される。天明地蔵は造立当初、死者が打ち上げられた河原に存在した。しかし、1912（大正元）年の耕地整理によって現在の観音堂境内へ移されている。

供養祭は、天明地蔵尊之碑の造立とともに始められた。嬭恋村と長野原町、そして戸谷塚町地区に住む有志の寄付で碑が造立されたことにより、現在も祭の折には祭壇両脇に嬭恋村と長野原町の提灯が吊るされている（写真3-7）。また、碑の除幕式には高松宮が出席し松の植樹も行われたため、それを記念した石造物（石造物No. 081）も造立されている。



写真3-7 2004年11月20日の供養祭の様子①

供養祭は百八十回忌以降、毎年、観音の縁日である旧暦10月9日にあわせて行われる。これは、石造物が存在し供養祭の行われる場所が、観音堂境内のためである。祭では、嬭恋村鎌原地区の観音堂奉仕会によって「戸谷塚天明地蔵尊和讃」や「浅間山噴火大和讃」などが詠われる（写真3-8）。祭が行われる場所とその準備をするのは戸谷塚町地区だが、供養そのものは鎌原地区によって行われるのである。現在、鎌原地区の一行はバスに乗って戸谷塚町地区を訪れ供養をした後、境中島地区の薬師堂墓地にも立ち寄りお経をあげる。それは、境中島地区

においても泥流に流された死者が弔われ、石造物（石造物No. 087）が造立されているからである。

河原に打ち上げられた遺体は身元や容ぼうの判別も難しかったとされ、鎌原地区で流された死者がどれだけこれらの地区で弔われたかは不明である。しかし、祭は鎌原地区の先祖供養として行われている。鎌原地区が戸谷塚町地区と境中島地区へ訪れているために、両地区は鎌原地区の供養祭へ出席しているのである。



写真3-8 2004年11月20日の供養祭の様子②

二百回忌の年には、天明地蔵の隣に鎌原地蔵（石造物No. 082）が造立された。この地蔵の願主である福田市郎氏は、天明地蔵尊之碑の造立に奔走した人物である。台石には、先人の偉大な事績・美德を後世に伝えるために造立したことが明記されている。また、供養祭を行う日にあわせて、天明浅間押二百回忌供養碑（石造物No. 083）も造立された。これは戸谷塚町地区の区民一同によるものである。福田氏個人だけでなく、地区全体で先人の美挙を伝えている。

このように戸谷塚町地区では、天明4（1784）年に造立された天明地蔵がよりどころとなり、それと並ぶように新しい石造物が造立された。そして、供養祭も始められた。その場所は観音堂境内であり、死者が打ち上げられた河原ではない。しかし、戸谷塚町地区にとって重視すべき災害の記憶は、先人の美挙である。それゆえ、移転先にふさわしい場所として、念仏講の行われる観音堂が選ばれたのであろう。石造物を新しく付加し供養祭を行うことは、災害を伝える場所の意味を強化する機能を果たしているのである。

(3) 変容する記憶

視覚でとらえられる石造物は、その存在によって、災害の記憶を場所に位置づける。そこで毎年繰り返される供養祭は、災害を再認識し新たな意味を見出す契機となり、新しい記憶をも生み出しうる。それを証明するように、供養祭が行われている場所には、新しい石造物が付加されている。新しい石造物の造立と供養祭には、災害の記憶をめぐって相互に影響しあう関係を見出すことができるのである。

しかし、意味づけを行う価値観は時代に応じて変化し、供養祭の担い手も移り変わる。また、新たに生み出される記憶には、災害の忘却や誤解も含まれうるだろう。災害の記憶は不変ではなく、一つだけとも限らないのである。

表3-20 1783浅間山噴火災害絵図類一覧表

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
001	○天明三浅間山噴火実況			32.5×44	群馬県安中市 美濃部昭夫	萩原二百、群馬史6、 群馬歴史博、北原a
002	◎『天明雑変記 上巻』付図 (一)[仮題]	天明3年(1783)	信濃国佐久郡香坂村 佐藤雄右衛門将門 作	<冊子体>27.5×19.5	長野県御代田町 藤森太平	御代田記録、萩原IV、 群馬歴史博、浅縄ミ
003	『天明雑変記』付図					小諸尋高、八木、萩原I
004	◎天明三年癸卯七月浅嶽大焼 絵図[外題]		嶽南山人鶴鳴幸(小林伝兵衛光隆)作	23.5×33.5	長野県御代田町 小林太郎	御代田町誌
005	◎天明三癸卯七月浅間山大焼 絵図[外題]	文政9年(1826)2月	小林伝兵衛弘隆 作	25×35	長野県御代田町 小林太郎	
006	●天明三年浅間山大焼絵図				長野県御代田町 安川彰一	八木、萩原 I
007	○信濃国浅間山大焼絵図	天明3年(1783)7月作を文 化3年(1806)2月に写	信濃国佐久郡野沢原村 野沢五郎右衛門 作、野沢 小忠太 写	38.5×45 <①~③場面重ね部分>25.5× 31.5	長野県佐久市 並木藤一郎	小諸市誌、群馬歴史博、 国歴史博
008	○浅間山全体之図			43×56	長野県小諸市 美斉津洋夫	北原a
009	○浅間山大焼之図(一)			29×42.5	長野県小諸市 美斉津洋夫	群馬歴史博、北原a、浅 縄ミ
010	○浅間山大焼之図(二)			28.5×43	長野県小諸市 美斉津洋夫	群馬歴史博、北原a、浅 縄ミ
011	○浅間山大焼之図(三)			43×57	長野県小諸市 美斉津洋夫	青木下、群馬歴史博、浅 縄ミ
012	○浅間山夜分大焼之図			29×43	長野県小諸市 美斉津洋夫	日損保協、青木下、群 馬史6、群馬歴史博、北 原a、国歴史博、浅縄ミ
013	○大焼其以後ノ図			29.5×43	長野県小諸市 美斉津洋夫	群馬歴史博
014	○信州浅間山全体之図			44×57	長野県小諸市 美斉津洋夫	北原a
015	◎浅間山焼の図 (『視聽草 四集の一』)[仮題]			<冊子体>25×17.5 <①場面重ね部分>13×16.5 <②場面重ね部分>12.5×17 <③場面重ね部分>12.5×17 <④場面重ね部分>11.5×16	国立公文書館【217-34】	補国総7、国公文書
016	○信濃国浅間嶽略図下書天明 三癸卯年七月大焼絵面写[内 題]				長野県佐久市 丸山憲一【G41- ②】	浅科丸山
017	◎天明三年浅間山噴火ノ図			<冊子体>30.5×40 <①場面重ね部分>18.5×29 <②場面重ね部分>18.5×28.5 <③場面重ね部分>16.5×27 <④場面重ね部分>16.5×28.5 <⑤場面>27×36.5 <冊子体>25×16	東京大学地震研究所浅間火山観 測所	萩原 I、萩原 II
018	◎浅間山焼図[内題] (『浅間奇談』付図(四))				気象研究所【図書7071】(旧宝玲文 庫蔵)	荒川
019	◎浅間山大焼絵図	天明3年(1783)	(持主 信濃国佐久郡借宿 村 土屋作右衛門)	<①~⑤場面>31×39 <②~④場面>43.5×39	長野県軽井沢町 土屋正治	
020	●『浅間山大変日記』付図 (二)[仮題]				群馬県高崎市 相川鍋次郎	上毛、萩原 II
021	●『浅間山大変日記』付図 (一)[仮題]			<冊子体>26.7×18.8	東京国立博物館【と7963】(マイク ロフィルムM3531)(徳川宗敬寄贈)	補国総1
022	◎『浅間山大変日記』付図(一) [仮題]			<冊子体>27×19	国立国会図書館【197-120】	
023	○『信濃国浅間山大変日記』付 図(一)[仮題]		碓氷峠 熊野神社神主 曾 根出羽亮忠名 作		長野県軽井沢町 曾根克己 (小諸図書館に複製版有【N209.5- 1-8】)	軽書林、萩原 III
024	浅間山大変日記				東京大学地震研究所浅間火山観 測所	八木
025	○『天明三年浅間山大焼画図』 付図(一)[仮題]	明治25年(1892)5月	豊田友政 作、豊田友良 識語		東京国立博物館【絵9520】(写真ネ ガC83882~C83885)	補国総5
026	◎信濃浅間嶽大焼け絵図	弘化4年(1847)	源 良巨(池田良巨)作	81×76 <①~④場面重ね部分>53.5×76	長野県佐久市 丸山憲一【G41- ⑤】	浅科丸山、浅縄ミ
027	◎信濃浅間嶽大焼け絵図	昭和46年(1971)の写	長野県小諸市 清水 博 写		小諸市浅間連峰自然観察センタ ー	
028	○浅間嶽大焼図			102×96 <①~③場面重ね部分>47×65	長野県佐久市 上原邦一	群馬歴史博
029	◎信濃国浅間山大焼之図 (『信濃国浅間ヶ嶽之記』付図)	天明3~6年(1783~1786)	信濃国佐久郡塩名田宿 丸山柯則 作	86×94.5 <①~③場面重ね部分>44.5×63	長野県佐久市 丸山憲一【G41- ③】	小諸尋常、浅科丸山、 浅縄ミ
030	◎信濃国浅間嶽天明三癸卯年 大焼之絵図[内題] (『信濃国浅間ヶ嶽之記』付図)	昭和46年(1971)の写	長野県小諸市 清水 博 写		小諸市浅間連峰自然観察センタ ー	
031	◎信州浅間山天明三癸卯年大 焼図(『諸国地震記』付図)			<冊子体>26×18	国立公文書館(内閣文庫)【166- 422】	浅理村総調
032	◎『信濃国浅間ヶ嶽之記』付図 [仮題]	昭和46年(1971)の写	長野県小諸市 清水 博 写	<冊子体>26.5×20	小諸市浅間連峰自然観察センタ ー	科研報告
033	●信濃国佐久郡浅間嶽之図			65×95	長野県佐久市 大澤酒造民俗資料 館	群馬歴史博、北原a、国 歴史博
034	◎『浅間嶽変記』付図(一)[仮 題]		(『信佐久御馬寄 福田屋』 の印有)	<冊子体>26×16	長野県軽井沢町 原田政信	
035	◎『天明信上変異記』付図 (一)[仮題]	文政6年(1823)の写	(信濃国佐久郡臼田町 下 諏訪神社神官 井出直作)	<冊子体>25×16	小諸市浅間連峰自然観察センタ ー	萩原 IV
036	◎『天明信上変異記』付図 (一)[仮題]	天保14年(1843)の写	貝川井出直道 作、井出吾 助 写(『信州佐久臼田 竹 屋』の印有)	<冊子体>26×16.5	小諸図書館【N209.5-1-1(a)】	
037	●『浅間山変異記』付図(一)[仮 題]				長野県小諸市 大井保男 (小諸図書館に原本コピー有 【N222-2-146】)	小諸市誌
038	◎『天明信上変略記』付図 (一)[仮題]	慶応元年(1865)写を更に、 昭和14年(1939)に写	信濃国小諸足柄丁 中山 貞教 写を更に、長野県小 諸市 柳原千代次 写	<冊子体>25×16.5	小諸図書館【N209.5-1-1】	
039	●『天明信上変略記』付図 (一)[仮題]	文政3年(1820)写を弘化5 年(1848)に写、更に嘉永4 年(1851)に写	信濃国佐久郡大井庄長倉 里御影新田一ツ塚 柏木改 之助 写、信濃国上塚原村 池田安右衛門良臣 写、曾 根祐信 写	<冊子体>25.3×15.6	東京国立博物館【と7965】(徳川宗 敬寄贈)	補国総8
040	◎浅間山図[内題](天明三年浅 間大焼図のうち)				長野県軽井沢分館郷土館	
041	浅間焼山之図	文化5年(1808)写			群馬県安中市 五十貝鶴郎	萩原 I

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
042	●『天明信上変異記』付図(一)[仮題]				(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
043	●『天明信上変異記』付図(四)[仮題]				(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
044	●『天明信上変異記』付図(五)[仮題]				(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
045	●『天明信上変異記』付図(三)[仮題]				(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
046	◎天明三年浅間山大噴火自小諸町眺望之景[内題](『浅間山頂上噴火口之図』のうち)	明治27年(1894)出版	兵雲 作(著作者兼発行者 長野県小諸町 角田忠雄、印刷者 東京市京橋区 中川長二郎)	10.5×13	国立国会図書館【19-517】	
047	◎天明三年七月信濃国浅間嶽焼跡絵図(二)			68.5×41	三井文庫【C851-1】	群馬県博、北原a
048	◎天明三年七月信濃国浅間嶽焼跡絵図(一)			68×40.5	三井文庫【C851-1】	群馬県博
049	◎『信州浅間山大変異記』付図(一)[仮題]	天明3年(1783)9月中旬の写	前嶋和吉 写	<冊子体>26×17.5	長野県佐久市 花田安永(五郎兵衛記念館に寄託[282]、軽井沢図書館に原本コピー有)	浅科塩
050	◎浅間山南面の図(『浅間奇談』付図(一))[仮題]			<冊子体>25×16	気象研究所【図書7071】(旧宝玲文庫蔵)	荒川
051	◎天明三年癸卯七月信州佐久郡浅間山大変異之図[内題]			47.5×92.2	長野県小諸市 美齊津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	
052	◎信州佐久郡浅間嶽大變略図[内題](天明三年信州浅間嶽大變記並略図のうち)	天明3年(1783)11月の写	嘉慶 写	30.4×139.5	群馬県立歴史博物館【購95-35-3】	
053	◎信州佐久郡浅間嶽大變略図[内題](天明三年信州浅間嶽大變記並略図のうち)	天明3年(1783)11月写を更に、文化2年(1805)6月に写	満嘉 写	32×138	群馬県立歴史博物館【購95-35-3】	
054	◎信州佐久郡浅間嶽大變略図[内題]			38.5×110	三井文庫【C851-2】	群馬県博、北原a、国歴氏博
055	◎信州浅間ヶ嶽の図(天明三年信州浅間嶽大變記並略図のうち)	文化2年(1805)7月の写		34×47.7	群馬県立歴史博物館【購95-35-3】	
056	◎『浅間山焼記』付図(四)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫【3-5785-1】(マイクロフィルム【CBN-001】)	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
057	●『天明雑変記 上巻』付図(三)[仮題]		信濃国佐久郡香坂村 佐藤雄右衛門将信 作	<冊子体>27.5×19.5	長野県御代田町 藤森太平	御代田記録、萩原Ⅳ
058	●北上州より見ル図[内題](『天明信上変異記』付図(二))				(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
059	◎浅間山吹出之絵図(三)			24.2×31.8	群馬県立歴史博物館【購81-25-1】	群馬県博、群馬県博
060	◎『日本の諸特徴』付図[仮題]		長崎出島 オランダ商館長 テイツィング 作	21.5×26	群馬県立歴史博物館【購95-01】	沼田、群馬県博
061	○浅間山北面の図				長野県佐久市 上原邦一	群馬県博
062	○七月八日九ツ時押出候様子の図[仮題](『天明三年浅間山大焼画図』付図(二))	明治25年(1892)5月	豊田友政 作、豊田友良 識語		東京国立博物館【絵9520】(写真本ガC83885~C83886)	補国総5
063	●浅間山北にて見ル図(『浅間山大焼并無二物語』付図)[仮題]				長野県 小山又四郎(軽井沢町立図書館に原本コピー有[L453.8-ア])	
064	◎『信州浅間山大変異記』付図(二)[仮題]	天明3年(1783)9月中旬の写	前嶋和吉 写	<冊子体>26×17.5	長野県佐久市 花田安永(五郎兵衛記念館に寄託[282]、軽井沢図書館に原本コピー有)	浅科塩
065	◎浅間山北面図(『浅間奇談』付図(二))			<冊子体>25×16	気象研究所【図書7071】(旧宝玲文庫蔵)	荒川
066	◎『浅間奇談』付図(三)[仮題]			<冊子体>25×16	気象研究所【図書7071】(旧宝玲文庫蔵)	荒川
067	◎『浅間山焼記』付図(五)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫【3-5785-1】(マイクロフィルム【CBN-001】)	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
068	◎『天明三癸卯七月七日浅間山大焼上州武州砂降事』付図(二)[仮題](『明和安永記』)	天明4年(1784)作、享和2年(1802)付加	上野国多胡郡下日野村 小菅嘉武 作、小菅吉寛 付加	24×15	群馬県藤岡市 小此木千代子(群馬県立文書館へ寄託【P08206-2183】)	萩原Ⅲ
069	◎信州浅間山大焼上州群馬郡吾妻郡流矢村々之記	天明3年(1783)10月の写	小幡氏平信厚 写	49.8×83.4	東京大学地震研究所図書室【2730】	
070	◎天明三癸卯浅間焼被害地図			39.5×91.5	東京大学地震研究所浅間火山観	八木、萩原Ⅰ
071	◎天明三癸卯七月八日浅間山津波吾妻郡江押出候図[内題](『浅間山津波実記』付図)	天明3~6年(1783~1786)作	群馬県吾妻郡 富沢久兵衛(清胤) 作	98×122.5	群馬県東吾妻町 富沢久幸(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原Ⅰ
072	浅間山押出したる吾妻郡絵図				東京大学地震研究所浅間火山観	八木、萩原Ⅰ
073	◎『天明浅間山焼見聞覚書』付図				群馬県東吾妻町 片山豊慈(中之条町歴史民俗資料館へ寄託、群馬県立文書館【H62-3-1近世-1/1】)	御代田記録、萩原Ⅳ
074	◎八日午上刻釜ノ子丑方焼崩し火石黄黒ノ泥水押出村々人馬流失略図(『天明雑変記 上巻』付図(二))		信濃国佐久郡香坂村 佐藤雄右衛門将門 作	<冊子体>27.5×19.5	長野県御代田町 藤森太平	御代田記録、萩原Ⅳ
075	○「石砂降上慈悲浅間震旦記」付図(一)[仮題](『謄写資料』のうち)	天明5年(1785)初春 作、昭和6年(1931)の写	今井說道齋、泉屋老才智、今井行重 作、渡辺敦 智		伊勢崎市図書館【K244-ト】(群馬大学総合情報メディアセンター図書館【212.3083】)	補国総1、萩原Ⅰ、萩原Ⅲ
076	○「石砂降上慈悲浅間震旦記」付図[仮題](『浅間山焼抜砂降之段』のうち)	天明5年(1785)初春 作、昭和61年(1986)の写	今井說道齋、泉屋老才智、今井行重 作、橋田友治 写	縦26	伊勢崎市図書館【K049-ア】(大島氏蔵本の写)	
077	◎『信州浅間山大変異記』付図(三)[仮題]	天明3年(1783)9月中旬の写	前嶋和吉 写	<冊子体>26×17.5	長野県佐久市 花田安永(五郎兵衛記念館に寄託[282]、軽井沢図書館に原本コピー有)	浅科塩
078	◎『浅間奇談』付図(五)[仮題]			<冊子体>25×16	気象研究所【図書7071】(旧宝玲文庫蔵)	荒川
079	○卯七月八日我妻川通大變之			32×141	群馬県渋川市 入澤柳太郎	渋川市誌、群馬県博
080	●浅間焼け吾妻川流域絵図				群馬県神流町 茂木治徳(群馬県立文書館【H43-8-1近世-1/2】)	
081	◎信州浅間嶽の図[仮題](『浅間焼見聞実記』付図)	文政4年(1821)の写	上野国甘楽郡宇田村 横田重秀 作、同宇田村 白田永治郎信貞 写	<冊子体>26×15.5	群馬県富岡市 林 英夫	萩原Ⅲ
082	◎浅間見聞実記附図			27×107.5	東京大学地震研究所浅間火山観	萩原Ⅰ、萩原Ⅱ
083	●『浅間焼見聞実記』付図[仮題]	天保12年(1841)の写	上毛国田嶋村 吉田富士松守貞 写	<冊子体>23.5×14.6	東京国立博物館【と7712】(マイクロフィルムM3531)	補国総1

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
084	◎『浅間大変記并絵図』付図〔仮題〕	天明5年(1785)6月の写	(表紙見返しに)上州吾妻中野条町九兵衛「信州横山町清七様」、1頁目に「会津屋」「忍・城南文庫」の印有	<冊子体>25.5×16	群馬県立歴史博物館【購99-04】	
085	●『浅間大変記并絵図』付図〔仮題〕	天明4年(1784)の写	(上野国吾妻郡三島村 浄清寺修験者 大武山義珍作)	23.5×15	群馬県東吾妻町 渡 孝行	萩原 I、萩原 II、群馬県博
086	◎天明三浅間山焼出之絵図(『浅間焼大変記』付図)〔内題〕			<冊子体>24.5×16	小諸市浅間連峰自然観察センター	
087	○浅間山前吾妻川附村々絵図(『天明三年浅間大焼由来記』付図)	寛政元年(1789)4月の写	(上野国吾妻郡三島村 浄清寺修験者 大武山義珍作)	<冊子体>27×19	群馬県安中市 美濃部昭夫	八木、萩原 II、井上ほか、地域文化
088	◎浅間山前吾妻川附村々絵図(天明三癸卯年浅間大焼真図附由来記附図)			27.5×75.5	東京大学地震研究所浅間火山観測所	八木、萩原 I
089	◎『浅間大変記并絵図』付図	天明4年(1784)5月の日付		<冊子体>28×18.5	小諸市浅間連峰自然観察センター	
090	◎『浅間山焼実記』付図〔仮題〕				群馬大学総合情報メディアセンター図書館【212.3】	
091	◎『浅間大変記并飢饉豊作記』付図〔仮題〕	安政3年(1856)の写			群馬県沼田市 倉品右近(群馬県立文書館【P08005-80-3】)	群馬県文資料
092	○『信濃国浅間山大変日記』付図(二)〔仮題〕		碓氷峠 熊野神社神主 曾根出羽亮忠名 作		長野県軽井沢町 曾根克己(小諸図書館に複製版有【N209.5-1-8】、群馬県立文書館【H54-7-1近世-1/5】)	群書林、萩原 III
093	●『浅間山大変日記』付図(二)〔仮題〕			<冊子体>26.7×18.8	東京国立博物館(と7963)〔マイクロフィルムM3531〕(徳川宗敬寄贈)	
094	●『浅間山大変日記』付図(一)〔仮題〕				群馬県高崎市 相川鍋次郎	上毛、萩原 II
095	◎『浅間山大変日記』付図(二)〔仮題〕			<冊子体>27×19	国立国会図書館【197-120】	
096	●浅間山前吾妻川附村々絵図(『浅間焼出シ大変記并二村々絵図』付図)	天保5年(1834)12月の写			群馬県中之条町 一場 建(中之条町歴史民俗資料館へ寄託、群馬県立文書館【H60-2-1近世-3/50】)	中之条、萩原 II
097	●浅間山焼出川筋絵図				群馬県東吾妻町 齊藤泰造(群馬県立文書館【H62-9-1近世-1-1】)	
098	○天明参年浅間焼之図			29×155	群馬県東吾妻町 渡 孝行(群馬県立文書館【H62-5中世-244/16】)【H62-9-3近世-2/85】)	萩原 a、群馬県博、北原 a
099	○泥流被害絵図		上野国中野条町 造酒屋 町田重兵衛 作	28.5×215	群馬県中之条町 町田武彦	群馬県文資料、群馬県博、群馬県立文書館
100	◎『天明三癸卯七月七日浅間山大焼上州武州砂降事』付図(一)〔仮題〕(『明和安永記』)	天明4年(1784)作、享和2年(1802)付加	上野国多胡郡下日野村 小菅嘉武 作、小菅吉寛 付加	24×15	群馬県藤岡市 小此木千代子(群馬県立文書館へ寄託【P08206-2183】)	群馬県文特展、萩原 III
101	●浅間焼け吾妻川・利根川変水泥入り図	天明3年(1783)9月			群馬県伊勢崎市 荻野美丸(群馬県立文書館【H13-56-1近世-4/番外2】)	
102	◎七月八日泥押の図〔内題〕(『天明信上変異記』付図(二))	天保14年(1843)の写	貝川井出貞道 作、井出吾助 写(『信州佐久日田 竹屋』の印有)	<冊子体>26×16.5	小諸図書館【N209.5-1-1(a)】	
103	◎『信州浅間山焼実記』付図(『鶯宿雑記三四四』のうち)		駒井常宿 写	<冊子体>24×16.5	国立国会図書館【238-1】(マイクロフィルム【YD-古-685】)	田口
104	◎白井村より注進の絵図写〔仮題〕	天明3年(1783)7月22日	上野国群馬郡白井村	27.5×156.5	三井文庫【本1473-24】	
105	◎淤泥方割図(『癸卯災異記』付図)	天明3年(1783)9月の写	上野国高崎藩儒 川野辺寛 作、関根弼成 写		群馬県高崎市 個人(高崎市総務部庶務課市史資料担当提供)	新高崎資
106	◎淤泥方割図(『癸卯災異記』付図)		(上野国高崎藩儒 川野辺寛 作)	<冊子体>26×18	西尾市岩瀬文庫【140-171】	岩瀬目録、補国総2
107	◎淤泥方割図(『癸卯災異記』付図)〔御家事向大概附録〕		(上野国高崎藩儒 川野辺寛 作)	<冊子体>27×20	高崎市立図書館【K008.4-7】	萩原 III、群馬県博
108	○癸卯災異記		(上野国高崎藩儒 川野辺寛 作)		群馬県高崎市 本多夏彦	萩原 I、萩原 II
109	◎天明三癸卯七月四日ヨリ焼出シ八日泥吹出ス図〔仮題〕			96.5×126.5	長野県伊那市 橋川 鼎	
110	◎沙降絵図〔内題〕(『諸原拾葉 続 巻之五十三』付図)		信濃国 中村元恒 編、元起 校	48×125 <冊子体>25×18	高遠町図書館【諸原拾葉67】	八木、萩原 I
111	◎天明三年癸卯七月八日上野国吾妻郡泥押之図〔内題〕(『天明信上変異記』付図(二))	文政6年(1823)の写	(信濃国佐久郡日田町 下諏訪神社神官 井出道貞 作)	<冊子体>25×16	小諸市浅間連峰自然観察センター	萩原 IV
112	◎天明三年卯七月八日上野国吾妻郡泥押之図〔内題〕(『天明信上変異記』付図(二))	慶応元年(1865)写を更に、昭和14年(1939)に写	信濃国小諸足柄下 中山貞教 写を更に、長野県小諸市 柳原 写	<冊子体>25×16.5	小諸図書館【N209.5-1-1】	
113	●『浅間山変異記』付図(二)〔仮題〕				長野県小諸市 大井保男(小諸図書館に原本コピー有【N222-2-146】)	
114	◎天明三年七月八日上野国吾妻郡泥押の図〔内題〕(『浅間山焼実記』付図(二))		(『信佐久御馬寄 福田屋』の印有)	<冊子体>26×16	長野県軽井沢町 原田政信	
115	●『天明信上変異記』付図(二)〔仮題〕	文政3年(1820)写を弘化5年(1848)に写、更に嘉永4年(1851)に写	信濃国佐久郡大庄庄長倉里御影新田一ツ塚 柏木改之助 写、信濃国上塚原村池田安右衛門良臣 写、曾根祐信 写	<冊子体>25.3×15.6	東京国立博物館(と7965)〔徳川宗敬寄贈〕	補国総8
116	●北上州泥押之図〔内題〕(『天明信上変異記』付図(六))				(軽井沢町立図書館に原本コピー有【L453.8-A7】)	
117	●北上州泥押の図〔内題〕					小諸尋高
118	●天明三年七月八日上野国吾妻郡泥押の図〔内題〕(『天明信上変異記』付図)	天明7年(1787)の写			(軽井沢町立図書館に原本コピー有【L453.8-I1】)	
119	◎天明三年浅間大焼図			28.5×78	長野県軽井沢町分館郷土館	
120	◎『浅間山焼記』付図(三)〔仮題〕		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫【3-5785-1】(マイクロフィルム【CBN-001】)	補国総1、萩原 III、東北大狩野
121	◎浅間山焼大変記(天明三年信州浅間山焼大変記並略図のうち)	文化8年(1811)の写		34.3×71	群馬県立歴史博物館【購95-35-3】	
122	○浅間山大焼之図			33×73	長野県小諸市 美齊津洋夫	群馬県博、北原 a
123	◎浅間山吹出之絵図(一)			27.5×41	群馬県立歴史博物館【購81-25-1】	群馬県博目、群馬県博、北原 a

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
124	◎『浅間山焼記』付図(二)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫 [3-5785-1](マイクロフィルム [CBN-001])	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
125	◎浅間山吹出之絵図(二)			27×33.2	群馬県立歴史博物館【購81-25-1】	群馬県博目、群馬県博
126	◎『浅間山焼記』付図(一)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫 [3-5785-1](マイクロフィルム [CBN-001])	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
127	●『信州浅間山焼大變追書』付図				兵庫県姫路市 熊谷次郎(群馬県立文書館【HA-28-2中世692/35】)	
128	●『江戸風説書』付図(四)[仮題]					浅埋村総調
129	◎天明三癸卯年七月浅間嶽大焼井上州筋蛇水之図			30×	群馬県立歴史博物館【購97-34】	
130	◎浅間嶽焼図之掛絵図(天明三年七月信濃国浅間嶽焼跡絵図(三))			35.5×47.5	三井文庫【C851-1】	群馬県博、北原a
131	◎浅間焼之図[内題](『信州浅間砂降之記』付図『閑窓雜誌 後編 十』)		上野国 鹿沼文樵 作	<冊子体>23.5×15	群馬県太田市 鹿沼 誠(群馬県立文書館へ寄託【P08809-20】)	萩原Ⅳ、群馬県博
132	◎『浅間山焼口口(候二)付松平讃岐守見分之者差出候書付』付図[仮題]	天明3年(1783)8月18日の写		<冊子体>25×17	京都大学総合博物館【380】【B15】	補国総1、京大
133	◎天明三癸卯年七月信州浅間山焼之事付図[仮題]			<冊子体>24×16.5	東京大学地震研究所浅間火山観測所	
134	◎『浅間山焼記』付図(六)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫 [3-5785-1](マイクロフィルム [CBN-001])	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
135	●『江戸風説書』付図(三)[仮題]					浅埋村総調
136	○浅間吹出村里之絵図細見[内題]		(『鼎居 素蘭』の記載有)	47×64	群馬県伊勢崎市 飯島栄一郎(群馬県立文書館【H82-1-5近世-12-396】)	群馬県史6、群馬県博、国産民博
137	○天明三癸卯年信濃浅間燃出之図[内題]	19世紀の写			東京国立博物館【QB-11155 3-1】(徳川宗敬寄贈)	
138	◎天明三癸卯年信濃浅間燃出之図[内題](『耽奇漫録 智』付)	文政8年(1825)の写	江戸 滝沢馬琴ほか編	35.5×49	宮内庁書陵部	随筆大成、補国総5、萩原Ⅰ、萩原Ⅳ
139	○天明三年浅間山焼上野国荒地之図[内題]	19世紀の写			東京国立博物館【QB-11155 3-3】(徳川宗敬寄贈)	
140	◎天明三年浅間山焼上野国荒地之図[内題](『耽奇漫録 繪』付)	文政8年(1825)の写	江戸 滝沢馬琴ほか編	32.5×48.5	宮内庁書陵部	随筆大成、補国総5、萩原Ⅰ、萩原Ⅳ
141	○浅間山焼上州火石流満水絵図			100×69	兵庫県姫路市 熊谷次郎	群馬県博、北原a、国産民博
142	○浅間大焼真図			80×54.5	群馬県安中市 美濃部昭夫	群馬県博
143	◎天明三癸卯年浅間大焼真図			78×54	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原Ⅰ
144	◎浅間山焼泥押砂降之絵図[仮題]		酒井駿河守家中 作	39.5×27.5	東京大学地震研究所浅間火山観測所	
145	◎天明三癸卯年七月六日七日両日震動浅間山焼上州吾妻山江吹出ス人馬押シ流所之図			78.5×39	長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	日損保協
146	◎浅間山焼泥押村々絵図[内題]	明治23年(1890)2月の写	(駿河富士郡伝法村 小笠原長通 蔵)松本次郎 写、武田信賢 校	131×67	東京大学史料編纂所【内務省引継地図-243】	
147	○天明三年浅間山噴火絵図			81×114	東京都文京区 個人	群馬県文特展、群馬県史6、新井
148	◎天明浅間焼図			63×47.5	射和文庫【Ⅲ69】	射和目録、古典総1
149	◎浅間焼吾妻川利根川泥押絵図	安政3年(1856)の写	(『清香堂』の記載と印有)	155×80.7	群馬県立歴史博物館【購95-02】	群馬県博、北原a、国産民博
150	◎天明三癸卯年七月八日浅間山大焼上州川辺通村々泥押絵図			118×82	長野県小諸市 太田史夫(長野県小諸市 懐古園 徴古館へ寄託)	
151	◎浅間焼ケ図			122.4×85.3	射和文庫【Ⅲ71】	射和目録、古典総1
152	◎天明三年浅間山噴火之図			116×82.9	射和文庫【Ⅲ70】	射和目録、古典総2
153	◎天明三年浅間山噴火被害記入絵図			45×79	伊勢崎市図書館【伊勢崎市史編さん資料57】(群馬県立文書館【H3-1-1(10)近世-1/57】)	
154	●浅間焼吾妻川・利根川筋被書絵図			62×45	栃木県 永野真砂子	群馬県博
155	●『天明浅間砂降記』付図[仮題]		(上野国伊勢崎藩 郷方取締役 常見一之浩 斎 作)		俳山亭文庫	萩原Ⅲ
156	『天明浅間砂降記』付図[仮題]	寛政3年(1791)写	(上野国伊勢崎藩 郷方取締役 常見一之浩 斎 作)		群馬県伊勢崎市 高橋親信	萩原Ⅰ
157	○『天明浅間砂降記』付図[仮題]	寛政3年(1791)作 昭和30年(1955)の写	上野国伊勢崎藩 郷方取締役 常見一之浩 斎 作、渡辺 敦 写		伊勢崎市図書館【K049-テ】	
158	◎天明三年浅間山噴火絵図			143×53.5	東北大学附属図書館 狩野文庫 [3-5784-1](マイクロフィルム [CBN-003])	東北大狩野
159	◎天明三年浅間山噴火絵図(『地震火災版画交帖 八』のうち)			49×25.5	東京大学総合図書館【BS11-08-008】	北原c
160	◎『天明三年浅間山噴火二関スル書類』付図(一)			33.5×26	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原Ⅰ、萩原Ⅱ
161	◎『天明三年浅間山噴火二関スル書類』付図(二)			33×26	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原Ⅰ、萩原Ⅱ
162	◎『天明三年浅間山噴火二関スル書類』付図(三)			33×26	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原Ⅰ、萩原Ⅱ
163	◎『天明三年浅間山噴火二関スル書類』付図(四)			33×26	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原Ⅰ、萩原Ⅱ
164	○天明三癸卯秋七月上旬信州浅間山焼之図			113.5×131.5	長野県長野市 榎澤征二(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	京大
165	◎浅間山焼之図			111×131	京都大学総合博物館【376】【Vへ	萩原Ⅰ
166	吾妻大笹地方押絵図				群馬県嬭恋村 岩上類三	
167	●浅間焼付絵図	天明3年(1783)8月	上野国吾妻郡鎌原村 市太良・百姓代 半兵衛		群馬県嬭恋村鎌原地区(群馬県立文書館【H64-8-1近世-2/5】)	群馬県史11、嬭恋村
168	●浅間焼後鎌原村復興絵図				群馬県嬭恋村 黒岩晴義	群馬県史11、嬭恋村
169	○鎌原村復興絵図	文化10年(1813)6月	上野国吾妻郡鎌原村		群馬県嬭恋村 佐藤次郎(嬭恋郷土資料館保管)	群馬県博、国産民博、浅埋村

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
170	●浅間焼け被害絵図				群馬県長野原町羽根尾地区(群馬県立文書館【H63-7-2近世-3/358】)	
171	○与喜屋新井村絵図		上野国吾妻郡与喜屋村	52×61	群馬県長野原町 篠原 功	
172	○横壁村泥押絵図[仮題]	天明8年(1788)5月	上野国吾妻郡横壁村 名主 半右衛門・与頭 孫兵衛・百姓代 彦兵衛・与頭 七右衛門・久右衛門・年寄 太郎右衛門	56×85	群馬県長野原町横壁地区	長野原、関
173	●三島村泥押し絵図		上野国吾妻郡三島村		群馬県東吾妻町 東吾妻町教育委員会	群馬県博
174	○三島村天明三年泥入図		上野国吾妻郡三島村			岩島村誌
175	◎三島村天明三年火石荒絵図[仮題]	明治3年(1870)			群馬県東吾妻町 東吾妻町教育委員会	
176	◎松尾村荒地絵図[仮題](『天明三浅間荒未代記』付図)		上野国吾妻郡松尾村	26.2×16.7		群馬県博目
177	●岩下村天明三年泥入図					岩島村誌
178	○矢倉村天明三年浅間山噴火荒地絵図		上野国吾妻郡矢倉村	45×57	群馬県東吾妻町 渡 孝行	群馬県博、北原a
179	●矢倉村天明三年泥入図					岩島村誌
180	●郷原村荒地絵図[仮題]	文化7年(1810)9月	上野国吾妻郡郷原村		群馬県東吾妻町 東吾妻町教育委員会	群馬県博
181	●郷原村天明三年泥入図					岩島村誌
182	◎天明三年浅間焼ケノキ郷原村被害図			39.5×82	東京大学地震研究所浅間火山観測所	八木、萩原 I
183	●原町荒地絵図[仮題]		上野国吾妻郡原町			原町誌
184	天明三年押出図幅				群馬県東吾妻町 山口治郎	萩原 I
185	◎中之条町浅間荒被害絵図		上野国吾妻郡中之条町		中之条町歴史民俗資料館	中之条誌、群馬県博、清見寺
186	◎中之条町内西中之条村入会地被害絵図[仮題]		上野国吾妻郡西中野条村		中之条町歴史民俗資料館	
187	◎浅間焼け吾妻川沿い岩井村泥押し被害図		上野国吾妻郡岩井村	77×98	群馬県東吾妻町 伊能直樹(群馬県立文書館へ寄託【P8003-1454-2】)	群馬県博、北原a
188	◎浅間焼け吾妻川沿い岩井村畑泥押し図		上野国吾妻郡岩井村	40×57	群馬県東吾妻町 伊能直樹(群馬県立文書館へ寄託【P8003-1454-3】)	群馬県博、北原a
189	◎浅間山焼前泥入流失仕候処之絵図[内題]		上野国吾妻郡植栗村	55×93	群馬県東吾妻町 関 緑(群馬県立文書館へ寄託【P07801-415-2】)	
190	●『江戸風説書』付図(二)[仮題]					浅埋村総調
191	◎『浅間山焼け』付図(七)[仮題]		(上野国群馬郡大久保村 医師 元龍)	<冊子体>27×19	東北大学附属図書館 狩野文庫【3-5785-1】(マイクロフィルム【CBN-001】)	補国総1、萩原Ⅲ、東北大狩野
192	●『江戸風説書』付図(一)[仮題]					浅埋村総調
193	◎火石入泥押絵図		上野国群馬郡金井村	27×40	群馬県渋川市 勝田治男(群馬県立文書館へ寄託【P8425-群馬県渋川市中村自治会	群馬県博、群馬県史13、渋川市誌、群馬県博
194	○中村浅間山焼泥押被害絵図		上野国群馬郡中村	170×154	群馬県高崎市 小林 敬	渋川市誌、群馬県史13、群馬県博
195	○半田村浅間山焼泥押起返絵	明治2年(1869)	上野国群馬郡半田村		群馬県渋川市 相川志郎	渋川市誌
196	○群馬郡西横手村火石泥砂押上場所絵図					新高崎資
197	○玉村町浅間押砂地分布図(『玉村町郷土誌』のうち)	昭和10年(1935)力				関・中島
198	○浅間焼け泥入絵図		上野国那波郡東上之宮村		群馬県伊勢崎市 東田利政(群馬県立文書館【H3-63-1近世-1/番外5】)	
199	◎天明三年七月浅間砂降泥押	昭和35年(1960)の写	渡辺 敦 写	69×58	伊勢崎市図書館【K290-テ】	
200	○天明三年浅間焼け泥流被害図				群馬県高崎市 青木信司(群馬県立文書館【H1-52-1近世-1/6】)	萩原二百、群馬県博、国史民博
201	◎満水利根川変流絵図			55×41	群馬県玉村町 玉村町歴史資料館【201-151-1】	群馬県博
202	◎川筋村々流候絵図			76×148.5	三井文庫【本1473-28】	
203	◎利根川河岸地図	大正10年(1921)写		78×160	東京大学地震研究所浅間火山観測所	萩原 I
204	◎那波郡四ヶ村群馬郡三ヶ村計七ヶ村地先新聞願場所絵図	天明4年(1784)11月 作、天明5年(1785)3月 写、更に安政6年(1859)3月 写	普請役 長岡文兵衛・小池 宇平太 作、新町宿 田口 休盛城 写、五料宿 善右衛門 写	28×88	群馬県玉村町 玉村町歴史資料館【201-152】	群馬県博
205	噴火古図				長野県 美斉津一夫	萩原 I
206	○浅間山中山道之方図[内題](『浅間山焼昇之記』付図(二))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、萩原Ⅳ
207	○上州信州国境横川關所の図(『浅間山焼昇之記』付図(一))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、群馬史6、萩原Ⅳ、青木上
208	○中山道浅間三宿の図[仮題](『浅間山焼昇之記』付図(三))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、萩原Ⅳ、群馬県博
209	○落入りの図[仮題](『浅間山焼昇之記』付図(四))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、萩原Ⅳ
210	○浅間山北面の図[仮題](『浅間山焼昇之記』付図(五))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、萩原Ⅳ
211	○全村關所の図[仮題](『浅間山焼昇之記』付図(六))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、群馬史6、萩原Ⅳ、青木上、群馬県博
212	○幸手宿利根川泥流の図[仮題](『浅間山焼昇之記』付図(七))	文化5年(1808)写を更に、弘化4年(1847)に写			長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	萩原 I、萩原Ⅳ、群馬県博
213	○卯七月八日上州吾妻郡鎌原村江押出ル大火石の図[仮題](『天明三年浅間山大焼画図』付図(三))	明治25年(1892)5月	豊田友政 作、豊田友良 識語		東京国立博物館【絵9520】(写真本ガC83886)	補国総5
214	○中島村大火石之図(『天明三年浅間山大焼画図』付図(四))	明治25年(1892)5月	豊田友政 作、豊田友良 識語		東京国立博物館【絵9520】(写真本ガC83886～C83887)	補国総5
215	◎朝間山大やけの次第			23.5×32.5	東京大学大学院情報学環附属社会情報研究センター(小野コレクション)【8-噴火-1】	小野、青木上、北原b
216	◎浅間山焼之次第(下)			22.5×30.5	長野県小諸市 美斉津洋夫(鬼押出浅間火山博物館へ寄託)	中之条、群馬史6、萩原Ⅶ

ID	図名	作成年	作成地・作成者	法量	所蔵者	出典
217	●天明三年浅間山大噴火古図 (一)[仮題]					山崎
218	◎天明三癸卯年砂石震雷記付 図(一)			33×25	三井文庫【本1473-26】	北原a
219	◎降灰被害かわら版[仮題]			35×24	東京大学地震研究所浅間火山観	群馬歴博
220	●天明三年浅間山大噴火古図 (二)[仮題]		上州高崎本町本屋 喜兵衛			山崎
221	◎天明三癸卯年砂石震雷記付 図(二)		版元 上州高崎本町 本屋 喜兵衛	33×25	三井文庫【本1473-26】	北原a
222	◎上州赤城山麓行徳川洪水絵 図(「洪水地震火災其他雑集」の うち)				東京大学史料編纂所【0380-2】	
223	◎絵入り瓦版			23×32	東京大学地震研究所浅間火山観	萩原 V、群馬歴博
224	◎浅間山噴火大洪水の旨摺物			33.5×48	東京大学大学院情報学環附属社 会情報研究資料センター【0-噴火- 3】	
225	浅間山噴火状況図				埼玉県熊谷市 高橋専一郎	熊谷市史
226	浅間山大噴火の図				長野県佐久市 佐藤信夫	八木、萩原 I
227	天明三年押出図幅				群馬県高崎市 本多夏彦	萩原 I
228	噴火絵図				群馬県嬬恋村 山崎喜十	萩原 I
229	浅間山押出絵図				群馬県藤岡市 飯塚 馨	萩原 I
230	浅間大変絵図				富澤久平	萩原 II
231	天明三年押出し大變の絵図				渡 軍平	萩原 II
232	浅間山噴火上州災害地図		竹本光明 写			木村
233	天明三年浅間大焼図				東京大学地震研究所浅間火山観	八木、萩原 I
234	天明三年浅間大焼之図				東京大学地震研究所浅間火山観	萩原 I
235	天明三年浅間焼地図				東京大学地震研究所浅間火山観	萩原 II
236	浅間噴火絵図				東京大学地震研究所浅間火山観	萩原 II
237	浅間大変絵図				東京大学地震研究所浅間火山観	萩原 II
238	浅間嶽焼崩大變実記				栗田文庫	補図総1

- 注 1 この目録は、天明 3 (1783) 年の浅間山噴火とその被害を描いた絵図類をまとめたもので、大浦瑞代が2006年 2 月までに調査したすべてである。現在では文献上でしか確認できないものも含むが、文献執筆当時は存在していたと捉え、網羅的な目録を意図した。CD 版報告書には画像入りで掲載している。
- 注 2 絵図の配列は、まず絵図と摺物に大別し、浅間山を描く視座と描かれる範囲の広狭で分け、災害諸現象の発生順に従っておおよそ噴火→降灰被害→泥石流被害の順で並べた。ただし、1 枚の絵図の内容が 1 つに限定されるわけではないことを注記しておく。図像や構図の近似を考慮したが、内容が不明なものは末尾に一括した。
- 注 3 図名は、内題、外題、所蔵者の目録、出典文献中における名称、の優先順で記した。それぞれの題が異なる場合には、採用した題に [] を付して示している。図名の無い記録等の挿絵に関しては、掲載頁順に (一) (二) …として [仮題] を付した。
- 注 4 図名に付した丸は、大浦の調査度合を示す。◎は原本調査を行ったもの、○はカラー写真を得られたもの、●は図録・論文・史料集などで概略のみを確認したものである。無印は不明であることを示す。
- 注 5 法量は絵図を広げた料紙全体の縦×横で、センチメートル単位で示した。冊子体については表紙の縦×横であり<冊子体>と注記している。
- 注 6 所蔵者欄における【】内の記号や数字は、所蔵先の請求番号・整理番号である。
- 注 7 出典欄に記した文献については、付表の出典詳細を参照されたい。空欄は、大浦の調査に基づくことを表している。
- 注 8 用字は可能な限り当用・常用漢字に改めた。また、判読の困難な文字は■で表した。
- 注 9 出典欄以外の空欄は、現時点までの調査で判明しない箇所である。

調査者の能力不足や写真等の限界により、誤読や誤記があると思われる。利用者は現物にあたってご確認いただきたい。また、訂正すべき箇所については大浦までお知らせくだされば幸甚である。末尾ではありますが、絵図の調査・掲載にご協力いただいた諸氏に深謝いたします。

表3-20付表 絵図類一覧表出典詳細

出典欄記載	著者・編者	文献名	出版元	発行年
青木上	青木 裕	『絵で見る近世の上州 上巻』(みやま文庫137)	みやま文庫	1995
青木下	青木 裕	『絵で見る近世の上州 下巻』(みやま文庫139)	みやま文庫	1995
浅科塩	浅科村教育委員会	『塩名田村古文書目録』	浅科村教育委員会	1999
浅科丸山	浅科村教育委員会	『中山道塩名田宿本陣・問屋 丸山家古文書目録』	浅科村教育委員会	2002
浅間ミ	堤 隆	『浅間嶽大焼』展示図録	浅間縄文ミュージアム	2004
浅埋村総調	浅間山麓埋没村落総合調査会 児玉幸多・大石慎三郎・斎藤洋	『天明三年浅間山噴火史料集 上』	東京大学出版会	1989
新井	新井房夫	『火山灰考古学』	古今書院	1994
荒川	荒川秀俊	『近世気象災害志』	気象研究所	1963
射和目録	射和文庫蔵書目録編集委員会	『射和文庫蔵書目録』	竹川竹斎翁百年祭実行委員会	1981
井上ほか	井上公夫・石川芳治・山田孝・ 矢島重美・山川克己	『浅間山天明噴火時の鎌原火砕流から泥流に変化した土砂移動の形態』応用地質35-1	日本応用地質学会	1994
岩島村誌	岩島村誌編集委員会	『岩島村誌』		1971
岩瀬目録	岩瀬文庫	『岩瀬文庫図書目録』	岩瀬文庫	1936
小野	小野秀雄	『かわら版物語』	雄山閣	1970
軽書林		『信濃国浅間山大変日記(復刻)』	軽井沢書林	1973
科研報告	浅間山麓埋没村落総合調査会	『天明3年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査』(昭和56年度科学研究費補助金[総合研究(A)]研究成果報告「災害絵図研究試論 18世紀後半から19世紀の日本における災害事例を中心に」) 国立歴史民俗博物館研究報告81	国立歴史民俗博物館	1999
北原a	北原系子	『災害とかわら版—その歴史的展開—』 木下直之・吉見俊哉編『ニュースの誕生—かわら版と新聞錦絵の情報世界』	東京大学総合研究博物館	1999
北原b	北原系子	『地震火災版画張交帖と石本巳四雄』	塙書房	2003
北原c	北原系子	『近世災害情報論』		
木村	木村東一郎	『江戸時代の地図に関する研究』(日本史研究叢書2)	隣人社	1967
京大	京都大学大学院文学研究科地理学教室	『京都大学大学院文学研究科 地理学教室関係古地図目録 京都大学総合博物館古地図古地誌収蔵室収蔵分』	京都大学大学院文学研究科地理学教室	1998
熊谷市史	熊谷市史編集委員会	『熊谷市史 後篇』	熊谷市	1964
群馬史6	群馬県史編さん委員会	『群馬県史 通史編6 近世3』	群馬県	1992
群馬資11	群馬県史編さん委員会	『群馬県史 資料編11 近世3』	群馬県	1980
群馬資13	群馬県史編さん委員会	『群馬県史 資料編13 近世5』	群馬県	1980
群馬文特展	群馬県立文書館	『群馬県立文書館特別展 浅間焼けの古文書展—かきのこされた被害の実相—パンフレット』		1983
群馬文資料	群馬県立文書館	『授業で使えるくまの資料 上巻』	群馬県立文書館	2004
群馬歴史博		『第52回企画展 天明の浅間焼け』展示図録	群馬県立歴史博物館	1995
群馬歴史博目		『群馬県立歴史博物館所蔵資料目録—歴史—』	群馬県立歴史博物館	1988
国公文館		『天下大変—資料に見る江戸時代の災害—』展示図録	国立公文書館	2003
国歴史博	国立歴史民俗博物館	『ドキュメント災害史1703—2003—地震・噴火・津波、そして復興—』展示図録	歴史民俗博物館振興会	2003
古典総1	国文学研究資料館	『古典籍総合目録 第1巻』	岩波書店	1990
古典総2	国文学研究資料館	『古典籍総合目録 第2巻』	岩波書店	1990
小諸市誌	小諸市誌編集委員会	『小諸市誌 歴史篇(三) 近世史』	小諸市教育委員会	1991
小諸尋高	長野県小諸尋常高等小学校	『浅間山』	田中書籍	1910
			(復刻版:国書刊行会、1981)	
洪川市誌	洪川市市誌編さん委員会	『洪川市誌 第5巻 歴史資料編』	洪川市	1989
上毛		『浅間山大変日記』『上毛及上毛人』第1号		1914
新高崎資	高崎市市史編さん委員会	『新編 高崎市史 資料編8 近世IV』	高崎市	2002
随筆大成		『日本随筆大成 巻12 奇書漫録』	吉川弘文館	1928
清見寺	清見寺誌編集委員会	『清見寺誌—地域とともに歩んで四百年—』	清見寺再興四百周年祭実行委員	1996
関	関 俊明	『天明泥流に関する補完史料—草津道と横壁の泥流被害—』 『久々戸遺跡・中棚Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡—天明三年浅間災害に埋れた畑地景観と中世遺構の発掘調査—』	群馬県埋蔵文化財調査事業団	2003
関・中島	関 俊明・中島直樹	『玉村町における天明泥流到達範囲—天明三年浅間災害に関する地域史的研究—』 『群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要23』	群馬県埋蔵文化財調査事業団	2005
田口	田口栄一	『『鶯宿雑記』内容紹介と索引』『参考書誌研究 第36号』	国立国会図書館	1989
地域文化	『地域文化』編集室	『地域文化』季刊・通巻35号	八十二文化財団	1995
嬭恋村	嬭恋村教育委員会	『埋没村落 鎌原村発掘調査概報 よみがえる延命寺』	嬭恋村教育委員会	1994
東北大狩野	東北大学附属図書館	『東北大学附属図書館所蔵 狩野文庫目録 和書之部 歴史・地』	丸善	1994
中之条	災害受難供養碑建設委員会	『天明三年浅間山噴火と中之条』		1983
中之条誌	中之条町誌編集委員会	『中之条町誌 第2巻』	中之条町役場	1977
長野原	八ツ場ダム地域文化財調査会 古文書調査	『長野原町の古文書』(八ツ場ダムダム湖予定地及び関連地域文化財調査報告書)	長野原町	2001
日損保協	日本損害保険協会	『災害絵図集—絵で見る災害の歴史—』		1988
沼田	沼田次郎	『ティチング日本風俗図誌』(新興叢書7)	雄松堂書店	1970
萩原二百	萩原 進	『天明浅間押二百年忌記念誌』	天明浅間押二百年記念事業実行委員会	1982
萩原I	萩原 進	(のち『天明三年浅間山噴火史』鎌原親音堂奉仕会、1985として発行) 『浅間山天明噴火史料集成I 日記編』	群馬県文化事業振興会	1985
萩原II	萩原 進	『浅間山天明噴火史料集成II 記録編(一)』	群馬県文化事業振興会	1986
萩原III	萩原 進	『浅間山天明噴火史料集成III 記録編(二)』	群馬県文化事業振興会	1989
萩原IV	萩原 進	『浅間山天明噴火史料集成IV 記録編(三)』	群馬県文化事業振興会	1993
萩原V	萩原 進	『浅間山天明噴火史料集成V 雑編』	群馬県文化事業振興会	1995
原町誌	原町誌編集委員会	『原町誌』	吾妻町	1960
補国総1	岩波書店	『補訂版 国書総目録 第1巻』	岩波書店	1989(初版:1963)
補国総2	岩波書店	『補訂版 国書総目録 第2巻』	岩波書店	1989(初版:1964)
補国総5	岩波書店	『補訂版 国書総目録 第5巻』	岩波書店	1990(初版:1967)
補国総7	岩波書店	『補訂版 国書総目録 第7巻』	岩波書店	1990(初版:1970)
補国総8	岩波書店	『補訂版 国書総目録 第8巻』	岩波書店	1990(初版:1972)
御代田記録	御代田町文化財審議委員会	『天明三年浅間山大焼記録集』	御代田町教育委員会	1969
			(復刻版:1978)	
御代田町誌	御代田町誌編集委員会	『御代田町誌 史料編』	御代田町誌刊行会	2002
八木	八木貞助	『浅間火山』	信濃教育会北佐久部会・ 信濃毎日新聞株式会社	1936
山崎	山崎直方	『天明三年浅間山噴出ノ実況』震災予防調査会報告73		1911

表3-21 1783浅間山噴火災害関連石造物一覧表

No.	所在地 (県) (市町村)	(場所)	石造名 (「石造銘」)	銘年月日 (和暦)	出典 (西暦年)
001	群馬県 碓氷村 鎌原1053	鬼押出し園	蜀山人浅間山噴火記念碑	文化13年9月	1816 『碓氷村誌下』p2081-2112、菊池p75、萩原 歴散p2、唐沢重、萩原二百p30、萩原風土 記p98、野口4、『群馬史6』p896、『碓氷』p 125・144、萩原Vp162、『群馬歴博』1
002			厄除観世音	昭和42年10月	1967 『碓氷』p125・144
003			「浅間観音堂横死者総霊塔」		『碓氷』p96
004	群馬県 碓氷村 鎌原	鎌原観音堂	地藏菩薩	天明3年7月8日	1783 大浦現地調査(040805)
005			死馬供養碑	天明3年7月8日	1783 鎌原忠p9、小峯、野口2、『碓氷』p22、萩 原Vp163、『群馬歴博』3
006			「馬頭大士」	天明3年7月8日	1783 大浦現地調査(040805)
007			墓碑①	天明3年7月8日	1783 大浦現地調査(040805)
008			墓碑②	天明3年7月8日	1783 大浦・関委員現地調査(041007)
009			墓碑③	天明3年7月8日	1783 大浦・関委員現地調査(041007)
010			墓碑④	天明3年7月8日	1783 大浦現地調査(040805)
011			墓碑⑤	天明3年7月8日	1783 大浦現地調査(040805)
012			墓碑⑥	天明3年7月8日	1783 大浦・関委員現地調査(041007)
013			三十三回忌供養碑	文化12年7月8日	1815 菊池p75、鎌原忠p9、萩原二百p44・65、 『鎌原』p68・103、『古碑』p168、萩原風土 記p20、野口1、『碓氷』p125・144、萩原V p159、『群馬歴博』2、『清見寺』p82、「遺 跡」13、松島
014			「万霊魂祭塔」	昭和41年11月	1966 『碓氷』p124・143
015			万霊魂祭塔の碑	昭和41年11月	1966 『碓氷』p124・143
016			二百回忌供養観音	昭和57年8月5日	1982 『碓氷』p124・141、「遺跡」3
017			二百回忌供養観音造立碑	昭和57年8月5日	1982 『碓氷』p124・141、萩原Vp159
018			石燈籠一対	昭和57年8月	1982 『碓氷』p76
019			「浅間山噴火大和讃」	昭和60年7月	1985 『ボンベイ』p78、萩原二百p75、『鎌原』 p155、『碓氷』p124・140
020			「謝恩碑」	平成4年8月5日	1992 『碓氷』p124・142、萩原Vp160
021			「浅間和讃」		『碓氷』p124・140
022			「天めいの生死をわけた十五だん」		『碓氷』p125
023			県指定史跡の碑		『碓氷』p125
024	群馬県 碓氷村 鎌原	鎌原墓地入口	「天明三年浅間押し流死者菩提塔」	昭和58年秋	1983 『鎌原』p112、『碓氷』p95・135
025	群馬県 碓氷村 今井		墓碑		関委員報告(041007)
026	群馬県 長野原町 応桑 宇小宿	観音堂境内	馬頭観音	天明3年7月8日	1783 『長野原』p245・505、『群馬歴博』5
027	群馬県 長野原町 応桑547	常林寺	先住流失者墓碑	文化8年	1811 菊池p76、『群馬歴博』4
028			「天明浅間押し二百年記念碑」	昭和58年7月8日	1983 『碓氷』p126・147
029			法泉碑		鎌原忠p9、野口6
030	群馬県 長野原町 与喜屋 宇新井		墓碑	天明3年7月8日	1783 『鎌原』p65、野口5、『群馬歴博』p55、「遺 跡」16
031	群馬県 長野原町 大津 宇坪井	坪井平橋南下の 小林家墓地	地藏菩薩	寛政5年8月	1793 『長野原』p110・504、『群馬歴博』6
032	群馬県 長野原町 作道	国道端	馬頭観音	天明3年7月	1783 『長野原』p191、『群馬歴博』7
033	群馬県 長野原町 長野原73	雲林寺	地藏菩薩	文化10年	1813 鎌原忠p9、萩原二百p32、『鎌原』p105、野 口7、『長野原』p114・504、『群馬歴博』8
034			(供養碑)	平成16年	2004 上毛新聞041016-19面
035	群馬県 長野原町 長野原	群馬銀行の南東	燈籠	享和3年11月	1803 オギノp194、『長野原』p421
036	群馬県 長野原町 林 上原トヤ		馬頭観音	天明4年7月8日	1784 『長野原』p163
037	群馬県 長野原町 林 御塚		聖観音	天明4年3月	1784 萩原二百p34、『長野原』p77・504、『群馬 歴博』9
038			馬頭観音		『長野原』p163・504、『群馬歴博』10
039	群馬県 長野原町 川原畑 宇三ツ堂 三ツ堂		馬頭観音	天明3年7月8日	1783 『長野原』p134・504、『群馬歴博』12
040			馬頭観音	天明5年7月8日	1785 『長野原』p135
041	群馬県 長野原町 川原湯 宇中原	豊田家墓地	万霊供養碑		『長野原』p305・504、『群馬歴博』11
042	群馬県 東吾妻町 大戸371	大運寺	「加部喜翁墓表」	文化11年10月	1814 野口17、『群馬歴博』21、『群馬古寺』p43、 高瀬調査
043			「加部一法翁昭先碑」	文化11年11月	1814 萩原歴散p2、野口16、『群馬歴博』20、『群 馬古寺』p43、高瀬調査
044	群馬県 東吾妻町 原町1084	善導寺境内	馬頭観音	天明4年7月	1784 海野・唐沢定、野口13、唐沢邦
045			六回忌供養碑	天明8年7月8日	1788 『原町誌』p308・691、『岩島村誌』p654、菊 池p76、萩原歴散p2、海野・唐沢定、小峯、 萩原二百p36・65、『鎌原』p105、『古 碑』p170、萩原風土記p17、野口8、『群馬 史6』p897、萩原Vp164、『群馬歴博』14、 『清見寺』p82、「遺跡」7、唐沢邦
046			二十三回忌供養碑	文化2年7月8日	1805 『原町誌』p308、菊池p76、萩原歴散p2、海 野・唐沢定、萩原二百p65、『鎌原』p105、 『古碑』p172、萩原風土記p17、野口9、萩 原Vp165、『群馬歴博』15、『清見寺』p82、 「遺跡」7、唐沢邦
047			三十三回忌供養碑	文化12年7月8日	1815 『原町誌』p308、『岩島村誌』p654、菊池 p76、萩原歴散p2、海野・唐沢定、小峯、 萩原二百p65、『鎌原』p105、『古碑』p173、 萩原風土記p17、野口10、『群馬史6』 p897、萩原Vp165、『群馬歴博』16、『清見 寺』p82、「遺跡」7、唐沢邦
048			五十回忌供養碑	天保3年5月	1832 『原町誌』p308、『岩島村誌』p654、菊池 p76、萩原歴散p2、海野・唐沢定、萩原二 百p65、『鎌原』p105、『古碑』p174、萩原風 土記p17、野口11、『群馬史6』p898、萩原 Vp165、『群馬歴博』17、『清見寺』p82、 「遺跡」7、唐沢邦
049			百五十回忌供養碑	昭和7年7月8日	1932 菊池p76、『岩島村誌』p654、萩原歴散p2、 海野・唐沢定、萩原二百p65、『鎌原』 p105、『古碑』p176、野口12、『群馬史6』 p897、萩原Vp166、『群馬歴博』18、『清見 寺』p82、「遺跡」7、唐沢邦

No.	所在地 (県) (市町村)	(場所)	石造名 (「石造銘」)	銘年月日 (和暦)	(西暦年)	出典
050	群馬県 東吾妻町 原町432	顕徳寺境内	供養多宝塔	天明6年8月	1786	菊池p76、野口14、『群馬歴史』13
051	群馬県 東吾妻町 原町 字南町	吾妻川河畔	地藏菩薩			『群馬歴史』19
052			三界万霊塔	天明4年8月	1784	野口15
053	群馬県 中之条町 伊勢町1002	林昌寺境内	「災民修法碑」	明治15年3月	1882	菊池p76、萩原歴散p2、奈良、萩原二百p65、『古碑』p177、萩原風土記p17、野口18、萩原Vp166、『群馬歴史』22、『清見寺』p82、「遺跡」8、唐沢邦
054			「災変受難供養碑」	昭和58年11月	1983	菊池p76、萩原Vp167、『清見寺』p82、「遺跡」8、唐沢邦
055	群馬県 中之条町 青山234-1	浅間石の上	「天明三年浅間大爆發二百周年記念碑」	昭和57年8月7日	1982	大浦現地調査(050804)
056	群馬県 沼田市 下川田	墓地	三界万霊無縁法界平等			野口29
057	群馬県 渋川市 小野子 字木ノ間	飯塚大学の墓地	「流死万霊等」	天明3年7月8日	1783	『小野上』p306、佐藤亀、萩原二百p65、野口19、萩原Vp163、『群馬歴史』24、「遺跡」9、唐沢邦
058	群馬県 渋川市 横堀 字幸才	林家墓地	墓碑	天明3年7月8日	1783	『子持上』p785、『子持補』p93、野口24
059	群馬県 渋川市 北牧1152-29	興福寺入口	賑貧感恩碑	文政12年1月	1829	『子持上』p170、菊池p76、萩原歴散p2、佐藤善、萩原二百p38・67、『古碑』p325、萩原風土記p17、『子持上』p774・785、野口20、『群馬史6』p898、萩原Vp168、『群馬歴史』23、「遺跡」12、唐沢邦
060	群馬県 渋川市 北牧	国道353号沿い	人助け権の碑	昭和33年12月22日	1958	佐藤善、萩原二百p38、『鎌原』p106、『子持上』p783、萩原Vp169、「遺跡」13
061	群馬県 渋川市 北牧 字後黒井	田村家墓地	墓碑	天明3年7月8日	1783	『子持補』p47、野口22
062	群馬県 渋川市 北牧 字後黒井	黒井観音堂	馬頭観世音菩薩	天明3年7月8日	1783	『子持上』p785、『子持補』p78、野口21
063			墓碑	天明3年7月8日	1783	大浦現地調査(050801)
064	群馬県 渋川市 北牧 字後黒井	阿久津マケ墓地	供養石祠	明治38年3月19日	1905	『子持補』p126
065	群馬県 渋川市 中郷 甲2399	雙林寺境内	寺島伝兵衛家水没者石碑	天明3年7月8日	1783	『子持上』p785、『子持補』p93、野口26
066	群馬県 渋川市 白井 字落合	岸家墓地	供養石祠	天明4年8月	1784	『子持上』p785、『子持補』p93、野口23
067	群馬県 渋川市 祖母島	町田家墓地	馬頭観音	天明3年7月	1783	『渋川』p119
068	群馬県 渋川市 川島 上川島		甲波宿禰神社(跡)記念碑			『群馬歴史』28
069	群馬県 渋川市 川島 中川島		馬頭観音	天明3年7月8日	1783	『渋川』p118
070	群馬県 渋川市 川島 下川島	飯塚家霊園隣	浅間押出流死者供養石仏			『群馬歴史』27、「遺跡」11
071	群馬県 渋川市 川島 下川島	薬師堂境内	馬頭観音	天明3年7月8日	1783	『渋川』p118
072	群馬県 渋川市 金井 字鳥頭		供養塚			鎌原忠p9
073	群馬県 渋川市 金井 南町953-2	宅地入口	「流死墓」	天明3年7月8日	1783	青木、萩原二百p65、『渋川』p224、野口28、萩原Vp170、『群馬歴史』26、「遺跡」14
074	群馬県 渋川市 並木748	真光寺入口	流死万霊墓	天明3年7月8日	1783	青木、萩原二百p65、『渋川』p209・223、野口27、萩原Vp170、『群馬歴史』25、「遺跡」15、唐沢邦
075	群馬県 渋川市 半田1124	龍傳寺境内	馬頭観音	天明3年7月8日	1783	『渋川』p119
076	群馬県 渋川市 有馬 字神戸		馬頭観音	天明3年7月	1783	『渋川』p119
077	群馬県 前橋市 総社町植野150	元景寺境内	「奉書写大仏頂万行首楞嚴神呪供養塔」	天明4年7月8日	1784	菊池p76、萩原歴散p2、樋口、萩原二百p39・65、『鎌原』p106、『古碑』p305、萩原風土記p17、野口34、『群馬史6』p853、萩原Vp171、『群馬歴史』29、「遺跡」16、唐沢邦
078	群馬県 玉村町 五料1074	常楽寺墓地	天明山焼記念塔			『玉村上』p792、『玉村下』p212
079	群馬県 伊勢崎市 戸谷塚町	観音堂境内	天明地蔵	天明4年11月4日	1784	菊池p76、萩原二百p65、『鎌原』p43・104、『伊勢崎』p169、野口36、『群馬史6』p888、『群馬歴史』30・p75、「遺跡」17、唐沢邦
080			「天明地蔵尊之碑」	昭和37年11月7日	1962	飯島正、萩原二百p65、『群馬史6』p888、萩原Vp172、『群馬歴史』31、「遺跡」17、唐沢邦
081			「高松宮殿下御来臨の記」	昭和37年12月22日	1962	浅間山分科会現地調査(041128)
082			「鎌原地蔵」	昭和57年11月4日	1982	関東委員現地調査(040425)・浅間山分科会現地調査(041128)
083			「天明浅間押二回忌供養碑」	昭和57年11月23日	1982	関東委員現地調査(040425)・浅間山分科会現地調査(041128)
084	群馬県 伊勢崎市 八斗島町	共同墓地入口	「為河流各霊菩提」	天明3年7月8日	1783	板橋、萩原二百p66、『伊勢崎』p653、野口37、萩原Vp172、『群馬歴史』34、「遺跡」18、唐沢邦
085	群馬県 伊勢崎市 長沼町 字本郷	築山	「為河流各霊菩提也」	天明3年7月8日	1783	桜井、萩原二百p65、『伊勢崎』p654、野口38、萩原Vp172、『群馬歴史』33、唐沢邦
086	群馬県 伊勢崎市 長沼町2520	墓地	「為河流各霊菩提也」	天明3年7月8日	1783	桜井、萩原二百p65、『伊勢崎』p654、野口39、萩原Vp172、『群馬歴史』32、唐沢邦
087	群馬県 伊勢崎市 境中島	薬師堂墓地	「流死靈魂位」	天明3年7月8日	1783	光山、萩原二百p66、野口40、萩原Vp173、『群馬歴史』35、「遺跡」19、唐沢邦
088	群馬県 千代田町 舞木317	円福寺入口	「為水死男女菩提也」	天明3年7月8日	1783	萩原二百p66、『古碑』p241、野口41、萩原Vp175、『群馬歴史』36、「遺跡」20、唐沢邦
089	群馬県 高崎市 倉淵町 三ノ倉 字暖井		浅間山噴火記念碑			『古碑』p66、野口33、萩原Vp170、『群馬歴史』38
090	群馬県 安中市 松井田町 坂本 字水谷 山口		「水神砂除供養塔」	文政5年4月	1822	萩原歴散p2、萩原歴散p28、萩原二百p56、野口31、萩原Vp169、『群馬歴史』37
091	群馬県 藤岡市 緑埜146	斎藤家墓地	「千部供養塔」	寛政4年3月	1792	菊池p76、萩原歴散p2、平井、萩原二百p58、『古碑』p68、野口35、萩原Vp174、『群馬歴史』39
092	長野県 長野市 川中島町今里	東級家敷地	村沢高包碑	文化8年8月	1811	野口42、『群馬歴史』43、高瀬調査
093	埼玉県 本庄市 児玉町 小平597	成身院境内	「百観音荆主元映師墓志銘」	天保11年6月	1840	野口44、高瀬p125・152
094	埼玉県 本庄市 都島864	正観寺墓地	織茂氏墓碑	文化3年6月27日	1806	野口43、高瀬p124・131、高瀬調査
095	埼玉県 深谷市 高畑	鷲宮神社境内	「金鶴堂金井翁之碑」	大正7年9月	1918	高瀬p125・163

No.	所在地 (県) (市町村)	(場所)	石造名 (「石造銘」)	銘年月日 (和暦)	(西暦年)	出典
096	埼玉県 熊谷市 八木田	備前渠再興記碑	「備前渠再興記」	天保4年3月	1833	高瀬p124・139
097		公園	「備前渠再興記」	平成6年8月	1994	「備前渠」
098	埼玉県 熊谷市 妻沼台	男沼排水機場	「男沼門樋改良碑」	昭和55年4月	1980	高瀬p126・178
099	埼玉県 熊谷市 下奈良551	集福寺墓地	「吉田宗敬墓碑」	文政2年12月	1819	菊池p76、野口45、『群馬歴博』40、高瀬p124・132
100	埼玉県 行田市 須賀	見沼代用水元込公園	「撒見沼渠増込碑記」	大正5年	1916	高瀬p125・159
101	埼玉県 加須市 水深	青毛堀川畔	降砂降水碑	寛政3年4月	1791	野口46、高瀬p124・130
102	埼玉県 加須市 不動岡	市立図書館前	田村庄太郎君彰功碑	大正9年5月	1920	高瀬p126・166
103	埼玉県 大利根町 北下新井	八幡神社境内	「修繕記念碑」	明治30年8月	1897	高瀬p125・156
104			「川邊領耕地整理碑」	大正13年6月	1924	高瀬p126・170
105	埼玉県 幸手市 北1-10-3	正福寺境内	「義賑窮餓之碑」	天明4年6月	1784	菊池p76、野口47、『群馬歴博』42、高瀬p124・127、『幸手』p545
106	埼玉県 幸手市 権現堂	堤上	「行幸堤之碑」	明治10年1月4日	1877	高瀬p125・155、『埼玉史叢1』p337
107			「防水記念碑」	昭和8年6月1日	1933	高瀬p126・176
108	埼玉県 越谷市 瓦曾根1-5-43	照蓮院墓地	宜秋雲兒自休居士墓	天保4年11月	1833	『中村家』p44、高瀬p125・144
109	埼玉県		荒川築堤碑	明治11年7月	1878	『埼玉史叢1』p334
110	東京都 葛飾区 柴又5-8	題経寺墓地	浅間山噴火川流溺死者供養塚の碑	天明3年7月18日	1783	菊池p76、萩原歴散p2、萩原歴散p26、萩原二百p67、野口51、『葛飾』p64、萩原V p177、『群馬歴博』45、「遺跡」
111	東京都 江戸川区 東小岩2-24-2	善養寺境内	天明三年浅間山噴火横死者供養碑	寛政7年7月	1795	菊池p76、萩原歴散p2、飯島行、萩原二百p67、『鎌原』p106、野口53、『江戸川』p46、萩原V p175、『群馬歴博』46、「遺跡」、唐沢邦
112			浅間山焼け供養碑和讃	昭和57年	1982	萩原二百p67、上毛新聞040921-16面
113	東京都 江戸川区 東小松川3-3-19	善照寺	地藏菩薩	天保13年7月	1809	野口52、萩原V p176、『群馬歴博』44、「遺跡」
114	東京都 墨田区 両国 2-8-10	回向院境内	信州上州地変横死之諸靈魂等の碑	天明5年	1785	菊池p76、『墨田文化』p1、鎌原忠p15、野口50、『墨田史叢』p26、『群馬歴博』47
115			浅間嶽大火震死者供養の碑	天明8年	1788	菊池p76、『墨田文化』p1、『墨田区下』p124、鎌原忠p15、野口49、『墨田史叢』p26、『群馬歴博』48
116	千葉県 銚子市 高神町		庄川李左衛門頌徳碑	文政6年8月15日	1823	菊池p77、野口54、『群馬歴博』49

注1 この目録は、天明3年（1783）の浅間山噴火災害に関する石造物をまとめたもので、大浦瑞代が2005年9月までに調査した全てである。現在では文献上でしか確認できないものも含むが、文献執筆当時は存在していたと捉え、網羅的な目録を意図した。CD版報告書には画像入りで銘文等も掲載している。

注2 石造物の配列は、県別・市町村の字別に、おおよそ浅間山北麓・吾妻川上流部から利根川下流部の順で並べた。

注3 所在地における市町村名は、2006年3月31日現在のものである。

注4 石造名は、通称名や文献名を示し、特に石造物に刻まれた名称は「石造銘」とし「」付きで示している。

注5 銘文の用字は可能な限り当用・常用漢字に改めた。また、判読の困難な文字や印字不可能な文字は■で表した。

注6 出典欄に記した文献については、付表の出典詳細を参照されたい。Pのつく数字は文献の頁番号を示し、数字のみの場合は文献内で付された番号を示している。

注7 空欄は、現時点までの調査で判明しない箇所である。

調査者の能力不足により、誤読や誤記があると思われる。利用者は現物にあたってご確認いただきたい。また、訂正すべき箇所については大浦までお知らせくだされば幸甚である。末尾ではありますが、石造物の調査・掲載にご協力いただいた諸氏に深謝いたします。

表3-21 付表 石造物一覧表出典詳細

出典記載	著者・編者	文献名	出版元	発行年
青木	青木 吉	「渋川市の供養塔」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
飯島行	飯島行義	「東京都江戸川区東小岩善養寺の浅間山犠牲者供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
飯島正	飯島正美	「戸谷塚の天明供養地蔵」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
「遺跡」	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団	「遺跡は今 第5号【天明3年8月5日の泥流に埋まった畑】」		1997
『伊勢崎』	伊勢崎市	『伊勢崎の近世石造物』	伊勢崎市	1985
板橋	板橋春夫	「八斗島の供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『岩島村誌』	岩島村誌編集委員会	『岩島村誌』		1971
海野・唐沢定	海野恭齋・唐沢定市	「吾妻郡原町善導寺供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『江戸川』	内田定夫	『東京史跡ガイド23 江戸川区史跡散歩』	学生社	1992
オギノ	オギノ芳信	『上州路双体道祖神の旅』	煥平堂	1977
『小野上』	小野上村誌編集委員会	『小野上村誌』	小野上村役場	1978
『葛飾』	入本英太郎・橋本直子	『東京史跡ガイド22 葛飾区史跡散歩』	学生社	1993
唐沢邦	唐沢邦武	「浅間山・天明の大噴火(下)」『季刊群馬風土記』平成15年夏季号74	群馬出版センター	2003
唐沢重	唐沢重夫	「太田蜀山人の碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『鎌原』		『緑よみがえった鎌原』	あさを社	1982
鎌原忠p9	鎌原忠司	「鎌原の供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
鎌原忠p15	鎌原忠司	「東京都墨田区回向院の供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
菊池	菊池万雄	「天明3年浅間山噴火」 同著『日本の歴史災害:江戸後期の寺院過去帳による実証』 『第52回企画展 天明の浅間焼け(展示図録)』	古今書院	1980
『群馬歴史博』	群馬県立歴史博物館		群馬県立歴史博物館	1995
『群馬史6』	群馬県史編さん委員会	『群馬県史 通史編6 近世3』	群馬県	1992
『群馬古寺』	近藤義雄	『群馬の古寺 北毛編』	あかぎ出版	1995
『小泉大塚越』	群馬県佐波郡玉村町教育委員会	『小泉大塚越遺跡-玉村町立芝根小学校移転建設に伴う埋蔵文化財調査報告書-』(玉村町埋蔵文化財調査報告書第10集)	群馬県佐波郡玉村町教育委員会	1993
『古碑』	山田武鷹・早川光三郎	『群馬の古碑』	上毛新聞	1983
小峯	小峯茂久	「鎌原観音堂と善導寺供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『子持』	角田恵重編	『子持村史』	子持村教育委員会	1968
『子持上』	子持村誌編さん室	『子持村誌 上巻』	子持村誌編さん委員会	1987
『子持補』	子持村誌編さん室	『伝承と路傍の文化』(子持村誌補遺篇)	子持村誌編さん委員会	1987
『埼玉史叢1』	埼玉県	『埼玉県史料叢書 1』	埼玉県	1994
桜井	桜井玉寿	「伊勢崎市長沼町天明供養塔二基について」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『幸手』	幸手市生涯学習課市史編さん室	『幸手市史 通史編1』	幸手市教育委員会	2002
佐藤亀	佐藤亀代司	「北群馬郡小野上村の浅間焼流死萬霊等供養塔」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
佐藤善	佐藤善一郎	「賑貧感恩碑について」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『渋川』	渋川市市誌編さん委員会	『石造物と文化財』	渋川市	1986
『墨田区下』	墨田区役所	『墨田区史 下』	墨田区役所	1981
『墨田史散』	小島惟孝著	『東京史跡ガイド7 墨田区史跡散歩』	学生社	1993
『墨田文化』	墨田区教育委員会 社会教育課	『墨田区文化財調査報告書 I -石碑等所在および郷土資料調査中間報告-』		1980
『清見寺』	清見寺誌編集委員会	『清見寺誌-地域とともに歩んで四百年-』	清見寺再興四百周年祭実行委員	1996
高瀬	高瀬 進	『埼玉県の近世災害碑』	ヤマト出版	1996
『玉村上』	玉村町誌編集委員会	『玉村町誌 通史編 上巻』	玉村町	1992
『玉村下』	玉村町誌編集委員会	『玉村町誌 通史編 下巻』	玉村町	1995
『嬬恋』	嬬恋村教育委員会	『嬬恋村の石造物』		1993
『嬬村誌下』	嬬恋村誌編集委員会	『嬬恋村誌 下巻』	嬬恋村	1977
『長野原』	上毛民俗学会	『長野原町の石造文化財』 (ハツ場ダムダム湖予定地及び関連地域石造文化財調査報告書)	長野原町	1990
『中村家』	中村智彦	『武蔵国瓦曾根村中村家の歴史-定住350年祭によせて-』		1985
奈良	奈良秀重	「林昌寺の碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
野口	野口三郎	「天明三年浅間山大爆発の記念碑」『あさま』第6号(浅間研究会会誌)		1988
萩原歴散p2	萩原 進	「天明三年浅間山噴火被災者の救助と供養」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
萩原歴散p26	萩原 進	「東京都葛飾区柴又題経寺の供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
萩原歴散p28	萩原 進	「松井田町坂本の用水砂除供養塔」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
萩原二百	萩原 進	『天明浅間押二百回忌記念誌』 (のち『天明三年浅間山噴火史』鎌原観音堂奉仕会、1985として発行)	天明浅間押二百年記念事業実行委員会	1982
萩原風土記	萩原 進	『増補改訂版-浅間山風土記』	煥平堂	1984
萩原V	萩原 進	『浅間山天明噴火史料集成 V 雑編』	群馬県文化事業振興会	1995
『原町誌』	原町誌編集委員会	『原町誌』		1960(国書刊行会1983)
光山	光山半弥	「境町の浅間焼供養塔」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
樋口	樋口 正郎	「前橋市惣社町元景寺供養碑」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『備前渠』	備前渠用水路土地改良区	「備前渠だより」(備前渠再興記念碑復刻記念)		1994
平井	平井経森	「藤岡市緑荘の千部供養塔」 『群馬歴史散歩』第48号(特集:天明三年浅間山噴火供養碑・記念碑)	群馬歴史散歩の会	1981
『ボンベイ』	浅間山麓埋没村落総合調査会・東京新聞編集局特別報道部	『嬬恋・日本のボンベイ 最新増補版』	東京新聞出版局	1998 (初版1980)
松島	松島榮治	「浅間押し供養碑」(嬬恋の自然と文化 No.74)嬬恋村広報		2002

高瀬調査とは、『埼玉県の近世災害碑』の著者である高瀬正氏による調査結果に基づく。私信で様々なご教示をいただいた。
「関委員」とは、浅間山分科会委員の関俊明氏である。現地調査の記載に続く()付きの数字は調査年月日である。

コラム6 浅間山と災害

浅間山は日本の代表的な活火山である。本報告書シリーズでは、ほかの火山災害の事例として富士山の宝永4（1707）年噴火が取り上げられているが、富士山は日本の象徴とはいえ、決して代表的（ないしは平均的な）火山ではない。巨大であること、玄武岩質マグマであるにもかかわらず大量の火砕物を噴出したことなど、すべて異例である。その点、浅間山は、大きさといい、マグマの種類（安山岩質）といい、噴火の様式といい、日本に数多くある活火山の平均的な事例であるといえることができるだろう。

そのような火山が大規模な噴火をすると、どのようなことが起きるかという問いに対する答えが、天明3（1783）年の噴火である。プリニー式噴火と呼ばれる、噴煙柱を成層圏まで噴き上げ、風下側の広範囲に大量の軽石や火山灰を降らせる噴火様式、火砕流及び溶岩流を噴出する様式のすべてがそろっている。日本の活火山が大規模噴火すればどのような災害が起きるかは、浅間山の天明噴火を研究すればよくわかる・・・という具合である。

更に好都合なことは、天明年間という江戸時代中期に噴火が起きたことで、実に詳しい史料が残っていて、しかもそれらが最近適切に翻刻出版されたことである。火山災害というものは、特に大きな災害は、繰り返し頻度が極めて低いので、学習成果を蓄積して、その教訓を後世に残すことがとても難しい。この点、天明噴火のような巨大噴火のイメージづくりが、豊富な記録に助けられて。容易にできるといえることはありがたいことである。

この噴火が、今から220年余しかたっていないことから、火山学的な検証に耐え得る現物の証拠が多く残存していることも具合がよい。私事にわたって恐縮であるが、大学院学生として、浅間山の天明噴火の産物を調査し始めたのが、1953年であった。今から50年も昔であるが、そのときの発見の感動は今でも鮮明に覚えている。特に、吾妻火砕流の堆積物と鎌原流れ堆積物には魅了されたといってもいい過ぎではない。火砕流や「乾燥粉体流」という概念が、そのころ、火山学の世界に新しく導入されつつあったので、当時としては学問の最先端に行く感動が実感されたのであった。これらの極めて高速の流れが山麓一帯に広がる有様が、古文書の記述からありありと目に浮かぶ様子は感動的でさえあった。

1980年代になって、嬭恋村鎌原村落の発掘調査が何回か行われ、古記録に鮮やかに描かれていた突然の災害の実態が明らかにされたのも極めて衝撃的な展開であった。この一連の調査は、歴史学、地域経済学、考古学、火山学という、極めて学際的な研究者の集団によって行われ、興味ある事実が多く明らかになった。その後有名になった、鎌原観音堂の石段における被災者の遺体の発見や、「乾燥土石なだれ」とでもしか表現できない、極めて特殊な流れ堆積物による災害であることが確認されたことは、予想外の驚くべき成果であった。

このような学際的な調査研究の特徴は、本報告にも受け継がれていて、極めて興味ある成果が数多く展開される結果になったと思う。物理的な被害としては、降下火砕物による家屋や農作物被害があるが、これは火口から東南東方向へ細長く分布している。もう一つの災害は、鎌原村落を全滅させた後、吾妻川の流域を下り、利根川へ入って太平洋へ達した、流れ災害である。火山学的には、泥押し、土石流、泥流、洪水などと呼ばれる、後者の災害が、学術的には圧倒的に面白い。これは、8月5日（新暦）の短時間内に完結した災害現象ともいうことができ、極めて衝撃的で人的、物的被害も際立っていた。この災害に対処した、幕閣、地方行政の対応と、もう一方の降下火砕物被害への対応とが、面白い対照をなしている。このような観点から、天明噴火災害を分析されたことも、本報告書の特長であろう。

実は、天明の噴火及びその災害についての評価・分析はまだ完結していない。火山学的には、いまだに鎌原流れ現象の実態が完全には理解されていない。特に、高速の流れを発生させたエネルギー源とそのメカニズムについては、異なった仮設が複数提案されていて、全く決着がついていない。驚いたことに、天明当時、幕府の役人として上州まで出張して、立派な報告書を作成した根岸九郎左衛門ですら、大爆発は山頂で起きたという説と、山腹で起きたという説と2通りあって、どちらが正しいか判らないと述べているのである。その噴出物は、火山学的に見ても極めて奇妙な、説明が困難な特徴を持っており、ありふれた現象によるものではないという印象を強く与える。

更に驚くべきは、ほぼ同時に発生したはずの「鬼押し溶岩流」の性質である。最近の研究によると、鬼押し溶岩流の大部分はいわゆる火砕成溶岩流であり、いったん破碎されたマグマ物質が高温状態で溶結し、流動化したものであるという。これが真実なら、世界中でもまれに見る大規模な火砕成溶岩流の例となる。溶結火砕物質が再流動して、溶岩流のように流下する例は、ほかにあることはあるのだが、鬼押しのように5km以上の長さになるような例は、今のところ、世界中でここしか知られていないのである。

このように、理学の火山学上の問題点も未解決な部分があるが、他方、現実的な火山防災上の問題点も解決されているわけではない。昨年（2004年）9月1日の浅間山の噴火の際にも明らかになったように、浅間山の山麓一帯の行政や住民・別荘滞在者など、火山災害に直接関係する人々の間で、防災対策が満足に準備されている状態とはとてもいえないのが現状である。これは社会学的な問題が中心であると同時に、地域防災計画などの具体的な防災ソフト面での行政対応の必要性が緊急な事態にあることを示している。

解決法は明らかであり、何よりも噴火災害の実態をよりよく理解し、実態に即した計画を策定することに尽きる。そのためには、本報告に記述されたような、過去の災害事例の調査研究が欠くべからざるものとなる。そのような視点から、天明噴火の実態を取りまとめた報告書の完成は、社会に十分な貢献をなすものとして、喜ばしく受け止めたい。